

自己点検・評価報告書

2025（令和7）年度

第2期中期目標・中期計画 ビジョン2020 報告書
中期計画期間：2020年度～2029年度



九州ルーテル学院大学

「ビジョン2020」に基づく2025年度活動実績に関する総評

自己点検・総合評価委員会委員長 香崎智郁代

本学は、2020年度から2029年度までの10年間における第2期中期目標・中期計画「九州ルーテル学院大学ビジョン2020～Luther Vision2020～地域に夢がある、世界に学びがある、夢と学びをつなぐ大学を目指して～」(以下「ビジョン2020」という。)を策定し、2020年度からその「アクションプラン」を実行するとともに、自律的PDCAの好循環化を目指して、各ビジョン(I：人間形成、II：教育、III：学生の受入れ、IV：学生支援、V：研究、VI：国際感覚、VII：地域貢献、VIII：経営基盤)の到達目標と具体的方策及びその達成状況をロードマップ(2020～2029年度の工程表)に沿って自己点検・評価することとしている。

2022年度に受審した7年に一度の大学基準協会による大学評価(認証評価)において指摘された改善課題の一つである「安定した財政基盤の確立」に向けて、今年度は学院全体から委員を選出して構成した学院財務委員会を定期的に開催し打開策の検討を進めてきた。その検討過程のなかで、減価償却累計額を減額する手段として積極的な資産の除却および創立100周年に向けた寄付金獲得活動に積極的に取り組んだ。しかしながら、現時点において当該課題を改善し得る具体的かつ実効性の高い策を見出すには至っていない。財政基盤の強化は引き続き喫緊の課題であり、今後も継続的かつ全学的な取組を進めていく必要がある。

また、第2期中期目標・中期計画も5年を経過し、これまでの計画の進捗状況を全学的に点検・評価する中間評価を実施し、5年間の振り返りと現状に合った計画の見直しを行った。中間評価では計画策定時と比べ、本学の置かれた状況の変化によって達成が難しい計画も散見され、いくつかの計画について変更・修正が行われた。なお、中間評価の実施が2025年度に及んだため、その評価結果を踏まえた本年度計画の実施は、2025年度途中からの開始となったことを付記する。

以下に、各項目における2025年度の自己点検・評価結果の概要を記述する。

まず、「ビジョンI：人間形成」では、チャペル礼拝やチャペル委員の活動が活性化しただけでなく、全学生を対象とした「キリスト教講演会」を初めて開催し、多くの学生・教職員にキリスト教学校ならではの学びの機会を提供することができた。また、ボランティアセンターによる学生への丁寧な呼びかけのもと、地域住民や地域関係機関と連携した活動が継続的に実施され、KLC子どもサポーター制度の運用も概ね順調に推移した。担当教職員の業務負担の課題が中間評価においても指摘されたが、2026年度よりボランティアや地域連携活動等をワンストップで取りまとめるアウトリーチセンターが設置されることが決定しており、センターを中心とした今後の検討に期待したい。

「ビジョンⅡ：教育」では、検討されてきた共通教育科目の再編について、「共通教育科目の抜本的見直しの方針」が学長より発出され、議論を大きく進めることができた。全教職員を対象にしたFD・SD研修会を開催し、本学の共通教育科目のカリキュラムに関する共通理解を図ったことは、今後の検討の基盤になったと考えられる。他大学の情報収集も行っており、2028年度の再編計画に沿って地域連携教育やデータサイエンス科目の整理、内容の具体的検討をお願いしたい。

2024年度開始の副専攻プログラムは主専攻以外の分野を系統的に学べるように編成されているが、現状において受入れ定員を下回っており、その魅力が学生に伝わっていない状況がある。また他大学との単位互換制度についても履修のしにくさからか受講人数が伸び悩んでおり、アドバイザーによる履修指導のあり方やオンライン等も含めた受講環境の検討が求められる。

学修成果の可視化については、2021年度から運用してきた学修評価票の実施が定着し、さらにディプロマ・サプリメントとして発行することで大学での学びが学外にも見えるようになった。また、今年度からは全学生の学修評価票をPDF化し、学年・学科・専攻単位で教職員が閲覧できるよう運用を改善した。これにより、教員が学生のDP到達度を随時確認できる体制を整えることができた。一方で、未記入の学生が依然として一定数存在しており、その背景として、学修評価票の意義や活用方法が学生および教職員に十分理解されていないことが一因であると考えられる。現在、システムの改修に向けた検討を開始していることから、今後は学修評価票の目的の明確化、効果的な活用方法、ならびにシステム化のあり方について、より具体的な検討を進める必要がある。

教員の資質・能力向上及び教員組織の改善・向上を目指したファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の充実については、今年度も10回の研修会を実施することができた。特に、ICT・DXを活用したアクティブ・ラーニング型授業の実践を推進するため、AI活用ミニ研修会を定期的実施するなど、必要性に応じた研修を計画的に実施することができた。AI活用については、学生の活用状況も課題となっていることから詳細な方針策定の検討も必要である。

各学科・専攻における具体的な取組内容については、別添の二次評価結果をご参照いただきたい。共通教育科目編成の方針が明確化し、2028年度に予定されている共通教育科目の再編を踏まえると、専門科目のカリキュラムについても見直しが不可避となる。また、「ビジョンⅡ：教育」では、「感恩奉仕の精神を受け継ぎ、グローカリズムをもって行動できる人材の育成」を目標として掲げている。この方針を踏まえ、各専門教育においても、地域に根差した学修内容の一層の充実が図られることを期待したい。

「ビジョンⅢ：学生の受入れ」では、18歳人口減少を受けて非常に厳しい状況のなか、様々な取組を実施することができた。特に、高校生が本学を知る貴重な機会であるオープンキャンパス内容を教員主体から学生主体へと変更し、高校生に従来以上に本学の魅力を伝えられる機会となるよう工夫を行うことができた。また、高大連携の強化については、

Campus Visit & Try (C V T) の継続実施だけでなく、ルーテル学院中学・高校の PTA と連携したアカデミックツアーを開催することができ、本学における学びの内容や学生の様子を直接高校生の保護者に感じてもらえる機会となったと考えられる。今後も SNS の活用や新たな広報媒体の導入等、より高校生に伝わりやすい募集のあり方を検討していく必要がある。

「ビジョンⅣ：学生支援」は、本学が特に重点的に力を入れて取り組んでいる計画の一つである。今年度も年度計画に積極的に取り組み、成果を上げることができた。特に、9 月に開催された PEP-Net Japan シンポジウムでは、サポーターSHIP-S の活動を発表し、「ベストプラクティス賞」を受賞した。また、学部だけでなく研究科においても合理的配慮が必要な学生に対して丁寧に検討し対応することができた。さらに今年度からはキャンパス・ソーシャルワーカーを配置し、学修面だけでなく学生生活全般における支援の充実を図ることもできた。

進路・就職の面では、就職・進学決定率が今年度も順調に推移しているところである。学生のニーズに合わせた企業訪問や就職先の開拓、学生がアクセスしやすいよう学生一人ひとりに寄り添い、Web や電話、メールを活用したきめ細やかな就職支援の実施、学内での「企業とつながる名刺交換会」の開催、個別面談等、本学の特色である少人数教育のメリットを生かした取組が好調の要因であろう。さらに、教員・公立保育職希望者に対する採用試験対策、精神保健福祉士希望者に対する国家試験対策等が担当教員を中心として継続的に行われていることも合格率につながっているといえる。研究科においても 2024 年度全修了生が公認心理師国家試験に合格し、公認心理師として就職したことは確実かつ適切な専門職養成を実施していることを示すものである。

「ビジョンⅤ：研究」では、全教員が研究に取り組む期間として「研究推進週間」の設定や科学研究費補助金獲得推進を目的とした「科研費アドバイザー制度」（申請書添削サービス）の導入、セミナーの開催等、研究に対する意識の醸成に取り組むことができた。その結果、例年と比較し科研費申請に至った教員数が増加したことにもつながり、様々な取組は極めて有意義であったといえる。また、研究ブランディング推進事業における 3 つのプロジェクト（A：子育て支援事業、B：障がいのある児童・生徒への科学教育事業、C：学校で苦戦する子どもたち、その保護者、教師に対して適切な対応を行うための教育支援事業）は、中間評価において見直しがあり、「A：子育て支援事業」のみが継続的に実施されることになったが、合志市との連携によって円滑に実施することができた。

「ビジョンⅥ：国際感覚」では、これまで進捗が困難であった外国人留学生受入れ体制の構築に向け、国立台北教育大学との協議が開始されたことが大きな成果として挙げられる。これは、留学生受入れの制度化に向けた重要な一歩である。なお、次年度以降はグローバル部門がアウトリーチセンターへ統合される予定であることから、今後はアウトリー

チセンターにおいて、留学生受入れの方針および具体的な体制整備について検討を進める必要がある。その他、「グローバル・スタディーズ」の授業において、JICA 熊本や環境省（阿蘇くじゅう国立公園管理事務所）等、地域の官民と連携した幅広い授業を展開することができた。異文化圏体験においては新たな留学先の開拓を行い、学生のニーズに沿った幅広いプログラムを提供することもできている。また本年度は学長裁量費に申請したことにより、より多くの学生が留学に参加できる体制を整えることができた。

「ビジョンⅦ：地域貢献」では、卒業生や専門職、地域住民と幅広い対象者を念頭に、年5回のルーテルリカレント講座の開催や「職員・PTA研修サポート by ルーテル」事業による県内学校等への本学教員の派遣、包括連携協定を締結している自治体との連携事業の実施等、様々に取り組むことができた。前述した通り2026年度よりアウトリーチセンターが発足することから、より学生・教員の産学官連携や地域と連携した活動を後押ししていくセンターのあり方を検討いただきたい。

「ビジョンⅧ：経営基盤」では、初めての教職同窓会や継続したホームカミングデイ、複数期にわたる合同同窓会の開催等、次年度に控えた学院創立100周年に向けて機運の醸成の取組が数多く実施された。自己点検・評価活動においては、中間評価を実施し5年間の振り返りと計画の見直しを行い、今後5年間の計画達成に向けた取組に着手することができた。また教職課程における自己点検・評価活動では2026年度の外部評価受審を予定しており、教員養成教育の質保証の観点から、担当教員の業績把握の点検・評価を確実に実施した。教員採用試験が早期化したことにも柔軟に対応し、対策講座の内容強化や学生意識向上にも取り組んでおり、各自治体の教育委員会からの高い評価が得られていることは大いに評価できる。

一方で、大学評価（認証評価）の改善課題である財政基盤の脆弱性については、残念ながら今年度も顕著な進展が見られなかったと判断せざるを得ない。学院財務委員会での検討は行われているものの、具体的な解決策までは見いだされていない。さらに、恒常的な寄付金獲得、適正な人員配置、業務運営の見直し、人件費を含めた経費抑制等、継続課題に着手できていない現状がある。経営基盤をより一層安定化するための方策の検討が必要であり、学院財務委員会での議論をさらに深化させていくことは喫緊の課題であろう。また、地震等を想定した同一キャンパス内での避難訓練の実施や防火・防災・防犯マニュアルの整備等、危機管理体制のあり方の検討も不可欠である。リスクマネジメント委員会での着実な議論をお願いしたい。

以上が、「ルーテルビジョン2020」に基づく2025年度の活動に対する総評である。具体的な点検・評価活動については、次ページ以降の「第2期中期目標・中期計画（ルーテルビジョン2020）」の二次評価及び、改善措置・指示事項」をご覧いただきたい。

【2022 年度大学評価結果における改善課題】

- 1) 人文学研究科における教育課程の編成及び実施に関する基本的な考え方の明示 (対応済)
- 2) 財務に関して教育研究活動を安定して遂行するために必要な財政基盤の確立
 - ・2025 年度は財務委員会を定期的に開催し検討を行ったが具体的な策は見出すことができなかった。2026 年度 7 月末には大学基準協会に検討過程及び改善結果 (改善状況) について報告する必要があるため、更なる議論が必要である。

【2025 年度自己点検・総合評価委員会による二次評価結果】

(Ⅰ：計画の達成が困難である、Ⅱ：計画達成の努力を要する、Ⅳ：当初計画より進捗している と評価された項目を主に記載)

○ビジョンⅠ (人間形成) (7 計画)

「感恩奉仕の精神に基づいて社会や人を先導する人間の育成」

- ・「キリスト教講演会」を開催し、多くの学生・教職員の学生にキリスト教学校ならではの学びの機会を提供できた。
- ・地域のボランティアや KLC 子どもサポーター制度の運用が概ね円滑に推移している。2026 年度からのアウトリーチセンター設置を受けて、活動の展開が期待される。

○ビジョンⅡ (教育)

「感恩奉仕の精神を受け継ぎ、グローバルズムをもって行動できる人材の育成」(23 計画)

Ⅱ-2 教育改革の具体策と実現・実行 ④授業を通じた資質・能力の育成と授業の工夫 (評点Ⅱ)

- ・「ICT・DX・AI を活用した授業の実践を促す教員向け研修の実施」が新たに加わり、今年度は AI 活用ミニ研修を定期的に開催できた。AI 活用方針策定については学生の活用状況も踏まえて検討する必要がある。

Ⅱ-3 特色のある適切な教育課程と学修成果の適当な把握・活用 ①共通教育科目の見直し (評点Ⅱ)

- ・共通教育科目方針を踏まえ、カリキュラムについて教職員間で議論し共通理解を図ることができた。2028 年度再編に向けて具体的検討が必要である。

Ⅱ-3 特色のある適切な教育課程と学修成果の適当な把握・活用 ②他大学と連携した共通教育科目の充実 (評点Ⅱ)

- ・熊本大学との単位互換制度を継続できているが履修人数が少ないため、オンラインや他大学との連携も含めた検討が必要ではないかと考える。

○ビジョンⅢ (学生の受入れ)「感恩奉仕の理念に共鳴し、“think globally,act locally”を志す学生を応援」(6 計画)

- ・18 歳人口の減少が進む中、オープンキャンパスへの学生の主体的な参画や高校 P T A と

連携したアカデミックツアーの実施等に取り組むことができている。高校生・保護者に伝わりやすい媒体の導入を進めており、今後の状況を注視する必要がある。

○ビジョンⅣ（学生支援）「退学率 0%、学修・生活満足度 100%、就職・進学率 100%、学生の迷いとやる気に寄り添う支援」（6 計画）

Ⅳ-1 キャリア教育・就職支援 ①キャリア教育の充実（評点Ⅱ）

・「ペプ・ラリー」では、卒業生の教員枠を熊本市と熊本県で 2 名に増やし、学生にとって相違点を明確に把握できる機会となった。教職以外の資格（精神保健福祉士や公認心理師）取得希望学生に対するキャリア支援の概要が管理台帳からは不明瞭である。

Ⅳ-1 キャリア教育・就職支援 ②学生 1 人ひとりのニーズに応じたきめ細やかなキャリア支援・就職支援（評点Ⅳ）

・採用試験報告書を Web 上で閲覧可能な形に整備し、学内でも「企業とつながる名刺交換会」を初めて実施することができた。また日本航空(株)客室乗務員のインターンシップの学校推薦枠を初めて獲得し 4 名を推薦する等、参加学生からは学びが大きかったとの声があり、業界理解の深化につながった。

Ⅳ-3 学修支援・生活支援 ①退学率ゼロプロジェクトの推進（評点Ⅱ）

・キャンパスソーシャルワーカーを導入し、学生への支援の幅を広げることができたが、業務量の増加等の課題にも今後の対応が必要である。

Ⅳ-3 学修支援・生活支援 ②ラーニングコモンズの充実（評点Ⅱ）

・利用について学生へのアンケートを実施したものの、回答率が 5.1%と低い。検討材料が少ないため、今後再度実施をするのか対応策を検討願いたい。

○ビジョンⅤ（研究）「各研究組織の研究力を強化し、多様な視点から地域社会にアプローチする特色ある研究を推進」（7 計画）

V-1 学科等の垣根を超えた研究の推進による新たな拠点の形成 ①研究事業の推進、新たな研究拠点の構築・展開（評点Ⅱ）

・数名の教員によるフィンランドを拠点した研究が進められており、研究成果を今後公開講座において地域に還元する機会も設定する必要がある。

V-2 学内外での共同研究の推進 ②大学院生及び学部生の研究力を引き出す支援の強化（評定Ⅱ）

・学内紀要論文（心理・教育・福祉研究）が廃止となるため、学内紀要 VISIO も含め、大学院生の論文投稿先についての検討が必要である。

○ビジョンⅥ（国際感覚）「本学の特色を生かして異文化を理解し、グローバルな視野で“くまもと”に貢献できる人材の育成」（5 計画）

Ⅵ-1 グローバルセンターの活性化 ①グローバルセンターの活性化（評定Ⅱ）

・グローバル・スタディーズの授業での学びを他の授業や大学全体にどのように広げていくのか検討が必要である。

VI-3 外国人留学生の受入れ ②英語表記の充実（評定Ⅱ）

- ・HPの英語表記が十分か、また他言語標記の必要性について検討をお願いしたい。

○ビジョンⅦ（地域貢献）「“利他共生の精神”の地域への発信」（5計画）

- ・地域連携・ボランティア・グローバルを包括するアウトリーチセンターを設置することになり、今後の展開が望まれる。

VII-2 学生及び教職員による交流や支援の活性化 ②学生団体等への支援強化による諸活動の活性化（評定Ⅱ）

- ・学生の自主的な活動を促すためにも活動内容の把握を積極的に行っていないが、活動内容の円滑な運営のための最低限の把握の必要性について検討をお願いしたい。

○ビジョンⅧ（経営基盤・大学運営）（27計画）

VIII-1-1 経営ガバナンスの強化策 ①教員・教員組織の編成（評定Ⅱ）

- ・2028年度改組計画に沿った共通教育の再編・見直し、教員配置の検討が必要である。

VIII-1-1 経営ガバナンスの強化策 ②教員人事方針に基づく適切な人事管理（評定Ⅱ）

- ・データサイエンス関連科目の教員配置、配置計画策定に至っていない。

VIII-1-2 経営ガバナンスの強化策 ①経営ガバナンス体制の確立と安定した経営基盤の構築（評定Ⅱ）

- ・財務の透明性と全学的な経営意識の向上について情報共有を進めているものの、会議に参加していない教職員への共有は各組織に任されているため、法人事務局から一斉に通知するなどの共有方法の検討が必要である。

VIII-1-2 経営ガバナンスの強化策 ②職員の資質・専門性の高度化と質の高い教職協働体制の構築による学修支援力の強化（評定Ⅰ）

- ・組織における事務職員の役割等を理解させるための研修会の実施、人事評価制度の導入に向けて、評価者のスキルアップ研修会等の実施が必要である。（2023年度継続課題）

VIII-1-2 経営ガバナンスの強化策 ③組織のあるべき姿を見据えた採用・人材育成・職員の配置（評定Ⅰ）

- ・人事評価制度の構築、導入、規程案の策定、導入に向けて検討の加速化が必要である。

VIII-1-4 経営ガバナンスの強化策 ①自己点検・評価活動の実質化（評定Ⅱ）

VIII-1-4 経営ガバナンスの強化策 ②大学評価への対応（評定Ⅱ）

- ・認証評価での指摘事項のうち未対応の1件（財政基盤に関する課題）について、改善に向けた具体的な計画策定を喫緊の課題として取り組む必要がある。（2023年度継続課題）

VIII-2-1 教育研究の実施体制 ②専門分野の融合（評定Ⅱ）

- ・地域社会のニーズ等に応える今後の取組は2026年度設置のアウトリーチセンターに期待したい。

VIII-2-2 付置施設等の整備・充実 ①「知の拠点」としての図書館の充実（評定Ⅱ）

- ・図書館利用者増加策を含む、図書館の充実についての検討が必要である。

VIII-2-2 付置施設等の整備・充実 ④くろかみ保育園（黒髪乳児保育園）における保育の充実（評定Ⅳ）

・年長児までの受入れ体制を拡大したことにより地域との連携、保育内容の充実、大学との連携も図られている。

○ビジョンⅧ（経営基盤・財務）

VIII-3-1 財政基盤の安定化 ①学院の中期財政計画の適切な運用（評定Ⅱ）

VIII-3-1 財政基盤の安定化 ②中長期視点からの特定資産の着実な積立（評定Ⅱ）

・財務委員会での議論を深め、改善に向けた取組をさらに進める必要がある。

VIII-3-1 財政基盤の安定化 ③外部資金獲得のための取組強化（評定Ⅱ）

・私立大学等改革総合支援事業の採択取り消しも踏まえ、丁寧な対応が必要である。

またその他の外部資金獲得検討も期待したい。

VIII-3-2 財政基盤の安定化 ①寄付金その他の自己収入の増加策の検討（評定Ⅱ）

・100周年を祝う機運醸成と方策の具体化が必要である。（2024年度継続課題）

VIII-3-2 財政基盤の安定化 ②後援会の組織化・活性化（評定Ⅰ）

・まずは後援会の必要性について、議論・検討が必要である。

VIII-3-3 業務運営の改善・効率化による経費の抑制 ①業務運営の改善と経費節減（評定Ⅰ）

・業務運営の改善・効率化による経費の抑制を図るための施策検討が必要である（2023年度継続課題）。

VIII-5 男女共同参画の推進 ①男女が共に活躍する職場環境の整備（評定Ⅱ）

・特定の職員に業務が偏っている傾向があることは健全な職場環境とは言えない状況であるため、適正及び評価に基づいた再配置が必要である。

VIII-6-1 危機管理体制の整備と万全なリスク管理・労務管理の実施 ①リスク管理・労務管理体制の万全な整備・周知（評定Ⅰ）

・学院全体の危機管理を総括するリスクマネジメント委員会が今年度は開催が必要である。また、BCPの策定についてのその後の進捗状況の確認が必要である。さらに、災害対策のための備蓄品の状況確認も記載いただきたい。（2023年度継続課題）

VIII-6-2 安全管理 ①安全管理体制の整備（評定Ⅱ）

・地震等を想定した同一キャンパス内の全ての機関（インター小、こども園、中高、大学）が合同で行う避難訓練の実施、防火・防災・防犯マニュアルの整備について検討が必要である。（2023年度継続課題）

VIII-6-2 安全管理 ①安全管理体制の整備（評定Ⅱ）

・学内規程の規程について担当者、期限を決めての作業が必要である。

以上

九州ルーテル学院大学第2期中期目標・中期計画（ルーテルビジョン2020）2025年度期末評価一覧

《全計画》

No.	計画番号	目標・計画	主担当	2025年度 の取組計画	取り纏め部署における自己評価		自己点検・総合評価委員会	
					一次評価	評点	二次評価	評点
	九州ルーテル学院の建学の精神・理念							
1	I－I－I①	建学の精神の浸透 「九州ルーテル学院講座」(仮称)を開設し、建学の精神に対する深い理解と実践に導く自校教育の取組を拡充する。	宗教センター	①前期のフレッシュマンゼミの中で新入生に対する「九州ルーテル学院講座」を実施する。 ②同講座の実施後、受講者に対してアンケートやフィードバックの調査を実施する。 ③アンケートやフィードバックの結果をもとに、次年度の同講座について改善計画を行う。	①2025年度も引き続き、フレッシュマンゼミの中で「建学精神と歴史」の講座(学院長、学長、チャプレンの講話)を開講した。今年度は対面で実施した。 ②講座を受けた学生たちは本学と本学の教育理念について、キリスト教の価値観について理解し、本学で学ぶ意欲を高めることができたようである。特に、今年度は対面で実施したことで、より理解や意欲を深めることができたと考えられる。 ③学生のフィードバックを精査し、講座の内容等を充実させる。特に、引き続き対面での開講を可能とするため、関連部署、担当者と協力する。また、2026年度に学院創立100周年を迎えることを踏まえた内容も検討する	Ⅲ	【評価できる点】 ①フレッシュマンゼミの講座を対面で実施し、学院の100周年の歴史を直接学生に伝えることができたこと。 【改善を要する点】 ①学生レポートやアンケート内容の検討状況を記載すること。 【課題】 ①対面で実施できるように関係部署との協力を継続すること。 ②100周年に向けた内容を検討すること。 【総合評価】 学院創立100周年に向けて、これまでオンラインで実施していた講話を対面で実施し、学生たちに直接学院の歴史や教育理念を伝えることができたのは評価できる。学生からの意見も踏まえて次年度の内容も検討いただきたい。	Ⅲ
2	I－I－I②	キリスト教に関する教育研究活動や地域貢献の活性化 ・宗教センターを中心に、礼拝を活性化し、キリスト教精神の理解につながる体験的な学びを拡充する。 ・宗教センターが他部署と連携して、キリスト教行事(クリスマスやイースター等)とオープンキャンパス、ブレ・カレッジ、学園祭、市民講座等の学事を融合させて、キリスト教精神に基づく学独自の学びの風土を学生だけでなく地域にも展開する。	宗教センター	①前年度の分析と課題をもとに学生・教職員の礼拝出席促進 ②前年度の分析と課題をもとにチャペル委員会の活動の促進 ③宗教センターの活動と連携のさらなる促進	①2025年度は12月末の時点で、136回のチャペル礼拝が行われた。学生の平均出席は83名で、昨年度(50名)と比べ大幅に増加した。 ②例年と同様に、学生の礼拝出席は年度始まりの4月がもっとも多く、それ以降少し減少する傾向にある。また、「キリスト教Ⅰ・Ⅱ」での働きかけにより、1年生の参加が活発になっている。2年次以降の学生の出席については、チャペル委員以外の学生の出席を、新年度オリエンテーション等を通じて、礼拝の意義を繰り返し周知する。 ③2025年度のチャペル委員は106名(1年57名、2年20名、3年14名、4年15名)の体制となった。各アドバイザー教員の協力のほか、新入生オリエンテーションにおける周知が功を奏したと思われる。1年生が21名増加したことから、各係、部門の活動も活発になっている。	Ⅲ	【評価できる点】 ①チャペル礼拝出席者が昨年度より増加したこと。 ②アドバイザーとの連携やオリエンテーションでの周知からチャペル委員数が増加したこと。 ③キリスト教特別講演会を開催でき、多くの学生、教職員が参加したこと。 【改善を要する点】 特になし 【課題】 ①2年生以上の礼拝出席の増加 ②キリスト教講演会の課題を踏まえた次年度計画の検討・実施。 【総合評価】 アドバイザーへの協力依頼や新入生オリエンテーションでの周知・広報が功を奏し、チャペル委員が増加したことは評価できる。今後も継続した取組を期待したい。また、初めて開催した「キリスト教講演会」はFD・SD委員会と連携したことから、学生だけでなく、教職員の参加も多かったことは評価できる。次年度は学院創立100周年でもあることから、今年度の課題を踏まえての実施をお願いしたい。また、県内唯一のキリスト教大学として、地域にも広く公開することも検討いただきたい。	Ⅲ
	九州ルーテル学院の建学の精神・理念の具現化							
3	I－I－2①	本学の特色を発揮したボランティア活動の活性化 ・「感恩奉仕」の精神をもって社会に貢献する人材を育成する。 ・ボランティアセンターを中心に、学生や教職員によるボランティア活動を活性化し、キリスト教主義の大学としてのミッションを実践する。	ボランティアセンター	1)・黒髪地区を中心とした、地域支え合い活動を黒髪地区自治会、地域包括支援センターと協議し実施 2)ボランティアセンターを窓口として関係機関との調整や、情報収集をつうじて、ボランティアニーズの変化に対応できるようにする。	1)地域交流スペースでの「るうてるかよう会」は継続している。毎回10人～12人の黒髪地区の高齢者が参加。今年度も9月16日にインター小の生徒たちと「るうてるかよう会」の高齢者の交流の場として敬老会を実施した。 熊本YMCAのプラットフォーム&子どもキャンプ、熊本市地域包括支援センター(ささえりあ子飼)を通じて「子ども食堂」、「碩台っ子コミセンタイム」、「地藏祭り」等、碩台黒髪地区のボランティア情報を随時いただき随時発信している。その他、ボランティア学修論の時間を利用して、NPO法人坪井川遊水地の会、里親支援団体優里の会、熊本市中央区役所中央区まちづくりセンターよりボランティアについての情報提供をしていただいた。	Ⅲ	【評価できる点】 ①地域関係団体と協働した取組が継続して実施できていること。 ②黒髪地域だけでなく、新たに出水南小校区と連携した取組が開始されたこと。 【改善を要する点】 特になし。 【課題】 ①担当教職員の負担軽減策を検討すること。	Ⅲ

No.	計画番号	目標・計画	主担当	2025年度の実組計画	取り纏め部署における自己評価		自己点検・総合評価委員会	
					一次評価	評点	二次評価	評点
					後期のボランティア活動で特筆すべき点として、DWAS-JAPAN能登半島コミュニティサポートワークキャンプ2024、熊本県大規模災害訓練 with 学園大・九看大の防災活動があげられる。またクリスマスシーズンの路上生活者及び元路上生活者へのおにぎりボランティア、熊本城マラソンボランティアは10年以上継続している。その他の活動については（根拠資料1）を参照していただきたい。 これらの活動をボランティア体験学修に替わって2024年度から開講された「熊本地域活動サービスラーニング（以下SL）」、今年度から開講された「熊本地域活動サービスラーニングサポート（以下SLS）」を活かして多くの学生が参加しやすい体制を整えることができた。SLSは、昨年度SLを履修した学生及び、ボランティア活動に積極的に参加してきた2年の学生が、1年のサービスラーニング履修学生をサポートしながら共に地域活動に参加することを目的としている。SLの1年生とSLSの2年生がバディを組んで取り組む仕組みを取り入れたことでコミュニケーションをとりながら積極的に活動に取り組む姿がうかがえた。（根拠資料2）		【総合評価】 黒髪地域と連携した取組が継続的に実施されており、また新たに出水南小学校区自治会協議会との連携も開始されたことは評価できる。また、それらがホームページや教職員へのメール等を通して、学内外に広く周知されている。中間評価で課題として出された担当教職員の負担について、新たに立ち上げられるアウトリーチセンターのなかで検討いただきたい。	
4	I－I－2②	ボランティア活動の組織化・建学の精神の具現化としてのボランティア活動を活性化するため、一元的に活動の支援を行う組織体制を整備する。	ボランティアセンター	1) 2021年度1) 2) 継続 2) 2020年度より行ってきた学生ボランティア活動の集約、今後の可能性について検討	1) 学外の機関・団体との連携・学生に対する情報発信の充実 1)地域交流スペースでの「るうてるかよう会」は継続している。毎回10人～12人の黒髪地区の高齢者が参加。今年度も9月16日にインター小の生徒たちと「るうてるかよう会」の高齢者の交流の場として敬老会を実施した。 熊本YMCAのプラットフォーム&子どもキャンプ、熊本市地域包括支援センター（ささえりあ子飼）を通じて「子ども食堂」、「碩台っ子コミセンタイム」、「地藏祭り」等、碩台黒髪地区のボランティア情報を随時いただき随時発信している。その他、ボランティア学修論の時間を利用して、NPO法人坪井川遊水地の会、里親支援団体優里の会、熊本市中央区役所中央区まちづくりセンターよりボランティアについての情報提供をしていただいた。 ボランティアのコーディネートは、①ボランティア依頼先からの相談・情報受付、②ボランティア情報の発信（LINE、インスタ、Gフォーム作成等）、③ボランティア先への参加学生の氏名等の報告、④ボランティア先からの注意事項等について学生への連絡等、⑤ボランティア活動先への訪問、同行、引率、⑥ボランティア活動報告（学内メール&HP）、⑦その他、ボランティアの関する学生からの相談等の対応の流れを、年間を通じて行うことができた。またボランティア情報発信にSNSの活用も継続している。LINEグループ（2月6日現在登録221名）、ボランティアセンターInstagram（2月6日現在フォロワー245人 今年度投稿26件）。LINEグループから今年度計90件以上（リマインドを除く）のボランティア情報を提供し、多くの学生が活動に参加している。 2) 「ワクチン接種予約ボランティア」や「令和2年豪雨の災害支援ボランティア」、「防災運動会」など学生たちが地域の中で活躍できる機会を確保することができた。 今後は「るうてるかよう会」の介護予防の効果を確認する体力測定を地域包括支援センター、近隣の医療機関のリハビリスタッフと連携し、地域交流スペースで実施予定（10月15日）。 また、昨年度はクリスマス礼拝に「るうてるかよう会」で声かけし黒髪地区から4名参加。今年度も参加を呼びかけていきたい。 NPO法人坪井川遊水地の会と連携し、学生企画の環境学習、防災活動等の企画するため定期的に打合せを実施している。 黒髪地区12町内の防災倉庫を12町内の中心である学内設置に向けて、12町内の自治会長、防災担当者で打合せを行った。正門の工事のため当初の予定より遅れる見通しであるが、災害時の協定を含めて調整していく。	Ⅲ	【評価できる点】 ①地域の各種団体と連携した取組を継続的に実施していること。 【改善を要する点】 ①ボランティア情報をLINEグループにて周知しているが、自身のラインアドレスをグループ内全員が知ることに対する抵抗感を持つ学生がいることが予想されることから、LINEオープンチャットを用いたグループへの変更を検討することができないか。（子どもサポーターでは移行を予定している） 【課題】 ①中間評価でも提起された担当教職員の負担について検討すること。 【総合評価】 継続して地域の各種団体と連携した取組が実施できていることは評価できる。具体的方策の2）にある「地域連携推進委員会、グローバルセンターとの連携強化」、また中間評価でも課題として挙げられていた担当者の負担解消については、次年度より新たにアウトリーチセンターが設立されたことから、取組が推進されることを期待したい。	Ⅲ

No.	計画番号	目標・計画	主担当	2025年度の取組計画	取り纏め部署における自己評価		自己点検・総合評価委員会	
					一次評価	評点	二次評価	評点
					・ボランティアとしての地域活動は、学科再編、KLCサポーター制度により、全学的活動となっている。また、1年次選択科目「熊本地域活動サービスラーニング」「熊本地域活動サービスラーニング・サポート」での活動として集約したため、学科での対応の範囲は限られる。KLCサポーター制度は参加者が増えている。また、ボランティアや地域連携を目指すアウトリーチセンターも設置され、学科としてのボランティア活動をどう位置づけるのか、また活用方法を見直すため、ボランティア活動として中心に使用していた西研究室横のスペースを心理臨床学科の実習・キャリア支援を目的として学科会議にて検討を開始した（資料：I 2I ③）。		【総合評価】 KLC子どもサポーター制度の運用が順調に進捗し、多くの学生が地域ボランティア活動に参加していることは評価できる。また、新たにアウトリーチセンターを設置することが決定したことで、今後地域と連携した活動の展開も期待したい。	
	人文学研究科の育成する具体的な人間像							
7	I－2－2①	高度・広範な専門的・汎用的能力と実践的研究能力を備えた人材の育成 ・高度・広範な専門的能力と高度の汎用的能力、職業社会で活用可能な実践的研究能力を備えた人材を育成する。	人文学研究科	1）公認心理師大学院修了者および就職先アンケート、アセスメントポリシーに沿った評価による大学院の問題点抽出と改善の継続 2）学生の心身の健康に配慮した支援体制を徹底する。 3）聴覚障害学生の入学に伴い、合理的配慮を行いながらの講義、演習、実習を行う。	1）アセスメントポリシーに沿った評価を実施中である。新たな3つのポリシーに沿った教育実践を進めている。本学の理念と教育目標について、学長による建学の精神および大学の理念についての講義をオンラインにて全員が受講した。公認心理師としての実践力獲得を目指し、各教科で学生への意識付けを行いながら指導を行った。 2）教員全員が細やかな配慮を持って学生へ接する他、公認心理師ワーキングで情報共有を行い、学生の心身の健康の維持に努めた。 3）学生支援課障害サポート委員会との連携を強化し取り組んだ。入学前より当該学生からのヒアリングや事前情報収集、FDなどを実施し、合理的配慮による教育実践を行ってきた。1年目のカリキュラムは概ね実習・演習の規程時間を確保できている。今後もディプロマ・ポリシーの達成目標「障がい児・者への支援について心理学の視点を生かしてアプローチすることができる。」に沿った学びの場として、教職員・学生が共に協力していくことが求められる。 (根拠資料) I 22①－1 2025年度大学院研究科学生便覧 I 22①－2 修了生アンケート集計結果2025 I 22①－3 2025年度第1回大学院研究科委員会議事録 I 22①－4 2025年度第6回大学院研究科委員会議事録 I 22①－5 2025年度第7回大学院研究科委員会議事録 I 22①－6 2025年度第8回大学院研究科委員会議事録 I 22①－7 2025年度第10回大学院研究科委員会議事録 I 22①－8 2025年度第13回大学院研究科委員会議事録 I 22①－9 2025年度第14回大学院研究科委員会議事録	Ⅲ	【評価できる点】 ①合理的配慮が必要な学生に対する支援を丁寧に議論し実施できたこと。 ②自校教育を全員に実施できたこと。 【改善を要する点】 特になし 【課 題】 ①修了生アンケートを継続実施し、課題の抽出と改善を図ること。 【総合評価】 自校教育を全員に実施し、本学で学ぶ意義を伝えることができたことは評価できる。また、合理的配慮が必要な学生への対応方法について丁寧に議論を重ね、実施できたことも1人ひとりを大切にする本学ならではの取組として大いに評価したい。修了生アンケートは該当人数が少ないため回答者数も数名となっており、継続実施しながら今後の課題や改善方法を検討していただきたい。	Ⅲ
	教育に関する目標							
8	Ⅱ－1①	教学マネジメントシステムの確立 ・学長のリーダーシップの下に、教学マネジメント（大学が教育目的を達成するために行う管理運営であり、大学の内部質保証の確立に密接に関わる重要な営み）システムを確立する。	学長室会	1) 教育課程及びその内容、方法の適切性に係る定期的な点検・評価の実施とその結果を踏まえた改善・向上に向けた取組	本計画の今後の進捗管理は、教育課程及びその内容、方法の適切性に関する課題が中心となることから、2025年度よりとりまとめ部門を学長室会から、当該課題について所掌している教務委員会に変更した。	Ⅲ	【評価できる点】 ①カリキュラムマップ、ナンバリングの点検を実施できたこと。 ②各種アンケートに基づき、各学科・専攻で課題と改善策を検討できたこと。	Ⅲ

No.	計画番号	目標・計画	主担当	2025年度の取組計画	取り纏め部署における自己評価		自己点検・総合評価委員会	
					一次評価	評点	二次評価	評点
		・学生の学修目標及び卒業生に最低限備わっている能力の保証として機能するよう、卒業認定・学位授与の方針（ＤＰ）を具体的かつ明確に設定する。 ・授業科目・教育課程の編成に当たって、授業科目の過不足、各授業科目の相互関係、履修順序等について検証を行う。 ・学位プログラム共通の考え方、尺度（アセスメントプラン）に基づき、大学教育の成果について点検・評価を行い、②から④の取組を大学全体、学位プログラム、授業科目の各レベルで実施しつつ、全体として整合性を確保できているかを検証する。			① カリキュラム・マップ、ナンバリングの点検 2026年度の授業科目編成の検討にあたり、教務委員会と学長室会においてカリキュラム・マップおよびナンバリングの点検を行い、DPとの対応関係および学修段階の構成はいずれも適切であり、教育課程全体の体系的性が維持されていることを確認した。 ② 大学レベルのアセスメントに基づく教育成果の点検・評価 2024年度学生動向調査アンケート（学年別）、2025年度実施 卒業生アンケート（2024年度3月卒業生）、2025年度実施 雇用先アンケート（2024年度3月卒業生）の結果に基づき、学長室会及び各学科・専攻において、教育課程の編成の点検・評価を行った。その結果、教育課程はおおむね適切に編成・運用されており、各専攻・学科の教育目的やディプロマ・ポリシーに即して機能していると評価できた。 学生の授業外学修時間や協働的学びの不足、基礎的スキル（語彙力・数理的思考・コミュニケーション力等）の向上といった個別の課題については、学科・専攻レベルでの具体的改善（事前・事後学修の充実、グループワークやディスカッションの活性化、学修成果の可視化とフィードバックの強化等）を図っていく。 ③ ＤＰ到達度と学修行動の関連の分析 2020 年度後期～2024 年度前期のＤＰ到達度と、2023 年度の学修行動調査のデータを用いて、各学科専攻・入学年度ごとに、DP到達度と授業態度、学修行動、学生生活における各活動時間との間の相関関係を検討した。分析結果に基づく教育改善のための検討については、教学IRレポート第5号で報告されている。学長室会では、DP到達度は学年に比例した積み上げ式計算にするとよいことが指摘され、それらは今後改善していくことが確認された。 ④ 2025年度末までにもう一度教育成果の点検・評価を実施する予定である。 根拠資料 ・定例教授会提案資料(2025.11.19)：2026年度授業科目及び担当者について ・教学IRレポート第5号		【改善を要する点】 特になし 【課 題】 ①教育成果の点検・評価の継続実施 【総合評価】 授業科目編成にあたり、カリキュラム・マップとナンバリングの点検が実施されたこと、また、アセスメントに基づいて、学長室会、各学科・専攻において教育課程の点検・評価が行われたことは評価できる。その結果明らかになった課題については、各学科・専攻での具体的な検討が必要であり、働きかけをお願いしたい。	
9	Ⅱ－Ⅰ②	アセスメントの着実な実施と教学IR情報等の活用 ・アセスメント・プランに即した各種アセスメントの実施とアセスメント・データの分析・検証を行う。 ・教学IR情報等を活用して、教育支援システムと生活支援システムの改善に取り組む。	学務・入試センター	①学生懇談会における成績不振者の周知及びアドバイザーへの指導の依頼 ②成績不振者へのアセスメントの実施 ③アセスメント・プランに基づいて学修成果を測定・可視化するとともに、それをもとに教育成果を検証する ④新しいGPA制度の継続実施 ⑤学修成果・教育成果をもとにシラバスやカリキュラムを点検する ⑥授業改善に係る評価の点検と改善方法について検討を行う	①例年の計画に基づき、前期は4月24日に、後期は10月9日に学生支援懇談会がそれぞれ開催された。学生の出席状況や修得単位数、GPAといった学業成績に関する指標のみならず、心身の健康状態、日常生活の状況、合理的配慮事項についても確認が行われた。懇談会の場で、より丁寧で相互的な情報共有を行う必要性が指摘され、次年度に向けて学生支援懇談会の実施方法を検討していくこととなった。 また、教育の質保証に関する規程に基づき、修得単位数およびGPAが一定の基準に達していない成績不振者に対しては、懇談会の実施に先立ち、対象学生の情報を担当アドバイザーへ速やかに共有し、面談の実施とアセスメントシートの提出を求めている。	Ⅲ	【評価できる点】 ①各種アンケート結果に基づき、学長室会、各学科・専攻において教育課程の点検・評価を実施したこと。 ②ティーチング・ポートフォリオにおいて授業評価アンケートを踏まえた改善について、各教員が改善について具体的に記載したこと。 【改善を要する点】 特になし 【課 題】 ①アセスメント・プランの項目を整理・検討すること。 ②学生支援懇談会の実施方法の検討をすること。	Ⅲ

No.	計画番号	目標・計画	主担当	2025年度 of 取組計画	取り纏め部署における自己評価		自己点検・総合評価委員会	
					一次評価	評点	二次評価	評点
					②アセスメントシートは、修学上の課題分析と今後の改善指導における重要な基礎資料として、学生支援課および教務課において情報を共有し、継続的な指導に繋げている。特に、2年終了時に進級判定（2月20日予定）を控える2年次生、および卒業必修科目である「特別研究」の着手基準が設けられている3年次生、卒業を控える4年次生については、重点的な支援対象としている。基準未達の学生や、未達が危惧される学生に対しては、アドバイザーと学生支援課職員らが連携して面談を実施し、成績不振の背景にある個別の理由を精査するなど、細微にわたる対応を講じている。 ③学修成果の具体的な評価にあたっては、ディプロマ・ポリシーに対する到達度（DP到達度）を数値化し、学修評価票として、学期開始時に学生本人にフィードバックしている。学長室会では、DP到達度は学年に比例した積み上げ式計算にするとよいことが指摘され、それらは今後改善していくこととなった。 2025年度は、2024年度中に実施したD P 到達度と学修行動の関連についてのデータ分析結果に基づき、学長室会、各学科専攻で分析結果に基づく教育改善のための検討を行った。分析結果と各学科専攻での検討結果については、教学IRレポート第5号として、学内外に公開されている。 ④学修成果の客観的指標である「累積GPA」については、学期末ごとに学科・専攻別および学年別の分布を集計し、「学生支援懇談会」での共有を通じて多角的に分析されるとともに、大学公式ウェブサイトでも公表している。こうしたプロセスにより、各学科・専攻、学年の学修状況の把握を行うとともに、「評価の適切性」を検証し、制度の改善に向けた検討を行っている。 2025年度は、教員間での解釈の相違を解消すべく前年度に策定した「成績評価ガイドラインについての申し合わせ」を適用し、評価の平準化を図った。2025年度前期の全科目（受講者10名以上）を対象に、受講者に占めるGP3.0以上の割合を調査した結果、全体の68%の科目がガイドラインの指標である「30%」±15%の範囲内に収束していた。この結果から、全学的にガイドラインに準拠して客観的かつ厳格な成績評価が実施されていることが確認された。GP3.0以上の割合がこの分布から大きく外れた科目担当者には、次年度に向けて到達目標・評価方法・評価ポイントの妥当性の再検討を依頼している。 ⑤2024年度学生動向調査アンケート（学年別）、卒業生アンケート（2024年度3月卒業生）、雇用先アンケート（2024年度3月卒業生）の結果に基づき、学長室会及び各学科・専攻において、教育課程の編成の点検・評価を行った。その結果、教育課程はおおむね適切に編成・運用されており、各専攻・学科の教育目的やディプロマ・ポリシーに即して機能していると評価できた。 2026年度は学科再編後の最終年度となること、2028年度に共通教育カリキュラムのリニューアルを計画していることから、次年度以降、カリキュラムの改変も含めた検討を行う予定である。 ⑥本年度もStudent Voice委員会からの意見に対し教務委員会で検討の上、学生へ改善点について周知を行うほか、授業改善が必要な点については、教授会、兼任講師懇談会（2026.3.19）で情報共有を行う予定である。また、例年実施している学期末の授業評価アンケートを受けた向上計画の提出に加え、2025年度前期中にティーチング・ポートフォリオの更新作業を行い「教育改善のための努力」として、授業評価アンケートの結果を踏まえた改善について、各教員が具体的な記載を行った。 根拠資料 ・教学IRレポート第5号 ・成績評価ガイドラインについての申し合わせ ・2025年度前期GP評価科目の成績分布について		【総合評価】 学生懇談会において、学生の状況について全教員と共有できたことは評価できるが、より丁寧で相互的な情報共有の必要性が指摘されており、今後の工夫が求められる。また、本計画の目標はアセスメント・プランの実施と教学IR情報等の活用であるが、アセスメント・プランの項目が多く、それぞれの具体的な活用まで至っていないように思われる。既に実施されていないアセスメントもあるため、アセスメント内容を見直し・整理をお願いしたい。	

No.	計画番号	目標・計画	主担当	2025年度の取組計画	取り纏め部署における自己評価		自己点検・総合評価委員会	
					一次評価	評点	二次評価	評点
10	Ⅱ－Ⅰ③	取組の着実な実施と社会に対する成果等の公表 ・教育の質保証に必要な取組を着実に実施し、社会に対しわかりやすく説明する。	学務・入試センター	2020年度の計画に対して、PDCAサイクルにより点検を行い、その結果に関する教育情報の公開を行う	学HPの情報公開に公表している。 ■https://www.klc.ac.jp/about-us/disclosure/college-school/ 今年度、アセスメント・プランに基づいて実施されたアセスメントの集計結果や分析結果を整理検討し、そのデータを基に検討結果をIRレポートにまとめた。 ・雇用先・卒業生アンケートの回収率を向上する方策を学生支援課と連携して検討する必要があるが、実施できていない。2026年度以降学生支援課と連携して検討していきたい。 ・アンケートの回答率向上に向けて、アンケート項目の精査を行っていきたい。	Ⅱ	【評価できる点】 ①継続してアセスメントプランに基づき、結果を公表できたこと。 【改善を要する点】 特になし 【課題】 ①社会に対してより分かりやすい情報提供の継続検討 【総合評価】 情報提供が必要な情報を大学ホームページに公表している。また、教学IRレポートとしてもまとめている。情報提供の仕方は社会に対して伝わりやすいようになっているか継続して検討が必要である。	Ⅲ
	教育改革の具体策と実現・実行							
11	Ⅱ－2①	3つの方針（卒業認定・学位授与（DP）、教育課程編成・実施（CP）及び入学受入れ（AP）の各方針）を通じた学修目標の具体化 ・学生の学修目標及び卒業生に最低限備わっている能力の保証として機能するよう、3つの方針を絶えず検証する。	学務・入試センター	① シラバスチェック継続による教育課程点検 ② DP到達度の算出方法の改善 ③入試データと教学IRデータの可視化・分析 なお、学生個人の学修成果の可視化や個別支援に関する取組については、Ⅱ-2⑥教育・学習成果の可視化において検討していく。	中間評価において、「（C）計画を達成するための具体的方策・到達目標等」から「修学ポートフォリオ及びディプロマ・サプリメントシステムを構築する」「DP到達度評価やレポート等の修学記録を学生が振り返って自己評価できるポートフォリオを運用し、またそのポートフォリオのデータをもとに就職活動や卒業証明の補助資料（サプリメント）を学生に提供する」との記載を削除した。これは、本計画の目的が「学生の学修目標及び卒業生に最低限備わっている能力の保証として機能するよう、3つの方針を絶えず検証する」ことにあり、学生個人の学修成果の可視化や個別支援を主目的とする取組ではないことを明確にするためである。 ①本年度も、学科長、専攻長、コース長、教務委員長が主体となって、全開講科目を対象にシラバスチェックを実施し、シラバスが「所定の様式・項目を満たしているか、到達目標・評価方法・授業内容の記載状況、記載のばらつきや不足項目の傾向を点検した。 ②DP到達度の算出方法について、学長室会において「DP到達度は在学期間を通じた学修成果の積み上げとして把握していくことが望ましい」との方針が示された。DP到達度の算出に当たっては、カリキュラム・マップにおける各科目の位置付けやDPとの対応関係の妥当性を改めて検討する必要があることから、2026年度の学科改編完成年度を見据えつつ、カリキュラム・マップの点検・見直しと併せて、DP到達度算出方法の具体化に向けた検討を進める。 ③IR情報委員会・入試委員会で実施した分析によると、2024年度新規実施の総合型選抜入学者の1年次のGPA平均がやや低かったことが判明している。2025年度の成績評価が完了した時点において、IR情報委員会に入試区分別のGPA平均の年次変化の分析を依頼する。	Ⅲ	【評価できる点】 ①DP到達度算出方法についての検討がはじまったこと。 【改善を要する点】 特になし 【課題】 ①教学IRデータの活用を検討すること。 【総合評価】 学長室会において、「DP到達度は在学期間を通じた学修成果の積み上げとして把握していくことが望ましい」という方針が出されたことから、DP到達度の算出方法について検討の具体化が始まったことは評価できる。4年間を通してどのような学修成果があったのかを可視化しやすい方法をご検討いただきたい。また、今後は得られた教学IRデータをどのように活用していくのか、学科・専攻での議論も必要かと思われる。	Ⅲ
12	Ⅱ－2②	ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の充実 ・FDを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質・能力向上及び教員組織の改善・向上につなげる（人文学研究科を含む）。	人文学科 心理臨床学科	①授業参観ウィークの継続と検証 ②Web管理された授業評価アンケートをもとに改善計画実施及び改善度の把握と検証 ③学内ニーズを反映したFD研修の実施と検証 ④ティーチング・ポートフォリオの活用改善に向けた取組 ⑤大学院のFD活動の実施と検証 授業評価アンケートをもとに授業改善に向けた方策の実施と検証	① 授業参観を前期（6/2～6/30）・後期（12/2～12/6）で実施した。今年度より、期間を延長し、前期後期とも1ヶ月間で実施。前期は専任教員19人が授業を提供し、のべ45人の教職員が参観。後期は専任教員19名が授業を提供し、のべ38名の教職員が参観。共に学びあう機会となった。（参考資料：授業参観報告書） ② Webによる授業評価アンケートを実施し、Web上で改善計画を入力した。授業評価におけるコメントについても、各教員にフィードバックし、次年度以降の授業改善の参考にしよう促している。シラバスに授業評価のページへのリンクを貼り、前年度の改善計画の確認を行いやすくしている。 また、自由記述欄の学生意見で特に留意すべきものをピックアップし、学長室会、教授会、兼任講師懇談会において情報共有し、改善度向上を促した。（参考資料：授業評価アンケート結果）	Ⅲ	【評価できる点】 ①ティーチング・ポートフォリオの更新ができたこと。 ②学生FDの開催が検討されたこと。 【改善を要する点】 特になし 【課題】 ①授業改善につながるFD研修会の実施 【総合評価】 ティーチング・ポートフォリオを教員全員が更新できたことは評価できる。ポートフォリオの項目や内容を継続検討していただき、その意義や役割を教員で共通理解することが必要であると思われるため、引き続き検討をお願いしたい。また、学生が主体的に大学の教育に関わる貴重な機会となる学生FDが開催される予定であることも評価したい。そこでの議論内容を次年度にもつなげていただきたい。	Ⅲ

No.	計画番号	目標・計画	主担当	2025年度の取組計画	取り纏め部署における自己評価		自己点検・総合評価委員会	
					一次評価	評価	二次評価	評価
					③ FD・SD実施に関する基本方針を策定した策定した2025年度FD・SD研修会を実施（予定も含む） 1. 「2025入学者選抜の振り返りについて」（入試委員会と共催）4/17 2. 「科研費セミナー」（研究推進委員会と共催）6/19 33名 3. 「キリスト教特別講演会」」（宗教委員会と共催）8/5 40名 4. 「障がいのある学生の修学支援に関する研修会」（障がい学生サポート委員会と共催）9/4 55名（オンデマンド含む） 5. 「共通教育研修会」（教務委員会と共催）9/20 41名（オンデマンド含む） 6. 「大学間連携DX推進のための研修会・IR促進のための研修会（熊本保健科学大学と合同開催）」（IR情報委員会と共催）9/18 8名 7. 「ハラスメント研修」（ハラスメント委員会と共催）10/30 全員出席（オンデマンド含む） 8. 「キリスト教講座」（宗教委員会と共催）2/19予定 9. 「共通教育研修」（教務委員会と共催）2/20予定 10. 「データサイエンス教育研修会（熊本保健科学大学との共同開催）」（ICT教育部会と共催）3月予定 今年度途中より、参加者の把握を開始。 （参考資料：各研修会参加者名簿） 学生FDについてはテーマを定めて実施予定 ④ティーチング・ポートフォリオは、今年度更新を実施。今後書式の内容や記載方法等について見直しを行い、年度ごとに更新が必要な内容を明示し、次年度初めに更新を依頼する予定である。 ⑤大学院FD活動については、2/17に外部講師による「合理的配慮が必要な学生の公認心理師実習運営（学内・学外）」の研修を実施予定である。			
13	Ⅱ－2③	授業科目・教育課程の再編成 ・明確な到達目標を有する個々の授業科目が学位プログラムを支える構造となるよう、体系的・組織的に教育課程を編成する。 ・授業科目の過不足、各授業科目の相互関係、履修順序や履修要件について、定期的に検証を行う。 ・単位の実質化の観点から、取得可能な免許・資格の見直し、授業科目の精選・統合、開講時期の調整等を通じてカリキュラムの改善を図る。 ・共通教育科目を見直し、地元熊本の地域社会とのつながりを重視した体験型科目（仮称：くまもと学）等の新設や学位プログラムを構築する。	学務・入試センター	① 新たな教育組織・教育課程・教育体制の円滑な運用と体系的アセスメントによる学修成果・教育成果測定 ② 副専攻プログラム及び数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）」の検証と運用改善 ③ 旧教育体制の4年次生への教育の十全な保証	①学科再編から3年目となる本年度も、アドバイザー及び学生支援課等と連携し、学生の希望や履修状況に応じた履修指導を行った。あわせて、学修評価票やGPA等を用いた体系的なアセスメントを実施し、学生の学修成果及び教育成果の測定を行った。 一方で、学修評価票に示されるDP到達度の意味について、学生の理解が十分でないことが明らかとなった。このため、DP到達度の定義や算出方法を具体例とともに示した説明資料を作成し、Active Academyに掲載した。次年度も引き続きDP到達度に関する説明を行い、学生の理解促進を図る。 ② 副専攻プログラムは2年次に申請する制度であるが、現状では多くの副専攻において受入定員を下回る履修状況となっている。副専攻の説明は新入生オリエンテーションで実施しているものの、この時点では学生が自身の履修計画を十分に具体化できておらず、関心が高まりにくい状況にあると考えられる。このため、次年度は各副専攻の説明をオンデマンド形式で提供し、学生が必要な時期にいつでも内容を確認できる環境を整備することで、副専攻履修者数の増加を図る。 「数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）」については、本プログラム開始2 年目に当たる2024 年度末に自己点検を行い、その結果を2025年5月に「九州ルーテル学院大学データサイエンス・AI ユーザープログラム自己点検・評価報告書」として大学HPに公開した。2023年度に引き続き履修者数がない専攻も見られたが、全体的な履修者数としては増加し、順調に実施することができた。また修了生を輩出していないため、本プログラムの教育効果についても明らかになっていないことは継続課題である。	Ⅲ	【評価できる点】 ①次年度副専攻プログラムの説明をオンデマンドとし、適宜学生が閲覧できるようにしたこと。 ②不開講科目を検討の結果、開講し、教育の保証を図ったこと。 【改善を要する点】 特になし 【課 題】 ①副専攻プログラのオンデマンド説明の効果検証 ②共通教育科目、専門科目の見直し 【総合評価】 副専攻プログラムが継続実施され、定員を下回る結果ではあるが履修者がいる状況であることは評価できる。次年度は学生にとって負担がなく、随時内容を確認できるようMoodleを活用したことも評価したい。次年度の状況を把握し、効果をみながら継続検討をしていただきたい。また、4年生（旧カリキュラム）への教育保証として、不開講であった科目を開講できたことも評価する。共通教育科目、専門科目の見直し時期となっていることから学科・専攻と協働して取組を進める必要がある。	Ⅲ

No.	計画番号	目標・計画	主担当	2025年度 の 取 組 計 画	取り纏め部署における自己評価		自己点検・総合評価委員会	
					一次評価	評点	二次評価	評点
					③ 旧教育体制に属する4年次生から資格取得を目的とした科目開講の要望があり、不開講となっていた科目について一定の基準に基づき審議した結果、2科目を開講するなど、学生の不利益に配慮した柔軟な対応を行った。 根拠資料 ・DP達成度に関して_定義と計算例20250918 ・九州ルーテル学院大学データサイエンス・AI ユーザープログラム自己点検・評価報告書（2024年度）			
14	Ⅱ－2④	授業を通した資質・能力の育成と授業方法の工夫（情報環境の整備を含む。） ・密度の濃いアクティブラーニングを推進するため、課題解決型学修、ディスカッション、プレゼンテーション等を取り込んだ授業を拡充する。 ・学生の問題解決能力を向上させるために、その能力を支える数量的スキル、情報リテラシー、論理的思考力を培う授業を展開する。 ・学内Wi-Fi等情報環境を整備し、KLC Moodleを活用し東京のルーテル学院大学の講義のオンデマンドでの受講、オープンソースの活用、I C Tを活用した授業、Webポータルシステムの活用等の授業方法を開発する。	学務・入試センター	①ICT・DX・AIを活用した授業の実践を促す教員向け研修の開催 ②教育・学習過程におけるAI（人工知能）技術の使用に関する方針」の点検	①2025年度後期より、教授会終了後にAI活用ミニ研修会を実施し、参加できなかった場合もMoodleで視聴できるようにした。 ②AI活用に係る方針策定については、IR・情報委員会を主軸に検討を行い2026年度から実施できるよう会議体に諮り準備中である。	Ⅱ	【評価できる点】 ①AI活用ミニ研修会を定期的に開催できたこと。 ②AI活用に関する方針策定について議論が開始されたこと。 【改善を要する点】 特になし 【課 題】 ①AI活用に関する方針について詳細な検討 【総合評価】 本計画の具体的方策として、「ICT・DX・AIを活用した授業の実践を促す教員向け研修の実施」が新たに加わり、それに基づき今年度はAI活用ミニ研修が定期的に開催された。AIを既に活用している教員からの活用法を短時間で紹介する内容が主であり、活用したことのない教員にとっても理解しやすい内容であったと評価する。AIの使用方針については、学生のAI活用状況に基いて検討していく必要がある。	Ⅱ
15	Ⅱ－2⑤	入学前・卒業後のサポート体制の充実 ・プレカレッジ、入学前の課題等を通じて、入学予定者に対する学修支援を充実させる。また、入学予定者に対して入学後の学修等について周知する。 ・卒業生に対する生涯学習・リカレント教育を展開する。	学務・入試センター	①入学前教育の実施（Moodleの活用） ②卒業生対象のリカレント教育の継続	①入学前教育の実施 本年度の入学前教育（プレ・カレッジ）については、昨年度同様、全体会では代表学生による先輩メッセージを紹介し、分科会では在学生がプレゼンテーションや交流企画、教員紹介を行うなど、各学科・専攻の特色を生かした内容で実施した。参加した学生スタッフも積極的に運営に関わり、終始、温かく和やかな雰囲気の中で進められた。なお学長裁量経費を活用して、学生スタッフの充実も図った。実施後のアンケートでは、入学する学科・専攻の内容及び入学前学習のあり方についてよく理解できたという意見や、大学での生活がイメージできたという意見が数多く見受けられ、入学内定者の不安解消にもつながっている。 本年度も例年通り、入学後の学修に繋がるよう、本学が導入している学習支援システムMoodleを各学科・専攻ともに活用し、そこに入学前教育としての課題を設定した。入学までの間（3月まで）Moodleを通じ、各学科・専攻の教員が指導を行っている。また、Moodleのサポートについては、教務課と連携して実施している。 ②卒業生対象のリカレント教育の継続 卒業生に対するリカレント教育については、今年度もルーテルリカレント講座として年間5回の公開講座を開催した。各専攻から講演者を選定し、平日夜に対面とオンラインを併用した講座を行った。これとは別に保育・幼児教育専攻は、前年度（2024年度）卒業生を対象としたリカレント講座が実施された。	Ⅲ	【評価できる点】 ①学長裁量費を活用し、プレ・カレに参加する在学生の人数の充実を図ったこと。 ②ルーテルリカレント講座を対象を拡大して開催できたこと。 【改善を要する点】 ①一般入試入学者への入学前教育について管理台帳では不明瞭であること。 【課 題】 ①プレ・カレの内容について継続した検討をすること。 【総合評価】 卒業生に対するリカレント教育は各学科・専攻でも開催されていることもあり、ルーテルリカレント講座を卒業生だけでなく、地域住民にも拡大して実施できたことは、差別化を図る意味でも評価できる。入学前教育としてのプレ・カレでは、在学生が多く参加できるよう学長裁量費を活用することもできた。入学前の不安感を解消する重要な機会であるため、不安の解消がなされなかった合格者の要因を検討し、今後の課題としていただきたい	Ⅲ

No.	計画番号	目標・計画	主担当	2025年度の実施計画	取り組み実施における自己評価		自己点検・総合評価委員会	
					一次評価	評価	二次評価	評価
16	Ⅱ－2⑥	教育・学習成果の可視化 ・修学ポートフォリオ等を通じて、学生が自らの学習成果を自覚し、エビデンスとともに説明できるようにするとともに、DPの見直しを含む教育改善につなげるため、複数の情報を集約して学習成果・教育成果を把握・可視化する	学務・入試センター	① 学修ポートフォリオを通じた学修成果の可視化の充実 ② 教学IRデータによる学生の学修成果の把握 ③ ディプロマ・サプリメントの改善に向けた検討	① ・2023年度よりActive Academyを活用した学修ポートフォリオの運用を開始し、本年度で3年目を迎えた。学期開始時の学修目標記入と教員との面談を通じた振り返りの仕組みは、各学年において一定程度定着しており、学生の学修過程や成果が継続的に可視化されている。一方で、一部の学生に未記載が見られることから、記入率の向上が今後の課題である。 ・紙媒体で運用してきた「学修評価票」については、2025年度から全学生分をPDF化し、学年・学科・専攻ごとに教職員が閲覧できるようにした。これにより、教員が学生のDP達成状況を随時確認できる環境が整備された。 ・学修成果の可視化の仕組みは整備されてきたものの、DP到達度や学修評価票の意味や位置付けについては、学生および教職員の理解が十分とは言えず、活用が限定的である状況が見られた。このため、本年度はDP到達度の定義や算出方法を具体例とともに示した説明資料を作成し、Active Academyに掲載した。今後も引き続き、学修評価票の見方・活用方法に関する説明を行い、理解促進を図る。 ② ・2020年度後期から2024年度前期までのDP到達度データおよび2023年度に実施した学修行動調査のデータを用い、各学科・専攻および入学年度別に、DP到達度と授業態度、学修行動、学生生活における活動時間との関係について分析を行った。これにより、教学IRデータに基づき、学生の学修成果の状況を多面的に把握した。分析結果および教育改善に向けた検討内容については、教学IRレポート第5号にまとめて報告した。 ・2023年度入学者を対象に、各学科・専攻における専門科目および共通科目のDP到達度を算出した結果、いずれの学科・専攻においても、2023年度末（1年次末）および2024年度末（2年次末）の両時点で、全てのDP到達度が3.0を上回っていること（Range：0～4）を確認した。これにより、当該学年において教育課程が概ね適切に運用されていることを把握した。 ・DP到達度と学修行動調査との相関分析から、欠席や遅刻の多い学生ほどDP到達度が低い傾向にあること、また、担当教員に対して親近感や親しみを感じている学生は、専門知識の活用能力、教養、問題解決力等に関するDP到達度が高い傾向にあることが明らかとなった。これらの結果により、学生の学修成果と学修行動・学修環境との関連を把握することができた。 ③ ・ディプロマ・サプリメントについては、将来的に学修ポートフォリオと統合し、共愛学園前橋国際大学の「共愛キャリアゲート（KCG）」のように、学修成果をWeb上で提示できるシステムによる運用を目指している。本年度は、教学マネジメントの観点から、学内総合管理システム（CMS）に求められる機能を明確にするため、教職員を対象としたアンケート調査を実施した。その結果を踏まえ、ICT教育部会およびIR情報委員会において、システム化に向けた本格的な検討に着手した。 根拠資料 ・DP達成度に関して_定義と計算例20250918 ・教学IRレポート第5号 ・学内管理システムに関するアンケート（教職員）結果報告 ・教学マネジメント＆学内管理システム（第4回学長室会資料1）	Ⅱ	【評価できる点】 ①学修評価票をPDF化し、随時確認できるようになったこと。 ②ディプロマ・サプリメントについて検討が進み始めたこと。 【改善を要する点】 ①2024年度継続課題 【課題】 ①学修評価票を教員・学生が十分活用できていないこと。 ②ディプロマ・サプリメントのシステム化についての更なる検討。 【総合評価】 学修評価票の運用が定着化し、学期開始後との面談のなかでの振り返りや目標設定に活用できていることは評価できる。また学修評価票をPDF化し、教員が随時学生のDP到達度を確認できるようになったことは、学修成果の可視化を充実させることになっている。学生の中には目標や振り返りが未記入のものもあり、その意味や意義、活用方法が徹底されていないことも背景にあるのではないと思われる。システムの検討も進められていることから学生だけでなく、外部からも教育・学習成果の可視化し、就職活動時等に活用できるような仕組みづくりを期待したい。	Ⅲ

[illegible]

No.	計画番号	目標・計画	主担当	2025年度 の 取組計画	取り纏め部署における自己評価		自己点検・総合評価委員会	
					一次評価	評点	二次評価	評点
		特色ある適切な教育課程と学修成果の適切な把握・活用（共通教育）						
18	Ⅱ－3－1①	共通教育科目の見直し・検証 ・教務委員会に共通教育WGや実施部会を設置し、自然科学系科目、人権教育・主権者教育等の科目の開設等の共通教育の不断の見直し、検証を行う。	学務・入試センター	・ 本学の学生であれば必ず学ぶべき必修コア共通教育科目の検討 ・ 地域に貢献できる人材の育成を目指した地域での体験学修型科目の新規開講 ・ 異文化圏体験学修の実施体制の検討	・ 2024年度に学長から示された「今後の共通教育科目の抜本的な見直しの方針」を踏まえ、共通教育カリキュラムの検討を行った。2025年9月18日に「本学の共通教育を理解する（新たな共通教育に向けて）」と題するF・D・S・D研修会を実施し、教職員に対し新DP・C・P及び新設科目についての意見聴取を行った。今後共通教育カリキュラム2028年度再編に向けて準備を進めていく。 ・ 地域での体験学習型科目の新規開講を共通教育カリキュラムの検討の中で行い、2028年度再編の際に開講できるよう進めている。2025年7月に日本文理大学、2026年1月に神・異文化体験については組織改編に伴い、まずは2026年度実施分をどのように行うのか、グローバルセンターと検討した。今後はプログラムの再編を含め検討を行っていく。 ・ 熊本大学との単位互換制度について、2024年度受講者にヒアリングを行い、教務委員会において報告された。	Ⅱ	【評価できる点】 ①FD・SD研修会のなかで共通教育に関する検討ができたこと。 ②他大学の取組について情報収集ができたこと。 【改善を要する点】 特になし 【課 題】 ①共通教育カリキュラム再編の具体的内容を検討すること。 【総合評価】 共通教育検討WGにおいて、共通教育科目の方針を検討し、FD・SD研修会において教職員で議論、検討ができたことは本学の共通教育の方向性を全体で理解する機会となった。また、地域での体験学修型科目の内容や方法について、担当者が他大学の状況を情報収集することができたことも評価できる。今後はそれらを基により具体的な内容を検討する時期となるが、教員全体が共通理解をもつような機会を継続してもっていただきたい。	Ⅱ
19	Ⅱ－3－1②	他大学等と連携した共通教育科目の充実（単位互換制度の創設を含む。） ・ 熊本大学教育統括管理運営機構附属数理科学総合教育センター等と連携して、統計学等の数理・データサイエンスに関する科目を拡充する。また、統計学等の数理・データサイエンスに関する科目のオンライン授業の開設について検討を行う。 ・ ルーテル学院大学等との連携の下で、単位互換制度の創設について検討する。	学務・入試センター	単位互換制度を活用した共通教育科目の充実案の検討	・ 熊大との単位互換検証インタビューを本学から熊大へ履修にいった学生6名に実施した。授業内容については、どの学生も満足していた。本学での履修科目と熊大の科目が隣接していると移動時間を考慮すると周りの学生に薦めにくいこともあった。 ・ 本年度、本学から熊本大学に対し8科目の科目提供を行ったが1名の受講希望であった。また、熊本大学からは7科目の提供を受け1名の学生が受講している。 ・ ルーテル学院大学への科目の提供は2021年度から行っているが、提供していた「環境学」（旧カリキュラム）が今年度で終了すること、ルーテル学院大学が2025年度から学生募集を停止したことを受け、今年度で終結した。	Ⅱ	【評価できる点】 ①単位互換制度利用学生に対する検証インタビューを実施したこと。 【改善を要する点】 特になし 【課 題】 ①学生にとって受講しやすい設定内容の検討 【総合評価】 熊本大学との単位互換制度が継続し、少人数ながら履修する学生がいることは評価できる。近隣大学ではあるものの移動時間があることから時間割の設定で受講しにくいことがインタビューからもわかっており、受講しやすい方法を継続検討していただきたい。	Ⅱ
		特色ある適切な教育課程と学修成果の適切な把握・活用 専門教育（人文学科）						
20	Ⅱ－3－2 (1)①	英語のルーテルブランドの確立 ・ 少人数教育による細やかな指導と教学I・Rを生かした教育改善に基づき、実践的4技能（読む・聞く・書く・話す）の英語力を強化する。	人文学科CE専攻	1) 様々なデータ（前期・後期末に実施するプレースメントテスト、授業での成績、TOEIC L&Rスコアなど）を用いて、学生のプレースメントを検討する。新入生向けのプレースメントテストを再評価し、4つの言語スキルに適したツールを検討する。また、学生に能動的な学習機会をより多く提供するために、体験学習の手法を授業カリキュラムに取り入れる方法をさらに検討する。 2) イングリッシュランチやイングリッシュサマーキャンプなど、学生が自然で実践的な英語コミュニケーションに参加できる機会を創出する。	1) 今年は新入生を対象に、前期・後期のオリエンテーション期間中に2回、プレースメントテストを実施しました。後期のテスト結果では、クラスレベルのプレースメントは前期のプレースメントと一致していることが示されました。両学期のオリエンテーション期間中に学生に効率的に実施できる、適切な標準化された英語スキルテストを現在も模索中です。 TOEIC IP Bridgeは2回実施し、学生の学習成果の進捗状況を追跡しました。 イングリッシュランチは週2回実施され、1回あたり平均4名の学生が参加しました。また、イングリッシュサマーキャンプには35名の学生が参加しました。英語による講義、アクティビティ、ゲームに加え、リラックスした環境で学生が英語を使う機会を豊富に提供しました。	Ⅲ	【評価できる点】 ①独自のプレイスメントテストを継続的に実施できていること 【改善を要する点】 特になし 【課 題】 ①サマーキャンプ実施にあたっての課題の検討。 【総合評価】 学生の学習成果を測るため、プレイスメントテスト、TOEIC IP Bridgeを実施し、学習状況の把握をしていることは評価できる。また、イングリッシュランチ、イングリッシュサマーキャンプを実施するなど、課外活動のなかで、学生の英語力を高める機会を提供したことも大いに評価したい。今年度のサマーキャンプ実施にあたっての課題を検討し、次年度実施にも取り組んでいただきたい。	Ⅲ

No.	計画番号	目標・計画	主担当	2025年度の取組計画	取り纏め部署における自己評価		自己点検・総合評価委員会	
					一次評価	評点	二次評価	評点
21	Ⅱ－３－２ （１）②	異文化理解とグローバルな視野及び人間力を有する人材の育成 ・実践的英語力の強化による英語の教員免許状、文系の学びを生かしたＩＴ、秘書学等の資格取得を支援するとともに、自ら考え、行動する力と環境の変化に対応できるゼネラリストを育成する。	人文学科CE専攻	1) 英語科目に加え、CE専攻で重視されている学術内容をさらに充実させる方法について、引き続き議論します。 2) 一部のビジネス科目を英語で教える資格も有する、専任のビジネス教員のポジションの必要性について検討を開始します。	1) ビジネスコースに関する学生のニーズを最も効果的に満たす方法について、現在も議論が続いています。 2) CA（客室乗務員）やグラウンドスタッフの求人人気と、KLC入学希望者のグローバルビジネスへの関心の高さを考慮し、これらの関心を促進し、満たすための方法を検討しています。	Ⅱ	【評価できる点】 ①ビジネスコース、グローバルビジネスについて継続検討されていること。 【改善を要する点】 ①検討内容が管理台帳からは不明瞭であること。 【課 題】 ①2024年度の継続課題 【総合評価】 ビジネスコース、グローバルビジネスについて継続した検討がされていることは評価できる。英語免許の取得とビジネスはCE専攻の柱であるため、専攻の将来構想も含めてご検討いただきたい。	Ⅱ
22	Ⅱ－３－２ （２）①	保育・幼児教育プラスワンの専門的知識を持つ保育者の育成 ・多文化保育のニーズという観点から英語４技能に優れた保育士・幼稚園教諭を育成する。 ・保育の環境整備や子育て支援の重要性に対する深い理解を持った保育士・幼稚園教諭を育成する。	人文学科こども専攻保育コース	①こどもフェスティバル、子育て支援サークルくれよんの活動を年に６回以上実施し、その成果を報告する。 ②多文化保育の基礎知識を保育原理等の授業で４コマ以上講義するとともに外部講師の特別授業を企画する。英語検定受験者へ費用の補助を行い、受験者数を2023年度より多く確保する。 ③保育海外研修の第1回研修を踏まえ、第2回を実施する。	①こどもフェスティバルでは、はじめて8月に実施した。準備期間も十分ではなかったが、3年生が中心となり、1～2年生（それぞれの出し物）、4年生（当日の手伝い）が協力して素晴らしいオペレッタなどを実施できた。特に広報では、SNSを使ったり、DMへは学生が丁寧に対応したりと、学生主体の取り組みが特徴的であった。参加者もこれまで以上に多く200名を超える来場者であった。また、子育て支援サークルくれよんの活動を、保育・幼児教育専攻学生が中心になり実施した。地域のボランティア活動への参加、熊本市パレイベントへの参画、学園祭など6回を超える成果があり、地域社会への貢献度が高まった。 ②保育原理、幼児教育方法等の授業において、多文化保育の現状と課題について4コマ以上の講義を行った。外部講師による学外研修の案内を行った。また、幼保英検については、学内で年に2度実施している検定のうち1回目に2名、個人の受検枠で1名が受検をした。2回目の検定では3名が受検をした。本年度も引き続き、受検料の補助（各2,000円）を行っている。 ③第2回保育・幼児教育専攻フィンランド海外研修を10月2日～10月8日に実施した。参加者は8名（うち引率1名）で、ヘルシンキ大学の訪問（交流）、保育所視察、食育やアート体験など多様なプログラムを開催した。	Ⅲ	【評価できる点】 ①こどもフェスティバルを8月に実施し、広報に精力的に取り組み学外からも多くの参加者があったこと。 ②保育フィンランド研修を継続して実施できたこと。 【改善を要する点】 ①保育英検受検についての検討内容が記載されていないこと。 【課 題】 ①保育海外研修の内容について継続検討すること。 【総合評価】 こどもフェスティバルを8月に開催し、学生が主体となって広報に取り組んだ結果、例年より多くの外部参加者があったことは評価できる。保育英検についてはHPで広報している内容でもあり、例年少人数ではあるが、実施をする必要があると思われる。できるだけ多くの受検者があるように引き続き、学生に周知・広報をお願いしたい。	Ⅲ
23	Ⅱ－３－２ （２）②	保育・幼児教育プラスワンの技術と実践力のある保育者の育成 ・保育現場と協働した体験学修やボランティア活動、研修・研究の機会を増やすことで、保育実践力のある保育士・幼稚園教諭を育成する。	人文学科こども専攻保育コース	継続実施・検証	①附属保育園でのボランティア活動に定期的に学生の授業空き時間を利用して2年生7名、3年生2名が参加している。参加時間等は学生によって異なる。また、2年生を中心に附属園の運動会ボランティアにも12名が参加して保育施設の行事について学ぶ機会を提供している。 ②フィンランド海外研修を10月2日～10月8日に実施した。参加者は8名（うち引率教員1名）で、ヘルシンキ大学や保育施設を訪問し、子どもや学生だけでなく、大学教員や現地保育者と交流する貴重な機会を得た。フィンランドの保育・幼児教育、また、文化についても触れられるプログラムとなり、研修終了後のアンケート調査では100%の学生から参加してよかったと回答を得ている（根拠資料：アンケート調査）。 ③保育ソーシャルワーク研究所主催オンライン研修開催（毎月1回開催）は保育現場が受講しやすい日時（13時30分から14時15分）を設定するようにしている。保育ソーシャルワーク論を受講した学生及び永野ゼミ（卒業研究10名、特別研究8名）が研修に参加した。2024年度の課題を踏まえて、卒業研究、特別研究の時間に視聴するようにした。（根拠資料：アンケート調査）	Ⅱ	【評価できる点】 ①学生が附属園及び併設幼稚園でのボランティアに参加できていること。 ②保育ソーシャルワーク研究所主催の研修会に学生が参加できたこと。 【改善を要する点】 特になし 【課 題】 ①2024年度継続課題 【総合評価】 附属保育園及び併設幼稚園でのボランティア、保育ソーシャルワーク研究所主催の研修会に学生が参加できており、学外での学びの幅が広がっていることは評価できる。参加学生がゼミ生に限られているため、今後は幅広く参加できるようにご検討いただきたい。	Ⅱ

No.	計画番号	目標・計画	主担当	2025年度の実組計画	取り纏め部署における自己評価		自己点検・総合評価委員会	
					一次評価	評点	二次評価	評点
24	Ⅱ－3－2 (3) ①	地域に根ざし、地域の人々と協働できる小学校教員の育成 ・学生による地域貢献活動等を設定し、地域の課題を理解した上で、その解決に貢献できる人材を育成する。 ・熊本県を中心とした郷土の素材を活用し、美術館・博物館等でのフィールドワークの機会を生かした郷土教育を充実させる。	人文学科こども専攻児童教育コース	・前年度評価を踏まえてフィールドワークを継続実施する。 ・郷土の素材・教材を活用した活動を推進するとともに、それらの取組を発信する	郷土の素材・教材の活用や公共施設と連携してフィールドワークを展開し、大学HP等において取組を発信することができた内容は次のとおりである。 「図画工作」では12月16日に芦北町立星野富弘美術館の学芸員、1月26日に熊本市現代美術館の学芸員を招聘し、1年生49名が地元の作家による美術品の鑑賞や郷土の教材を活用した取り組みについて学んだ。 「特別研究」で3年生8名が、8月20日に「ロジ・ラボ」の取り組みに向けた活動として熊本市の古町を巡った。10月18日には古町地区にて3,4年生16名が駐車場などを活用して子どもの遊び場を創出するイベントを産学官連携のもと実施した。また、「特別研究」で3年生8名が、12月8日に、熊本市が行っている学校への登校が難しい児童生徒が周囲とつながりながら自分のペースで学びを進める機会を保障するオンライン学習支援(フレンドリーオンライン)に参加した。	Ⅲ	【評価できる点】 ①フィールドワークの継続実施ができていていること。 ②熊本市中央区古町地区において産学官連携の取組が実施できたこと。 【改善を要する点】 特になし 【課 題】 特になし 【総合評価】 熊本市中央区古町地区での産学官連携の取組の実施など、郷土の素材・教材を活用したフィールドワークが継続的に実施できていることは評価できる。また大学HPにおいても情報発信し、本学の児童教育の周知・広報にも役立っていることも評価できる。	Ⅲ
25	Ⅱ－3－2 (3) ②	学校現場を想定した実践的な授業の充実 ・実務家教員等による授業を通して、実践的な資質・能力を備えた人材を育成する。 ・熊本県（市）教育委員会等との連携を密にし、学校現場の最新の動向を踏まえ、その諸課題に適切に対応できる人材を育成する。	人文学科こども専攻児童教育コース	・ICT活用を含めた、実践的な授業内容を充実させる。 ・1年次から4年次の各段階での、学校現場における学びを充実させる。 ・前年度の振り返りを通して、教員採用試験対策の充実を図る。	・教職課程を履修する学生について、昨年度に引き続き、熊本市の小学校において授業支援システムとして用いられているロイロノートのアカウントを設定し、一部講義での活用を行った。 ・1年次科目の「教師力演習」において、1日の学校訪問を設定した。これにより、1年次から4年次の全ての教育課程において、学校現場と関わる授業を設定できた。 ・教員採用試験対策については、2月から希望者に各種参考資料等の配付と説明、面接シートの作成と個人面接練習等に、関係職員全員で取り組んだ。 ・1年次科目の「教師力演習」において、教育委員会から講師を招いて実施する講義を行った。また、熊本市校長会に対し、「教師力演習」「職場体験学修」「教育実習」「児童教育フィールドワーク」という、学校現場と関わる講義について説明する機会を設定し（10月）、児童教育専攻の教育活動についての理解を得るとともに、今後の円滑な運用につなげる。 ・小学校現場における公開授業等への参加を積極的に推奨している。のべ約110名の学生が、学校参観や公開授業への参加を行った（2026年2月9日現在）。	Ⅲ	【評価できる点】 ①昨年度に引き続き1年次から4年次までの全ての教育課程において学校現場と関わる機会を提供できたこと。 ②熊本市校長会において本学で提供している学校現場と関わる科目の説明をする機会を設け、情報周知、連携を図ったこと 【改善を要する点】 特になし 【課 題】 特になし 【総合評価】 1年次から4年次まで学校現場と関わる機会を設定し、学生に現場で学ぶ機会を継続的に提供できていること、また、熊本市校長会において職場体験学修や教育実習、児童教育フィールドワーク等、本学で提供している学校現場と関わる科目について説明する機会を設定できたことも、今後のスムーズな連携に資するものとして評価できる。	Ⅲ
特色ある適切な教育課程と学修成果の適切な把握・活用 専門教育（臨床心理学科）								
26	Ⅱ－3－3 (1) ①	公認心理師養成カリキュラムの充実による大学院教育への円滑な接続 ・公認心理師になるうえで必要な知識・能力・技量を養うための本学独自の教育システムを開発する。 ・実習施設を新規開拓し、公認心理師養成に十分な実習内容を学生に提供する。 ・科目の特性に合った評価方法（ルーブリック、試験）と履修制限を導入して学習意欲を高めるとともに、適切なアセスメント・プランに基づいてアセスメントを実施して教育課程の効果を検証する。 ・ Society5.0に向けて情報活用能力の向上を意図してデータサイエンスや情報処理等の科目を導入する。	心理臨床学科心理学コース	1) 公認心理師カリキュラム実践 2) 履修指導、アセスメントプランによる指導の実践と評価 3) 実習施設の整備、内容充実に向けた体制の評価 4) 進学・就職支援体制の整備・評価	1)公認心理師カリキュラム開始8年目となり、心理実習Ⅰ20名・Ⅱ16名、心理実習Ⅲ20名、のべ56名が履修している。実習先はすべて対面で行っている。司法領域は後期に出前授業を行なった。教育領域、医療領域は予定通り現地実習が実施できた。産業領域はカリキュラムの設定の都合上、実施していない。 2) 2年生には履修希望状況の調査を行い、現在9名が履修希望している。今後も継続的に調査を行う予定である。アセスメントプランを検討するために、2年生の進路変更理由についてアドバイザーが取りまとめを実施した（根拠資料：Ⅱ33(1)①）。 3) 実習の時期については、前期の教育分野・医療分野においてはある程度絞り込んだ実習時期を設定することができた。後期の福祉領域においても絞り込んだ実習時期を設定し、2回の時期に分けて実施した。2026年3月に第2回実習指導者連絡協議会を開催する予定について検討した（根拠資料：Ⅱ33(1)②）。	Ⅲ	【評価できる点】 ①履修希望調査のためアドバイザーにより丁寧な聞き取り、指導が行われていること。 ②就職支援のため対策講座を定期的の実施していること。 【改善を要する点】 特になし 【課 題】 特になし 【総合評価】 公認心理師カリキュラム開始8年目となり、順調に実習が行われている。また、実習指導者連絡協議会も開催され、実習先との連携も図られている。履修希望の変更があった学生に対してアドバイザーが聞き取りを行い、丁寧に指導が行われている。さらに進学・就職支援体制整備として、対策講座を定期的に開催し、検定受講を呼びかけており、学生への支援体制が実施されているといえる。	Ⅲ

No.	計画番号	目標・計画	主担当	2025年度の実組計画	取り組み部署における自己評価		自己点検・総合評価委員会	
					一次評価	評点	二次評価	評点
					4) 進学・就職支援体制整備として、2025年5月～6月にかけて心理系大学院受験予定者を対象に面接対策、専門問題対策の講座を行った。2025年度の参加者はのべ44名だった。2026年2月にも同様の対策講座と、大学院進学予定の4年生に対して、「進学前講座」をそれぞれ全4回で実施予定である。知識定着にもつながる心理学検定団体受験も実施し19名の申し込みがあった。また、人間科学コース和田先生と心理学コース疋田先生により対策講座が開催された。1月30日から2月3日まで計6コマの対策講座を実施した。また、今後は心理系大学院に合格した学生に合格体験記作成を依頼し、体験記を受験希望の学生に配布する予定である（根拠資料：Ⅱ33(1)③）。			
27	Ⅱ－3－3 (2) ①	幼児・児童・生徒の心に寄り添い、即時的対応力、マネジメント力を有した特別支援学校教諭の育成 ・特別支援教育に係る学修の質を保証するとともに、特別支援教育卒の教員採用試験の受験率を高める。 ・座学による知識と実習や療育支援ボランティアで得た経験をさらに活かして支援スキルを高めるために、特別支援にかかわる課外活動を拡充して学生に提供する。 ・科目の特性に合った評価方法（ルーブリック、試験）と履修制限を導入して学習意欲を高めるとともに、適切なアセスメント・プランに基づいてアセスメントを実施して教育課程の効果を検証する。	心理臨床学科特別支援教育コース	1) 対話的な授業の実施率の把握 2) 継続的な体験機会の確保 3) アセスメント・プランの実施 4) 研修会等への参加促進	1) 前期の授業において、3人がオムニバスで授業を行う「人間と障害」「特別支援学校教育実習Ⅰ」では毎回、グループディスカッションを行った。栗原の実施率は、卒業研究では100%、重複障害教育総論では50%だった。河田の実施率は、卒業研究では100%、特別支援教育論では40%であった。増本の実施率は、卒業研究および発達障害教育総論で100%だった。 2) KLC子どもサポーターを通しておよそ200名の学生が特別支援学校や特別支援学級、幼稚園や保育園での支援ボランティア活動を行なった。併せて、ダウン症支援部(60名)、自閉症支援部(61名)、金曜教室(98名)の3つの支援活動においても、延べ 名の学生が療育活動に積極的に参加している。 3) アセスメント・プランについては、学修指導と体験活動確認の2つの柱で実施する。学修指導を必要とする学生(2名)には個別面談を行い免許取得意志と学修計画の改善構想について確認し指導した。体験活動確認については、オリエンテーション時に未経験者には面談を実施し体験を促した。 4) 今年度は、県内特別支援学校が主催する研修会が実施されなかったため、研修会に参加した者はいなかった。なお、特別支援学校の教員を目指す学生11名（他学科3人を含む）が採用試験を受験し、11名が合格した。今後も全学年の学生に継続的な体験活動や研修会等への積極的な参加を推奨して特別支援教育への動機づけを促進し、専願卒での受験が向上するように働きかけを行っていく。 根拠資料：シラバス、KLC子どもサポーター活動記録（地域連携推進委員会に提出済み）、2025年12月24日大学HP記事「ダウン症支援部がクリスマス会を催しました」、教授会就職支援委員会報告（教員採用試験合格者）	Ⅲ	【評価できる点】 ①授業内でのグループワーク実施率の把握ができていること。 ②アセスメントプランに基づき、学生の体験学修実施について確認し、実施を促したこと。 【改善を要する点】 特になし 【課 題】 特になし 【総合評価】 対話的授業の実施について授業内でのグループワークの実施率を確認し、状況を把握している。また、体験機会の確保としてKLCこどもサポーターへの参加を促し、多くの学生が参加している。アセスメントプランに則して、体験学修に参加していない学生に面談を通して参加を促しており、丁寧な指導が実施されていると思われる。	Ⅲ
28	Ⅱ－3－3 (3) ①	当事者に寄り添い、多様な領域で包括的な相談支援を担える精神保健福祉士の育成 ・精神保健福祉に係る学修の質を保証し、精神保健福祉士合格率を高める。 ・現場での福祉の支援の実際を想定した授業を展開し、座学を充実させるとともに、精神保健福祉に関わる課外活動を拡充して学生の支援スキルを高める。 ・科目の特性に合った評価方法（ルーブリック、試験）と履修制限を導入して学習意欲を高めるとともに、適切なアセスメント・プランに基づいてアセスメントを実施して教育課程の効果を検証する。	心理臨床学科精神保健福祉コース	1) 新カリキュラム完成年度に伴い教育課程の評価を実施する。 2) 本学における精神保健福祉士養成20周年をふりかえる 3)アセスメントプランの作成	1) 教育課程の評価については、新カリキュラムにおいて導入された「刑事司法と福祉」に関しては、引き続き熊本保護観察所の協力により、熊本保護観察所、検察庁、刑務所、少年鑑別所、少年院のそれぞれ専門機関から該当箇所をオムニバス形式での講義を実施し、テキストの知識だけでなく現場に即した学びになっており、履修者も増加している。ソーシャルワーク演習（専門）の時間数が30時間増えたことにより、実習に向けての実践的な学びを実施している。また、以下のようなコース活動を展開した。	Ⅲ	【評価できる点】 ①卒業生や現場のスクールソーシャルワーカーを対象としたリカレント講座を開始できたこと。 ② 20周年記念誌を発行し、配布できたこと。 【改善を要する点】 ①アセスメント・プランについての記載がないこと。 【課 題】 ①アセスメント・プランの作成と実施。	Ⅲ

No.	計画番号	目標・計画	主担当	2025年度 of 取組計画	取り纏め部署における自己評価		自己点検・総合評価委員会	
					一次評価	評点	二次評価	評点
					・スクールソーシャルワーク養成課程の卒業教育充実のため、養成課程卒業生や現場のスクールソーシャルワーカーを対象にリカレント教育検討会を立ち上げることができた（資料：II3-3①②）。 ・8月6日（水）に4回目のスクールソーシャルワーカー、担任及びその支援を受けた当事者による鼎談を実施し、現場での福祉的実践を深める授業を展開することができた。 ・今年度より「チーム学校協働演習」を心理学コースの疋田講師とともに開講、現場のゲストスピーカーからチーム学校の取り組みを学ぶとともに、教育・心理・福祉を学ぶ学生が共に事例を検討することを通してそれぞれの違いから学びを深める機会となった。 ・2月27日（金）～2月28日（土）本学において全国精神障害者福祉事業者協会全国研修会が開催され、精神保健福祉コース3年生がボランティアと同時に大会に参加する予定である（資料II3-3③）。 2) 20周年記念誌を年度末に刊行し、95箇所配布を行なった。（資料II3-3④）。 3) 引き続き2年次生、3年次生のGPA2.7未満の学生に対し、個別面接を行った。個別面談の中で学生の課題を把握し、その後の支援に役立てている。 根拠資料 II3-3① リカレント教育研修会チラシ II3-3② リカレント教育検討会チラシ II3-3③ 2025年度全国精神障害者福祉事業者協会全国研修会開催要綱 II3-3④ 20周年記念誌		【総合評価】 今年度から卒業生や現場のスクールソーシャルワーカーを対象にしたリカレント教育検討会を立ち上げ、研修会を開催できたことは評価できる。また、本学において、全国精神障害者福祉事業者協会全国研修会が開催され、精神保健福祉コース3年生がボランティアと同時に大会に参加することにもなっており、学びの機会が広がっていることも評価したい。計画内容の①教育課程の評価と③アセスメント・プランの作成は関連しており、アセスメント・プランの内容とその調査結果を基に評価、改善が必要となると思われる。そのためアセスメントの結果と改善課題について記載いただきたい。	
II－3－3 （4）①		人の多様性と可能性を深く理解し、心理学・地域実践・データ力で社会課題に主体的に挑む、創造的で実践力あるジェネラリストの育成 ・地域を「学びの場」とし、協働を通して社会と関わる実践的学修を推進する。 ・人間の生活や感覚を基盤に、人の行動や関係性を心理学的・データ的に捉え、多様な分野において人間理解を活かした社会との関わり方を構想できる力を育成する。 ・Society5.0に向けて情報活用能力の向上を意図して、データサイエンスや情報処理等の教育を推進する。	心理臨床学科人間科学コース	1) ゼミにおける地域と連携した実践活動の継続的实施 2) 授業を通じた心理学的・データの視点に基づく人間理解力の育成 3) 人間科学コースの学生に必要なデータサイエンス関連科目の整理	2023年度の学科再編後に入学した学生が人間科学コースに配属されたことに伴い、2025年度より人間科学コースの目標と計画を設定した。 1) 西ゼミでは、地域防災活動をテーマとして、大学周辺の地域行事への参加や防災種目の提案・運営を通じた実践研究に8名の学生が取り組んだ。主な活動内容は以下の通り。 ①多職種連携避難訓練（DWAT訓練）への参加 和水町で実施された大規模災害を想定した訓練に、DWAS（災害派遣福祉チームのサポーター）として参加。福祉避難所の設営やプライベートスペースの設置を担当し、多職種が連携して迅速に避難所を開設するプロセスを体験した。 ②防災マルシェ「第2回さくらマーケット」での活動 会場の設営や売店業務のほか、高校生が企画した「防災クロスロード」の補助を行った。 ③黒髪校区体育祭における防災種目の実践 地域防災を「生活の延長線上」で捉える試みとして、体育祭において「地震ダッシュ（初動避難と車椅子体験を組み合わせたもの）」「煙ダッシュ」（消火体験と低姿勢での移動を組み合わせたもの）」の2つの競技を考案した。実施にあたっては、5月以降に計7回の役員会・理事会に参加して住民の理解を得よう努め、説明用のデモ映像を制作するなどの工夫を重ねた。	II	【評価できる点】 ①大学近隣の地域と連携した活動を実施したこと。 ②人間科学研究実習が始まり、グループ研究を実施できたこと。 ③学生が研究調査結果を分析し、学会発表できたこと。 【改善を要する点】 ①人間科学コースの学生に必要なデータサイエンス関連科目の整理状況が管理台帳からは不明瞭なこと。 【課 題】 ①データサイエンス科目の履修を推奨し、実際の履修につなげること。 学科再編に伴い、本年度から本コースに学生が配属されたため計画と目標が設定されている。ゼミにおける地域と連携した活動として、特に大学近隣地域において実践活動が多く行われたことは評価できる。また人間科学研究実習において、学生が研究課題を設定し、データの収集から考察まで取り組むことができたことも評価したい。管理台帳からはデータサイエンス関連科目の整理状況は確認できないが、整理をした上でより多くの学生が履修することを期待したい。	II

No.	計画番号	目標・計画	主担当	2025年度の実施計画	取り組み実施における自己評価		自己点検・総合評価委員会	
					一次評価	評価	二次評価	評価
					④その他の地域活動への参加 荒尾市陸上大会や坪井川ウォーキング大会といった地域の行事にも積極的に参加した。 ⑤卒業研究発表会において、上記の活動を「地域防災活動の現状と課題に関する考察」としてまとめ、黒髪地区の自治会長、民生委員、防災士等を招いて報告を行った。 これらの活動を通じ、防災を特別な訓練ではなく日常行事に組み込むことで、継続的な関心の維持や地域力の向上につながる可能性を検討した 久崎ゼミ・和田ゼミでは、ゼミの活動の一環として、熊本電鉄駅周辺の魅力発掘のフィールドワークを実施した。久崎ゼミでは北熊本駅以北、和田ゼミでは北熊本駅以南を担当区域としている。熊本電鉄とのコラボレーションを目指し、次年度以降、成果を発信していく予定である。 2) ① 人間科学研究実習 2025年度から新たに始まった「人間科学研究実習」では、人間科学コースの学生を中心に16名が自ら研究課題を設定し、計画・調査・分析・考察を行うグループ研究を実施し、2026年1月26日に成果報告会を実施した。 ・久崎班では、情動ラベリングが労働意欲や燃え尽きに与える影響について、教育・医療現場の職員を対象にアンケート調査を行い、情動ラベリングが活力や熱意を高め、燃え尽きの低減に一定の効果をもつことを明らかにした。また、その作用は職場環境によって異なる可能性が示された。 ・和田班では、20代・中年期・高齢期の各世代へのインタビュー調査を通じて、年齢によって重視される価値が異なることを明らかにした。分析の結果、20代では挑戦や未来志向、中年期では現実的なバランス、高齢期では経験に基づく内面の成熟が重要な価値として浮かび上がった。 ・これらの取組を通じて、学生は人間の行動や価値を多面的に検討し、データに基づく考察を行った。 ②卒業研究 ・卒業研究の一環で行われた学生の色聴共感覚に関する研究調査の分析結果がまとめられ、11月29日の基礎心理学会大会で学生が発表した。個人差はどの世代でも大きいですが、色聴共感覚は成人よりも小学生が安定して生じやすいことを発表した。 ・2025年度、人間科学コースにおいて、学生自身がデータを取得し人間理解に取り組む卒業研究は14件であった。 3) 人間科学コースの学生に必要なデータサイエンス関連科目を整理し、2026年度のオリエンテーションを通じて、関連科目の履修を推奨する予定である。 根拠資料： ・2025年度卒業研究発表会要旨「地域防災活動の現状と課題に関する考察 ～地域活動に参加して～」 ・人間科学研究実習の成果報告書（作成中） ・基礎心理学会第44回大会発表ポスター ・人間科学コースの履修推奨科目リスト（データサイエンス関連科）（作成中）			

No.	計画番号	目標・計画	主担当	2025年度の実組計画	取り纏め部署における自己評価		自己点検・総合評価委員会	
					一次評価	評点	二次評価	評点
		特色ある適切な教育課程と学修成果の適切な把握・活用 専門教育（人文学研究科）						
29	Ⅱ－３－４①	地域貢献と多職種連携への意識の高い科学的視点をもった臨床心理専門職の地域貢献と多職種連携への意識の高い科学的視点をもった臨床心理専門職の育成 ・２０２２年度開設予定の人文学研究科公認心理師養成課程のための質の高い公認心理師を養成する教育システムを開発・検証する。 ・心理学における研究に関する科目を導入して科学者としての知識やスキルを教育する（2022年度～）。 ・実習科目において具体的な基準に基づいた実習生の行動や態度について評価するとともに、多職種連携に関連した教育計画を組み、臨床実践スキルの質を担保する（2022年度～）。 ・適切なアセスメント・プラン（成績、学生調査、修士論文評価、就職先評価等）を掲げて、公認心理師養成課程における学習成果及び教育効果を検証する（2022年度～）。	人文学研究科	公認心理師カリキュラムについてアセスメント・プラン結果に基づく検証を継続し、リカレント教育実践や長期履修制度導入を行う。	・アセスメント・プランに基づき入学時アンケート、修了時アンケート等を確実に実施し、データを収集している。 2024年度修了生アンケートによると、公認心理師としての技術や知識を獲得し、多くの実習体験で実践力が身に付くという効果があった一方、社会人基礎力のうち主体的にはたきかける力や課題発見力に弱さがあることが判明した。今後、社会人基礎力の獲得を含めた指導を行う必要がある。 ・リカレント教育の一環として心理臨床系教員6名による「臨床実践の基礎講座」を新たに創設した。大学院生、修了生、一般の心理専門職を対象とし、参加者総数は130名（対面69名、オンライン61名）であった。 ・研究相談員について、2025年度登録者数5名は臨床実践の基礎講座への参加や指導担当教員によるSVを継続した。次年度の新規および継続の募集を行っている。（資料Ⅱ 3 4 ③） ・長期履修制度は2025年4月より運用を開始した。2026年度入学予定者より申請を受理した。（資料Ⅱ 3 4 ④） （根拠資料） Ⅱ 3 4 ①—1 アセスメント・プラン実施一覧2025 Ⅱ 3 4 ①—2 修了生アンケート集計結果2025 Ⅱ 3 4 ①—3 臨床実践の基礎講座案内 Ⅱ 3 4 ①—4 臨床実践の基礎講座実績報告 Ⅱ 3 4 ①—5 2025年度第1回大学院研究科委員会議事録 Ⅱ 3 4 ①—6 研修相談員募集 Ⅱ 3 4 ①—7 2025年度第15回大学院研究科委員会議事録	Ⅲ	【評価できる点】 ①リカレント教育として「臨床実践の基礎講座」を実施できたこと。 ②長期履修制度の運用が開始できたこと。 【改善を要する点】 特になし 【課 題】 ①合理的配慮が必要な学生への対応を継続検討すること。 ②アセスメント・プランに基づいた各種アンケートを継続的に実施すること。 ③担当教員の継続的な負担軽減策を継続検討すること。 【総合評価】 アセスメントプランに基づき各種アンケート調査を行い、データ収集をしていることは評価できる。サンプル数が少ないため、アンケート調査を継続して実施し、現状や課題について分析を進めていただきたい。また、リカレント講座を実施し、学内外の受講があったこと、また長期履修制度の運用開始も大いに評価したい。合理的配慮が必要な学生への対応等も含めて担当教員の負担感が大きくなっていることも予想されるため軽減策については今後も検討いただきたい。	Ⅲ
		入学者選抜制度における中期戦略の策定						
30	Ⅲ－Ⅰ①	高大接続改革実行プランにおける大学入学共通テストへの対応 ・アドミッション・ポリシーに合致する学生の受入れを見据え、大学入学共通テスト利用選抜のあり方について検討する。 ・本学における大学入学共通テストへの対応状況について、ホームページ等で迅速かつ正確な周知を行う。	学務・入試センター	・2025年度入学者選抜制度改革からの状況と実施結果	2025年度、本学の入試制度改革により「大学入学共通テスト利用選抜」においては、多くの志願者を得るよう7教科の中から高得点の2教科・2科目を採用するよう改正した。 昨年度は、128名の志願者を得、狙いどおりの受験生の確保ができたが、本年度は若干減少はしたものの、一昨年と同様の受験生を得ることができた。（表1） なお、心理臨床学科においては、本年度、志願者数が急激に減少した要因について、心理臨床学科に分析依頼を行った。（表2） また、「共通利用入試」では、従来通り調査書の評価を加味することとしているが、課題である「表現力」をどのように評価するかについては、具体的な評価方法の確立には至っていない。本学独自の試験を実施しないため、別の方法において、引き続き検討していきたい。	Ⅱ	【評価できる点】 ①大学共通テスト利用選抜の改正が実施できたこと。 ②志願者減少の要因分析に着手できたこと。 【改善を要する点】 特になし 【課 題】 ① 継続課題となっている「表現力」の評価について引き続き検討を行うこと。 【総合評価】 入試制度改革により、共通テスト利用の改正を着実に実施することができたことは評価できる。また本計画の内容ではないが、志願者が減少しつつある学科・専攻の要因分析にも着手したことも評価したい。学科・専攻によって志願者数に大きく差が出てきていることから状況を注視していく必要がある。	Ⅲ
31	Ⅲ－Ⅰ②	アドミッション・ポリシーを基準とする選抜方法・入試内容の点検 ・アドミッション・ポリシーに合致した入学者を選抜するにふさわしい選抜方法・入試内容になっているか、絶えず点検を行う。	学務・入試センター	・選抜種別ごとの選抜方法 ・実施要項等の見直し ・中高大連携における新たな選抜の検討 ・保育・幼児教育専攻のPR	・昨年度までの選抜方法を点検した結果、児童教育専攻においては、多様な試験メニューをそろえ、多様な学生募集を実施する意図から、「作文試験」を廃止し、コミュニケーション能力を重視して測るロールプレイング試験を新たに追加することとした。 ・CE 作文、グループディスカッション、面接（英語質問含む） ・保育 作文、面接、プレゼンテーション ・児童 面接、プレゼンテーション、ロールプレイング ・心理 作文、集団面接、面接 このほか、活動実績の評価を学科・専攻共通で行うが、本年度の実施結果を踏まえ、次年度は、評価内容・方法に改善を図ることとする。	Ⅲ	【評価できる点】 ①児童教育専攻で選抜方法を検討し、新たな試験内容を導入できたこと。 ②一貫教育選抜入試を２０２７年度から実施することを決定したこと。 ③保育・幼児教育専攻において高校への周知や、県全体における保育者養成に関する発信を実施しようとしていること。 【改善を要する点】 ①具体的方策２）に記載されている、アセスメント・ポリシーの分析結果に基づいた検討内容について記載がないこと。	Ⅲ

No.	計画番号	目標・計画	主担当	2025年度の取組計画	取り纏め部署における自己評価		自己点検・総合評価委員会	
					一次評価	評点	二次評価	評点
					・実施要項の点検を行い、「奨学金大学給付型選抜における英検またはGTECスコアの換算について」修正を行った。なお、次年度に向け、採点方法や、面接の配点基準等について、検討中であり、本年度の選抜実施後に全体の見直しを行い、改正する予定である。 ・学院内における中高大連携の一環として、中学・高校からの新たな選抜方式について検討を進めた結果、「一貫教育選抜入試（仮称）」を2027年度選抜より実施することが承認された。今後は、学院高校からのさらなる出願者増加も視野に入れ、大学の魅力を効果的に発信することで、出願意欲の向上につなげていきたい。 ・保育・幼児教育専攻のPR活動については、就職内定者が個別にポスター作成を行い、より身近に感じることができるよう、各出身高校への配布を行う。 また、行政や各協会等とも連携し、熊本県全体で保育者の養成・確保について検討し、発信を行うこととしている。		【課 題】 ①面接の配点基準や採点方法の見直し 【総合評価】 児童教育専攻において、アドミッション・ポリシーに基づき選抜方法を検討し、改正できたことは評価できる。また、一貫教育選抜入試（仮）が２０２７年度から実施することが決定したことは高大接続の観点からも評価できる・着実な実施を期待したい。アセスメント・ポリシーの分析結果との関連性が管理台帳からは見えないため、表記をお願いしたい。保育・幼児教育専攻の取り組みについても次年度以降に記載をお願いしたい。	
32	Ⅲ－Ⅰ③	公認心理師養成に対応した大学院生の受入れ（人文学研究科） ・公認心理師の資格取得及び就職ニーズから、入学定員を検討する。また、志願者等の動向に応じて長期履修制度の検討を行う。	人文学研究科	公認心理師の資格取得及び就職ニーズから、入学定員を検討する。 １）公認心理師カリキュラム充実のため具体案の検討 ２）公認心理師採用ニーズ調査の検討 ３）受験者増加傾向に対し定員拡大や、高い専門性の確保のために教員等の充足の検討	2024年度修了生5名は公認心理師国家資格試験に全員合格し、公認心理師として就職した（県内2名、県外3名）。完成年度より2年間で確実な専門職養成を行なった。この経験を基礎に改善を重ね公認心理師に求められる実践力が獲得できるよう工夫する。 １）公認心理師カリキュラム充実に向けた取り組み ①担当教員のうち5名が実習演習担当教員養成研修、3名が実習指導者養成研修を受講修了した。 ②聴覚障害学生受入に伴う合理的配慮の実践として情報保障や新規実習施設開拓及び実習中の合理的配慮に関する丁寧な打合せや守秘義務への配慮、手話ができる学外SVの確保等を行った。今後ケース担当時間確保に向け、聴覚障害に対応する実習の方法を検討している。 ③グループワークや多様な心理療法についてロールプレイなどを用いて実践的な演習内容に重点を置き実践力向上を目指した。 ④2026年度より熊本市と学内実習施設ジャニスとの心理検査について業務委託提携予定であり、学生の実習におけるケース時間及び実践力獲得の機会の増加が見込まれる。 ２）採用ニーズについて ①調査は未実施である。大学への求人案内等の確認、県内及び全国の求人動向、公認心理師に関する全国的な調査内容と合わせ必要なデータを抽出し検討する必要がある。 ３）入学者拡大について ①実習時間確保のため、実習施設や学内実習施設ジャニスのケース時間の確保が必須になるが、現時点では実習施設、ジャニスのケース数、共に5名分をようやく充足する状況である。今年度は聴覚障害学生の合理的配慮に沿った実習施設開拓及び実習と演習の環境整備が中心となった。2026年度より身体障害学生の受け入れが決定しているため、新たな実習受け入れ先を開拓調整の必要があり、引き続き合理的配慮への対応を優先させる。 （根拠資料） ⅢⅠ③―Ⅰ 2025年度第Ⅰ回大学院研究科委員会議事録 ⅢⅠ③―Ⅱ 第8回公認心理師国家資格試験結果 ⅢⅠ③―Ⅲ 2025年度第2回こころとそだちの臨床研究所運営委員会議事録	Ⅱ	【評価できる点】 ①公認心理師国家試験に修了生全員が合格し、就職できたこと。 ②学生への合理的配慮の実践について丁寧な議論が重ねられ、実施に結びついたこと。 【改善を要する点】 特になし 【課 題】 ①公認心理師採用ニーズ調査の検討・実施。 【総合評価】 修了生5名全員が国家試験に合格し、就職できたことはこれまでの養成の結果として評価できる。また合理的配慮が必要な学生への対応について丁寧に議論がされ、受入体制整備につながっていることは1人ひとりを大事にする少人数教育を標榜する本学としても大いに評価したい。今後は、課題となっている公認心理師採用ニーズ調査を具体的な検討、実施を期待したい。	Ⅲ

No.	計画番号	目標・計画	主担当	2025年度の取組計画	取り纏め部署における自己評価		自己点検・総合評価委員会	
					一次評価	評点	二次評価	評点
	入学定員確保策							
33	Ⅲ－２①	戦略的な学生募集の展開 ・ 18歳人口の減少傾向を分析し、かつ、費用対効果の観点から、熊本県内の重点強化地域を設定するなど、戦略的な学生募集を展開する。	学務・入試センター	・ 指定校・公募・一般選抜における戦略的募集方策の実践	・ 本年度は、学長裁量経費を獲得し、オープンキャンパスにおいて、学生が主体となって企画・運営を行い、参加者に対して実体験に基づいた本学の魅力を伝える等の取組を行った。 本学の魅力を効果的に発信し、オープンキャンパスへの参加者数を増加させることで志願意欲を高め、最終的な出願につなげることを目標に実施した。年内選抜の結果は、以下のとおり。 ・ 2024年度（志願者138名）の内、OC参加者は延べ121名：88％ ・ 2025年度（志願者142名）の内、OC参加者は延べ133名：94％ ・ 2026年度（志願者113名）の内、OC参加者は100名：88％ ・ 年内選抜においては、進研アド（ベネッセ）のデータを分析したうえで、一般選抜以降の受験者数を予測し、受験者減に備えて、可否判定を行った。 ・ 本年度は、以下県外の高校に訪問し、PR活動を行った。本学に在学者がある出身校には定期的に訪問するなど、進学実績が途切れないように努めたい。 （福岡）三池、ありあけ新世、大牟田、大牟田北、明光、誠修、福岡工業大学附属城東、 （長崎）島原、口加、長崎日本大学、鎮西学院 （宮崎）高千穂、延岡星雲、延岡学園、日向、聖心ウルスラ学園、宮崎北、宮崎日大、宮崎大宮、宮崎南、朋翔、宮崎学園、都城西、都城泉ヶ丘 （鹿児島）出水中央、川内、神村学園高等部、松陽、伊集院、国分、武岡台、錦江湾、れいめい、鹿児島中央、鹿児島、鹿児島玉龍、加治木 （大分）藤蔭 ・ Web企画については、総務課広報室との連携により、SNSでの発信も行っている。Instagramなど本学の特徴や雰囲気がわかるような、また、受験生の本学への興味・関心を引き出せるような発信が必要である。	Ⅱ	【評価できる点】 ①オープンキャンパスで学生主体の企画・実施ができたこと。 ②年内選抜、一般Ⅰ期において受験者の動向を丁寧に分析し可否判定ができたこと。 【改善を要する点】 特になし 【課題】 ①学生募集方法を継続検討すること。 ②オープンキャンパスでの学生への謝金について、効果が確認されるのであれば、部署の予算に位置付けし継続した取り組みとして成長させていくことが求められる。 【総合評価】 学長裁量費を活用し、オープンキャンパスをこれまでの教員主体から学生主体への転換できたことは評価できる。高校生に本学の魅力がより伝わりやすいように、今後も学生の意見を取りいれながら実施していただきたい。また、少子化に伴い受験者数が減少していくなかで、受験者数の動向を丁寧に分析し、可否判定を行い、年内入試・一般Ⅰ期で合格者数を確定できたことも評価できる。学科・専攻によって志願者数が大きく異なるため、学科・専攻での検討も引き続きお願いしたい。	Ⅲ
34	Ⅲ－２②	高大連携の強化 ・ ルーテル学院高校との「Campus Visit & Try」（CVT）事業の促進、また、九州学院その他の特色ある高校との連携を強化すると共に、入学予定者の出身校と協力した入学前教育の充実を図る。	学務・入試センター	CVT含め高校との連携強化と充実	・ CVTは、昨年度に引き続き7月に実施した。ルーテル学院高校には全学年へ広く参加を促していただき、その結果、延べ49名の高校生の参加があった。各教員も高校生がスムーズに授業に加われるよう工夫を行い、アンケート結果において高い満足度を得られていることがわかった。 ・ 本年度は、初の試みとしてルーテル学院高校PTAと連携したアカデミックツアーを11月のフィリア祭（学園祭）と合わせて実施した。ツアーには40名を超える参加があり、在学生や卒業生による大学生活や進学に至った経緯、学びに関する体験談が紹介された。参加者からは「進学の参考になる良い話が聞けた」といった声も多く寄せられ、高校生や保護者に大学理解を深めてもらう貴重な機会となった。 ・ 例年実施している熊本西高等学校の「西高NAIS」は、本年度70名の参加予定であったが、大雨により中止となった。今後も連携を深め、継続して実施していきたい。 ・ 出張講義については、5校7件の依頼があった。HPや高校訪問時にパンフレットを持参し周知しているが、今後も広く利用高校が増えるような方法を検討したい。	Ⅱ	【評価できる点】 ①ルーテル学院高校Campus Visit & Tryが継続して実施できていること。 ②ルーテル学院高校PTAと連携したアカデミックツアーを開催できたこと。 【改善を要する点】 特になし 【課題】 ①連携強化の取組を受検者数増加につなげること。 【総合評価】 ルーテル学院高校Campus Visit & Tryを継続実施したり、高校PTAと連携したアカデミックツアーを開催したりと様々な取り組みが行われていることは評価できる。また、本計画ではないが、一貫教育入試選抜（仮）も2027年度から実施されることになっており、高大接続の取り組みとしても期待したい。また、学科・専攻とも連携した更なる接続を検討していただきたい。	Ⅲ

No.	計画番号	目標・計画	主担当	2025年度の取組計画	取り纏め部署における自己評価		自己点検・総合評価委員会	
					一次評価	評点	二次評価	評点
35	Ⅲ－２③	各種媒体による発信力の充実・強化 ・大学案内、ファクトブック、けやき坂通信、ホームページ・SNS等の各種媒体を充実・強化し、本学の特色を受験生やその保護者等にわかりやすく発信する。	学務・入試センター	・各種媒体の検討、見直し ・ホームページの検討	・2025年度の契約媒体に対する資料請求・出願者数の状況は以下のとおりとなっている。本年度は、資料請求が前年度から41.6%増加し、 フロムページ においては76.9%も大幅に伸びている。しかし、出願数は前年度より16%減少しており、請求の伸びが出願に結び付いていない状況である。 媒体の活用については、現在、複数の選択肢を比較しながら検討を進めているところである。次年度に向けては、高校生の利用率が高い他媒体の導入も視野に入れており、比較検証を行うために学長裁量費の活用を予定している（現在申請中）。当該媒体は、より信頼性の高いデータの取得が見込める点も大きな利点である。新たな媒体の利用が可能となった際には、既存媒体との効果検証をさらに進め、より効果的な媒体を選択していきたい。 ・ホームページについては、広報委員会とも連携し、受験生が必要な入試情報へ迅速かつ迷わず到達できるよう、ページ構成や導線の明確化、画面上での見え方を含めた改善策を検討している。目的別に情報へアクセスできるナビゲーションの整理に取り組み、受験生の立場に立った検索のしやすさと情報理解のしやすさを重視しながら、より使いやすいサイトづくりを進めている。	Ⅱ	【評価できる点】 ①高校生がより見やすい媒体を検討し、導入を進めていること。 ②広報委員会と連携してHPの検討を行っていること。 【改善を要する点】 特になし 【課題】 ①HPや高校生に伝わりやすい方法を継続検討すること。 【総合評価】 広報委員会と連携し、HPの改善を図っていることは評価できる。また、高校生に伝わりやすい媒体を検討し、次年度の導入を決定できたことも評価したい。次年度もどのような周知方法が効果的なのか継続して検討していただきたい。	Ⅲ
キャリア支援・就職支援								
36	Ⅳ－Ⅰ①	キャリア教育の充実 ・学生に将来のキャリアを考える機会を提供し、希望するキャリアを実現できるよう、キャリア教育（正課外を含む。）の充実を図る。	学生支援センター	1) キャリア形成のための教育の見直しと内容の充実を図る 2) 卒業生・雇用先アンケートの充実	1) 今年度より開講した「ビジネス・コミュニケーション」では80名の学生が履修し実践的な授業を行い、学生の主体性が育まれた。「職場体験学修」では、企業とつながる名刺交換会を初めて実施し参加企業12社、資料設置企業9社と学生と大いに交流が図ることができ、就職活動の入口という点で効果があったと感じる。 「ペプ・ラリー」では、卒業生の教員枠を熊本市と熊本県で2名に増やした。異なる点を知ることができる場となった。 KLC就活講座では、講義参加者の減少に課題が残る。対策としては、平日開催を辞め夏季集中講座（1日）を検討していく。 2) 卒業生・雇用先アンケートを6月から7月にかけて調査を実施した。回答率は卒業生で34.0%、雇用先で52.7%と回収については課題を残す。任意のアンケートではあるが回答率が低いので早い段階でのアンケート、期間を延ばす、回収システムの見直しが必要である。	Ⅲ	【評価できる点】 （就職） ①キャリア形成のための教育の見直しとして「ビジネス・コミュニケーション」を新たに開講し、80名の学生に対する実践的なビジネススキル習得の機会を提供できたこと。 ②「職場体験学修」として企業とつながる名刺交換会を初めて実施し、参加企業（12社）および資料設置企業（9社）と学生との交流を図る取り組みを実施したこと。 ③「ペプ・ラリー」において、卒業生の教員枠を1名から2名に増やしたことによって、熊本県及び熊本市の比較ができるような機会が設けられたこと。 ④「卒業生・雇用先アンケート」については、管理台帳修正前の「達成目標とする到達点」として設定されていた卒業生アンケート回収率25%（今年度34%）、雇用先アンケート回収率35%（今年度52.7%）をともに達成できていたこと。 【改善を要する点】 ①「KLC就活講座」参加者減少への対策（「平日開催を辞め」、「夏季集中講座の検討」が記載されているが、参加者の増加（48名）につながった昨年度の対応は生かされていないこと。 ②「各種検定試験」に対するサポート状況が記載されていないこと。 【課題】 一般企業就職希望者に対するキャリア支援及び教職希望者に対する「ペプ・ラリー」におけるキャリア教育については報告されているが、その他の進路に直結する資格（精神保健福祉士、公認心理師など）取得希望学生に対するキャリア教育についての取り組み及び記載（他部署との連携も含めた）がないこと。	Ⅱ

No.	計画番号	目標・計画	主担当	2025年度の取組計画	取り纏め部署における自己評価		自己点検・総合評価委員会	
					一次評価	評点	二次評価	評点
							【総合評価】 「キャリア教育」として、一般企業就職希望者に対するキャリア支援及び教職希望者に対する「ペプ・ラリー」での新たな取り組みに対しては評価できる。 修正されたビジョンⅣ「学生支援」の「(◎)計画を達成するための具体的方策・到達目標」にも、一般企業就職希望者及び教職以外の進路に直結する資格（精神保健福祉士、公認心理師など）取得希望学生に対するキャリア教育についての取り組み及び記載（他部署との連携含む）が見られないが、「(A)目標」①「キャリア教育の充実」として、記載する必要性はないのか検討していただきたい。	
37	Ⅳ－Ⅰ②	学生一人ひとりのニーズに応じたきめ細やかなキャリア支援・就職支援 ・学生が異文化圏体験学修、グローバル志向企業へのインターンシップ等を通じて身に付けた資質・能力を活用できるようなキャリア支援を拡充する。 ・熊本県内の企業等への就職を活性化し、“くまもと”の地域に貢献する。 ・関東における就職を希望する学生に対して、本学の協定校である三鷹のルーテル学院大学との連携を図る。 ・学生がその後の人生において豊かなキャリアを重ねられるよう支援する。	学生支援センター	1) 全員面談後の希望進路情報の有効活用 2) 採用試験報告書の有効活用 3) 面接練習・履歴書・エントリーシート対策の強化 4) 様々な県内企業・団体との連携 5) インターンシップの推進	1) 全学生への面談を実施し、希望職種・業界に応じた求人・インターンシップ情報を全体および個別に提供した。面談内容を全体周知にも反映した。 2) 採用試験報告書をWeb上で閲覧可能な形に整備し、キャリア関連授業でも周知を行った。学生からは「見た」「参考にした」という声が増え、卒業生の受験企業や選考内容を事前に把握したうえで準備する姿勢が定着してきている。 3) 電話・メールで積極的に連絡し、個別面談を継続した。12月末時点の面談件数は913件（前年1055件）。今年度は就活の早期化・長期化により学生の動きが分散したが、支援体制は継続して機能し、書類・面接対策の質向上を図った。 4) 5月に県内企業9社を招き、学内において「企業とつながる名刺交換会」を初めて実施した（参加学生62名）。併せて、キャリアデザインⅡおよび本年度開講したビジネスコミュニケーションの授業においても、県内企業・団体に協力を依頼し、講話・演習等を通じて地域との連携を強化した。 5) 日本航空(株)客室乗務員のインターンシップの学校推薦枠を初めて獲得し、4名を推薦。参加学生からは学びが大きかったとの声があり、業界理解の深化につながった。その他のインターンシップも希望に応じて個別に案内し、早期の進路形成を支援した。	Ⅳ	【評価できる点】 ①全学生への面談を実施するなど、学生一人ひとりに寄り添ったきめ細やかな就職支援（電話、メール、WEBの積極的活用） ②採用試験報告書のWEB上での閲覧が可能になり、「企業とつながる名刺交換会」の実施、「ビジネス・コミュニケーション」の開講など新たな取り組みに着手したこと ③日本航空(株)客室乗務員のインターンシップの学校推薦枠を初めて獲得したこと。 【改善を要する点】 ①今年度の計画に対する改善を要する点は特になし。 【課題】 特になし 【総合評価】 学生一人ひとりに寄り添ったきめ細やかな就職支援（充実した面談実施）や新たな取り組み【採用試験報告書のWEB上での閲覧、「企業とつながる名刺交換会」の実施、「ビジネス・コミュニケーション」の開講】に着手したことは評価できる。また、今年度日本航空（株）客室乗務員のインターンシップの学校推薦枠を獲得することができた。県内で実施できているのは本学のみであり、航空業界への就職を望む学生獲得にもつながることが考えられる。継続した取り組みを期待したい。	Ⅳ
	障がいのある学生への支援							
38	Ⅳ－Ⅱ①	学内外の個人及び組織との連携・共通理解に基づいた修学支援 ・他大学や学外の諸機関と連携した支援等を通じて、障がいのある学生に対する修学支援及びキャリア支援の体制・内容の充実を図る。 ・学生サポーターを安定的に確保するとともに、支援の質を向上させる。 ・障がいのある学生が充実した学生生活を送れるよう、教員、学生、地域住民等を対象にした講演会等を実施し、共通理解の醸成を図る。	学生支援センター	①他大学との連携（SUN-Kuma会議充実、学生交流会の充実） ②ひだまりCaféの充実 ③講演会実施 ④学生サポーターの資質向上 ・支援技術向上のための研修実施 ・PEP-Net Japan参加 ⑤障がい学生のキャリア支援の体制・内容の充実	①他大学の障がい学生支援部署との連携会議である「SUN-Kuma会議」は、今年度も6大学で毎月開催している。各大学のサポート体制や支援方法などについての情報共有の場となっている。熊本市重度訪問介護利用者の大学修学支援事業においては、昨年に引き続き熊本市担当課員を9月のSUN-Kuma会議に招き、学生の声を市担当者に届けるとともに、よりよい支援を行うために意見交換を行った。学生交流会については、開催されなかったため、次年度の実施に向けて各大学と協議したい。 ②今年度は、諸事情により実施できなかったが、発達障害学生の居場所作りのためにも、次年度の実施に向けて準備を進めたい。 ③今年は、九州看護福祉大学 キャンパスソーシャルワーカーの雪田貴史 氏を講師に招き「精神疾患学生の対応と大学の組織的対応」についての研修会を実施した。近年増加傾向にある精神疾患のある学生についての理解を深め、グループワークを通して思いに寄り添った支援の在り方などについて研修した。	Ⅱ	【評価できる点】 ①年度計画は全般的に積極的に取り組まれ、成果を上げている。 ②熊本市重度訪問介護利用者の大学修学支援事業において、制度を利用している学生の声を市担当者に届けるとともに、よりよい支援を行うために意見交換を昨年に引き続き行ったこと。 ③9月に開催されたPEP-Net Japanシンポジウムで、サポーターSHIP-Sの活動をポスター発表し、「ベストプラクティス賞」を受賞するなど、その取り組みが評価されたこと。 ④障がい学生のキャリア支援の体制・内容の充実」について、ヤングハローワークと連携し、障がい学生向けの「障がい学生のためのキャリアセミナー」を開催し4人が参加したこと。	Ⅲ

No.	計画番号	目標・計画	主担当	2025年度の取組計画	取り纏め部署における自己評価		自己点検・総合評価委員会	
					一次評価	評点	二次評価	評点
					④支援技術向上のための研修実施として、9月11日(木)12日(金)に要約筆記者養成講座を開催した。9名のサポーターSHIP-Sの学生が2日間を通して聴覚障害についての基礎知識や支援技術を学んだ。 ・9月に開催されたPEP-Net Japanシンポジウムで、サポーターSHIP-Sの活動をポスター発表し、「ベストプラクティス賞」を受賞した。 ⑤ヤングハローワークと連携し、障がい学生向けの「障がい学生のためのキャリアセミナー」を12月12日(金)に開催し4名が参加した。講師にヤングハローワーク及びくまもと障がい者ワーク・ライフサポートセンター縁の担当者进行、雇用の現状や支援事例等を学び、自身の進路について考える機会となった。今後は就職コーディネーターと情報交換を行い、今後の就職活動を学生主体で行いつつ、障がい学生支援コーディネーターも学生に寄り添いながら支援を続けていく。		【改善を要する点】 ・他大学との連携としての「学生交流会」及び「ひだまりCafé」（学生同士の交流の場）を開催できなかったこと。 【課 題】 特になし 【総合評価】 全般的に積極的に取り組み、それぞれで成果を上げている。ただ、今年度については、2022年度から始められた「ひだまりCafé」や他大学との「学生の交流会」が実施されていないため、今後の活動に期待したい。	
	学修支援・生活支援							
39	Ⅳ－3①	退学率ゼロプロジェクトの推進 ・教職員が一体となって行う「学生支援懇談会」の機能の充実等、学生の思いとやる気に寄り添う支援を行い、退学率を低く抑える。	学生支援センター	①大学ホームページに学生支援課のサイトを立ち上げる。 （「障がい学生サポートルームだより」「保健室だより」カウンセリングカレンダー、奨学金のお知らせなど） ②保健室業務関係の環境整備 ・カウンセリング、体調不良者への対応など ③学生支援懇談会で共有する学生情報の集約と情報共有。 ④キャンパスソーシャルワーカーの活用	①大学HP内に立ち上げた学生生活のサポートに関するサイトに、カウンセリングカレンダーを掲載した。また、障がい学生サポートについては、「お知らせ」に今年度の情報を追加掲載した。今後、「障がい学生サポートルームだより」「保健室だより」の掲載、奨学金情報の更新を進めたい。 ②カウンセリングルームは、年度途中で2号館2階へ移動となった。カウンセラーと養護担当職員が、安心して利用できるよう室内環境の整備を行っている。ただ、今回を含め、過去2年半で4回の移動となっているため、定位置化をお願いしたい。 ③後期の懇談会において、教員より情報共有の方法や説明内容等について改善の要望があったことを踏まえ、共有対象の学生ごとにポイントを整理し、説明に必要な時間を確保できるよう、資料構成や進行方法を見直していきたい。 ④4月より、週1日キャンパスソーシャルワーカー（CSW）を導入した。教員や学生支援課職員との面談からCSWへ繋がるケースが多く、1日当たり3～5名の面談利用があり、なかには毎週利用している学生もいる。また、個別面談とあわせて、ハローワークや障がい学生対象の就職説明会への同行など、学外業務も増えており、支援の幅は広がる一方、業務量がかなり増えている状況である。	Ⅱ	【評価できる点】 ①大学HPの「学生生活のサポートに関するサイト」にカウンセリングカレンダー及び「お知らせ」として障がい学生サポート情報を掲載したこと。 ②学生支援懇談会（後期）について、教員より要望のあった情報共有方法や説明内容等についての改善課題が明確になったこと。 ③キャンパスソーシャルワーカーが導入されたこと。 【改善を要する点】 ①今年度の計画（「障がい学生サポートルームだより」「保健室だより」）が検討だけにとどまり実施できなかったこと。 【課 題】 ①気軽に相談できるように設けられたカウンセリングルームが、3号館の研究室に囲まれた利用しやすいとは思えない場所に年度途中に変更（2年半で4回）になったこと。 ②前年度の課題であった、新たなチーム体制（CSW,障がい学生サポート担当、養護教諭、奨学金担当）による学生相談室の機能を高める取り組みの成果（情報共有も含め）が見えないこと。 【総合評価】 キャンパスソーシャルワーカーを導入し、学生への支援の幅が広がったことは評価できる。業務量の増加等、課題もあるため検討しながら活用をお願いしたい。2021年度から準備していると記載されている「障がい学生サポートルームだより」、「「保健室だより」、「奨学金情報」については、いまだ実現できていない。今後に期待したい。	Ⅱ
40	Ⅳ－3②	ラーニングコモンズの充実 ・学生の主体的学習の場として、ラーニングコモンズの積極的な活用を展開する。	総務課	①新入生オリエンテーションプログラムに組込む。 ②授業等で活用方法の実践 ③アンケート等を継続して、改善していく。 ④図書館と連携し、スタッフの充実を図り、具体的な改善策を実施する。	①昨年度に引き続き、総務課が担当する新入生オリエンテーションについては持ち時間があらかじめ定められており、時間配分の変更が困難なため、ラーニング・コモンズへ移動し単独での説明を組み込むことはできていない。 一方で、2026年度からフレッシュマン・ゼミにおいて図書館ガイダンスが復活したことを受け、フレッシュマン・ゼミの施設見学时に、図書館と併せてラーニング・コモンズの説明を行う方向で、図書館および教務課と調整を進めている	Ⅱ	【評価できる点】 ①昨年度に引き続き、総務課図書館担当者がラーニングコモンズ担当も兼任し、日常的に2回程度巡回し、規程に反した利用方法の学生には見つけ次第注意を行っていること。 ②利用者アンケートをラーニングコモンズ机上に掲示した二次元バーコードにより回答できるよう工夫したこと。	Ⅱ

No.	計画番号	目標・計画	主担当	2025年度の実施計画	取り組み実施における自己評価		自己点検・総合評価委員会	
					一次評価	評価	二次評価	評価
					② 開設当初より、学生の主体的・協働的な学修活動の場として活用されている。具体的には、グループで取り組む課題の作成、個人課題について学生同士が相談しながら進める学修、さらには学生が自主的に集まり実施する国家試験対策の勉強会など、学生がそれぞれの目的や用途に応じて柔軟に利用している。 また、授業以外の活用としては、2025年12月4日に開催された大学モニター会議において会場として使用した実績がある。加えて、サークル活動（自閉研、ダウン研、金曜教室）においても、定期的な活動の場として継続的に利用されている。 一方で、正規の授業を実施するなどの直接的な教育活動としての活用については、これまで申込みがなく、実施には至っていない。		【改善を要する点】 ①2024年度の振り返りのなかで「2025年度はフレッシュマンミーティングの施設見学時に図書館・ラーニングcommonsの説明を行いたい。」と記載されているが、説明実施の有無および方法について記載されていないこと。 ②新たな取り組み（二次元バーコード利用）が行われたにも関わらず、利用者アンケートの回答率が5.1%（36/702）であったこと。 【課題】 ①利用者アンケートの回答率が5.1%と低く、継続課題であった「利用していない学生の実態を明らかにして対応する」ことのみならず「利用している学生評価」も十分に検証できていない。前年度も指摘したが、Student Voice委員会などと協力しながら多くの学生の意見を反映できるような改善が望まれる。	
					③過去4年間にわたり継続的に利用者の意見を施設運営および環境改善に反映させるため利用者アンケートを実施している。2025年度においても、Active Academyおよびラーニング・commonsにおいてアンケートを実施した。 これまでのアンケート結果を踏まえ、電源設備の増設、プリンターの設置、机・椅子の増設など、利用者のニーズに即した具体的な施設改善を段階的に行ってきた実績がある。		【総合評価】 他大学では図書館内に併設された形態で運用されているラーニングcommonsを参考にせず、本学独自のラーニングcommonsの利用方法や運営をしていくためには、回収率5.1%の学生アンケートの結果から検証するための根拠となるデータとしては不十分であると思われる。どのように評価し、対応していくのか具体的な検討や改善を行っていただきたい。	
					2025年度のアンケートについては、ラーニング・commons利用中に回答できるよう、机上に二次元バーコードを掲示するとともに、利用者への直接的な声掛けを行った。その結果、702名中36名の回答があり、回収率は5.1%であった。回答数は十分とは言えないものの、一定の利用者意見を把握する機会となった。			
					今後は、これらのアンケート結果に加え、Student Voice委員会主催のアンケート結果も参考とし、より多角的な視点から改善点の把握に努めていく。また、事務部門において対応可能な換気等の環境改善については、具体的かつ速やかに対応していく方針である。あわせて、学生相互の快適な利用環境の向上を目的として、利用マナー等に関する注意喚起の掲示についても、より見やすく効果的な方法で実施していく。			
					④本学においては、総務課の図書館担当者がラーニング・commons担当を兼任し、日常的に1日2回程度の巡回を行っている。巡回時には、規程に反した利用が確認された場合、速やかに学生へ注意喚起を行うなど、適切な利用環境の維持に努めている。 図書館とラーニング・commonsそれぞれの特性に応じた学習スタイルの棲み分けが、学生の間で自然に形成されている。具体的には、図書館は静穏な個人学習の場として、ラーニング・commonsは意見交換やグループ学習、協働的な学修活動を行う場として機能しており、今後もラーニング・commonsについては、学生同士の対話や協働を促進する学修環境としての活用を重視していく。			
					一方で、大学予算の制約や総務課職員の業務量を踏まえると、ラーニング・commonsに専任スタッフを配置することは現時点では現実的ではなく、人的体制の大幅な充実は見込めない状況にある。そのため、運営方法や利用ルールの工夫による質的な改善を図ることが重要な課題である。			

No.	計画番号	目標・計画	主担当	2025年度の取組計画	取り纏め部署における自己評価		自己点検・総合評価委員会	
					一次評価	評価	二次評価	評価
					これまでに、熊本保健科学大学および熊本学園大学のラーニング・コモンズの見学を行っており、いずれも図書館内に併設された形態で運用されていることを確認した。これらの事例を参考にしながらも、単なる模倣にとどまらず、本学の施設規模や学生数、学修ニーズに即した独自のラーニング・コモンズの利用方法や運営の在り方について、引き続き検討を進めていく。 今後は、限られた人的資源の中でも効果的な運営が可能となるよう、利用方法の工夫やルールの再検討、学生への周知方法の改善等を通じて、ラーニング・コモンズの教育的価値の向上を図っていく。			
41	Ⅳ－３③	学生の意見を反映させた生活支援の充実 ・Student Voice委員会、自治会等を通じ、学生の意見を反映させた生活支援の充実を図る。	学生支援センター	①Student Voice委員会の活動支援 ・大学側との意見交換の場を設け、学生の声を届ける。 ②学生自治会活動支援 ・学生活動の活性化 ③大学コンソーシアム熊本学生企画委員会への積極的な参加	①Students' voice委員の募集を6月から5月へ前倒しして行い、7名（1年生1名、2年生1名、3年生5名）の委員が集まった。委員の学生で会議を重ね、学生の声を集めるためにGoogleフォームを使って、施設や講義についてなどの分野に分けてアンケートを実施した。集められた意見については、大学側へ要望として示し、改善を求めている。要望に対する各部署からの回答を取り纏め、今年度中に学生へ掲示、Active Academyにて回答予定である。また、大学モニターへ5名の委員が出席し、意見交換を行った。 ②学生自治会と話し合いながら学生活動の活性化に努めた。5月末に開催したスポーツデーは、一般学生の参加も多く、主催した学生自治会も大変充実した活動となった。11月に実施された学園祭は、イベント毎に実行委員が主体となり準備を行っており、会議に学生支援課から参加することで活動支援を行っている。また、同窓会のホームカミングデーと同日開催となるため、のいばら会と学生自治会との打ち合わせにも立ち会った。 6月と12月に行った学内献血においては、93名が受付を行い、うち65名が献血を行い、骨髓バンクへ23名が登録した。 ③学生自治会から2名の学生が参加しており、会議に出席し、他大学の学生と交流している。10月にはコンソ学生企画委員会主催の体育大会が開催され、本学学生も委員としての役割を担い、準備を行った。3月にはバスツアーが企画されている。 次年度は、学生自治会へ依頼するのではなく、広く学生全体へ募集し、企画・運営に興味を持ち、他大学との交流に積極的な学生を選出したい。	Ⅲ	【評価できる点】 ①Student Voice委員会の発足時期が少しずつ早くなっていることもあり、さらに活動が充実してきたこと。 ②学生自治会活動として実施されたスポーツデー（5月末）、学内献血（6月、12月の2回実施。65名のうち骨髓バンク登録23名）、のいばら会のホームカミングデーとの同時開催となった学園祭（11月）など、学生支援課が学生自治会との密な打合せ及び活動を支援し、学生自治会活動の活性化につながったこと。 ③大学コンソーシアム熊本学生企画委員会へ2名の学生が積極的に参加し、他大学の学生と交流を深めていること。 【改善を要する点】 特になし 【課題】 特になし 【総合評価】 学生の意見を反映させた生活支援の充実のため、Student Voice委員会の活動が定着し、広く学生の声を聞き取る活動が継続実施されていることは評価できる。また、学生支援課が学生自治会との密な打合せ及び活動を支援していることも評価できる。	Ⅲ
	学科等の垣根を超えた研究の推進による新たな拠点の形成							
42	Ⅴ－Ⅰ①	研究事業の推進、新たな研究拠点の構築・展開 ・研究ブランディング事業推進本部を中核として、「フィンランドの社会」をテーマとする研究等、新たな研究拠点を構築・展開する。	研究ブランディング事業推進本部	・研究拠点となった事業の充実を図る。	・科学研究費及び個人研究費を活用し、三井准教授がフィンランドに2回、坂根准教授が1回、高野教授が1回渡航し、現地調査及び現地での研究者との交流等を行い、今後の研究活動の強化につながる活動を行っている。 ・保育・幼児教育専攻において「フィンランド研修」（10月2日～8日／1週間／参加者8名（うち引率教員1名））を実施した。今年度からは、単位化を外し、専攻独自のものとし、学生が1年次から参加できる早い段階からの学習効果が期待できる研修となった。その後、12月のフィンランド渡航（三井准教授のみ）では、関係者と研修における活動を継続する方向で内容を検討した。学生の教育とともにフィンランドにおける研究拠点構築の強化を図ることとした。 ヘルシンキ大学との交流や保育現場との交流を継続的に深めることができています。 2025年春から、三井准教授とヘルシンキ大学Kuusisto教授が、共同研究で「学生のライフヒストリーに関する研究」をスタートさせた。今後の研究等に、大いに反映させる計画である。	Ⅱ	【評価できる点】 ①フィンランドを拠点に研究する教員が継続して渡航し、研究活動が実施できていること。 【改善を要する点】 ①2024年度継続課題 【課題】 ①地域連携推進委員会と共同した公開講座などの検討・実施。 【総合評価】 フィンランドを研究拠点とする教員が現地調査、交流を実施できており、新たな研究計画にもつながっていることは評価できる。それらの成果を公開講座等で地域に還元していくことが求められているため、他部署と連携しながら実施方法について検討をお願いしたい。	Ⅱ

No.	計画番号	目標・計画	主担当	2025年度の取組計画	取り纏め部署における自己評価		自己点検・総合評価委員会	
					一次評価	評点	二次評価	評点
					・他の研究拠点（これまで研究ブランディング事業推進本部において管轄してきたプロジェクト（①子育て支援事業、②障がいのある児童・生徒への科学教育事業、③学校で苦戦する子どもたち、その保護者、教師に対して適切な対応を行うための教育支援事業など））について ①については、「地域連携事業」としてビジョンⅦ（地域貢献）の中で（Ⅶ-Ⅰ-①など）で進捗管理してはどうか。 ②及び③については、担当教員の退職等の事情により、事業が終了したものとする。 なお、新たな研究拠点の構築については、学長室会とも連携し、その要否も含めて継続的に検討していくこととする。 根拠資料 ・出張報告書			
43	V－Ⅰ②	現場と連携した異職種協働研究の強化 ・英語教育・保育・教育・福祉等の現場と協働した研究や異職種協働の研究を強化する。	人文学科 心理臨床学科	①研究ブランディング事業の活性化、成果報告 ②協働研究の実施 ③効果的な教員養成に関する研究の実施 ④組織的研究の支援のための環境整備の完了	(2) 心理臨床学科 ①合志市におけるヤングケアラー事業については、2025年度中の協力依頼はなかった。 ②協働研究の実施は、2025年度実施はない。 ③研究ブランディング事業に位置づけられる研究事業として、高野教授がフィンランドにおける教育と福祉の連携に関する研究を実施しており、2025年度は、渡航によるフィールド研究を実施した。 ④は2021年度以降、人文学科のみ該当し、記載。	Ⅱ	【評価できる点】 ①管理台帳に記載はないが、合志市での子育て支援事業は継続して実施できていること。 【改善を要する点】 ①人文学科の取組についての記載がないこと。 【課題】 ①実施している取組について記載すること。 ②取りまとめ部門を再度検討すること。 【総合評価】 本計画は、それぞれの学科・専攻において現場と協働した異職種協働の研究を強化することが目的となっている。 学科・専攻での取組内容が管理台帳に記載されていないため詳細は不明であるが、それぞれに取り組みまれていると推察する。今後は取組の記載をお願いしたい。	Ⅱ（記載がないため実質評価不可）
	学内外での共同研究の推進							
44	V－2①	大学間連携による共同研究の推進 ・研究分野の類似した国内外の大学と連携協定を結んで、共同研究を推進する。	人文学科 心理臨床学科	・共同研究機関との連携協定に基づいた研究成果の発表（共同研究報告書作成）、課題の抽出及び研究成果を次につなぐ共同研究の検討	心理臨床学科 科学研究費の支援を受けて現在実施されている共同研究の実態把握について、2023年度把握した5件の課題のうち2025年度は、2023年記載研究のうち、（Ⅰ）（Ⅴ）の2件が継続中である。	Ⅱ	【評価できる点】 ①心理臨床学科において教員レベルでの共同研究の実態把握ができ、共同研究が実施できていること。 【改善を要する点】 ①人文学科の記載がないこと。 【課題】 ①取組の記載をすること。 【総合評価】 心理臨床学科においては、大学間での共同研究実施は困難であることから、教員レベルでの共同研究を目標として、現状把握を行った結果、共同研究が継続しており評価できる。人文学科においても教員レベルにおいては、共同研究が実施されていることが推察できるため管理台帳に詳細を記載いただきたい。	Ⅱ（未記載の部分があるため実質的には評価不可）
45	V－2②	大学院生及び学生の研究力を引き出す支援の強化 ・指導教員による支援の下で、大学院生及び学生による研究を活性化し、その研究力強化を図る。	人文学研究科 心理臨床学科	（人文学研究科） 修士論文に基づいた論文の学内紀要掲載奨励（継続）	（人文学研究科） M2学生5名について、11月学位論文発表会を経て、12月最終提出後2月最終判定が行われた。それぞれ研究倫理を守り研究が遂行され、全員学位が認定された。 ・M1学生5名は11月にポスターによる中間報告を行い、順調に研究が行われている。 ・学内紀要論文については掲載がなかった。担当教員が合理的配慮の対応に追われ多忙であったことも要因の一つに挙げられる。	Ⅱ	【評価できる点】 ①大学院生対象者の全員に学位が認定されたこと。 【改善を要する点】 ①学科の記載がないこと。 【課題】 ①2024年度継続課題 ②担当教員の負担軽減策について検討すること。 ③大学院生の投稿先について検討すること。	Ⅱ

No.	計画番号	目標・計画	主担当	2025年度の取組計画	取り組み部署における自己評価		自己点検・総合評価委員会	
					一次評価	評点	二次評価	評点
					(根拠資料) V 2 ②—1 2025年136回大学院研究科委員会議事録 V 2 ②—2 2025年度17回大学院研究科委員会議事録（作成中）		【総合評価】 人文学研究科において、それぞれ研究倫理を順守し、研究を遂行してきたこと、また学位が認定されたことは評価できる。担当教員の負担については今後も継続した課題となってくることが推察されるため、対応策を検討いただきたい。また、学内紀要論文（心理・教育・福祉研究）が廃止となるため、学内紀要Visioも含め、大学院生の論文投稿先もご検討いただきたい。	
				(学部) ・地域社会の各種団体との 共同研究のさらなる推進 ・過年度の反省を基に、学生による地域フィールドワークのさらなる推進 ・過年度の反省を基に、学生による地域フィールドワークの推進 ・成績評価ガイドラインに基づいた成績分布の継続検証 ・ルーブリック指標の適切性の継続検証、ルーブリックに基づいた卒業研究指導の改善案の策定	(心理臨床学科) ・学生による地域フィールドワークのさらなる推進として、西ゼミ卒業研究において、地域防災活動の現状と課題に関する考察-地位活動に参加して一大学周辺の黒髪地区における運動会や各種地域活動への参加、防災種目の提案・運営を通じて地域防災活動の現状と課題について検討した内容を報告した（V202①卒論発表会レジュメ：西ゼミ） ・第10回学科会議にて卒業研究の在り方について検討を行った。 根拠資料 V202①卒論発表会レジュメ（西ゼミ） V202②2025年度第10回学科会議	Ⅲ		Ⅲ
46	V－2 ③	研究施設の充実・展開 ・こころとそだちの臨床研究所の在り方を見直し、学科を超えた研究施設として積極的な活動を展開する。	こころとそだちの臨床研究所	教育、保育、心理的支援、ソーシャルワーク等の学際的な学内共同研究の計画実施	1) 合志市との包括協定に基づく活動について ・地域の家族見守りサポーター事業は合志市広報誌にて参加者を募集しており、各回午前と夜間の2回ずつ講演を実施した。受講申し込み23名、サポーターカード交付19名。 第1回10月15日「こどもを取りまく現状」永野典司教授 第2回10月21日「虐待児のこころと身体について」古賀香代子教授 第3回10月27日「地域における気づきと支援」岩永靖教授 2) 相談研修員について ・相談研修員登録の5名に対し定期的なスーパービジョンを行い。こころとそだち臨床研修所主催の研修会へ無料参加などリカレント教育を実践した。次年度の登録者を募集中であり、登録継続の申し込みもあり、制度を継続していく。 3) こころとそだちの臨床研究所主催「臨床実践の基礎講座」を大学院修了生、大学院生、相談研修員、公認心理師、臨床心理士等の心理専門家を対象とした7月より月1回、合計6回開催した。 4) 3月17日に保育ソーシャルワーク研究所主催の研修会へ古賀教授が講師協力を行う予定である。 5) 熊本市こども発達支援センターから心理検査委託の提案を受け、2026年度よりジャニスで受託する予定である。大学院学内実習施設として心理検査の実施数が増え学内における実習の機会が充実していくことと、児童福祉・教育における熊本市との連携強化が見込まれる。 (根拠資料) V 2 ③－1 サポーター養成講座チラシ V 2 ③－2 広報こうし9月号P07 V 2 ③－3 R7地域の見守りサポーター養成講座アンケート結果 V 2 ③－4 研修相談員制度ポスター2026年度 V 2 ③－5 ジャニス相談員登録 V 2 ③－6 「こころとそだちの臨床研究所」研修会・講演会案 V 2 ③－7 臨床実践の基礎講座案内 V 2 ③－8 臨床実践の基礎講座実績 V 2 ③－9 熊本市こども発達支援センター打合せ記録（2026年1月9日） V 2 ③－10 【議事録】2025年度第1回こころとそだち臨床研究所運営委員会（2025年4月29日開催）	Ⅱ	【評価できる点】 ①合志市との連携が継続していること。 ②「臨床実践の基礎講座」を学外も対象として実施できたこと。 【改善を要する点】 特になし 【課 題】 熊本市こども発達支援センターとの連携強化 【総合評価】 合志市との連携が継続し、また、こころとそだち臨床研究所主催講座を学外に向けても開催することができたことは評価できる。次年度より熊本市こども発達支援センターの心理検査を受託予定であることから、熊本市と連携した活動の展開を期待したい。	Ⅱ

No.	計画番号	目標・計画	主担当	2025年度の取組計画	取り纏め部署における自己評価		自己点検・総合評価委員会	
					一次評価	評点	二次評価	評点
	研究支援の強化							
47	V－3①	研究費の戦略的配分 ・科学研究費補助金等の獲得・申請者に対するインセンティブの強化、共同研究費制度の策定・運用、教育改革・研究奨励制度の奨励金の拡充等、研究費を戦略的に配分し、効果的に活用する。	研究ブランディング事業推進本部	1) 研究等助成制度及び教育等助成制度等を効果的に活用し、本学の研究力を強化する。 2) 科研費等の外部資金獲得のため、教員の意識向上を図り、申請・採択数の増加を目指す。	1)－1 研究等助成制度の実施状況 ○4件の応募があり、4件すべて採択した。 ○昨年度採択者(1件)については、今年度の科研費は不採択であったが、引き続き2026年度の科研費に申請した。 ○今年度採択者は、全員2026年度の科研費に申請した。 1)－2 教育等助成制度の実施状況 ○6件の応募があり、6件すべて採択した。 ○3月に研究成果報告会を実施する。 2) 科研費の実施状況及び申請・採択の推進 ○科学研究費助成事業については、2025年度は、研究代表者5名、研究分担者3名が研究を行っている。 ○2026年度に向けて、基盤研究(C)に前年度を大幅に上回る13件の申請があった。 (期末評価時点では、採択結果は出ていない) ○科研費獲得に向けた機運を醸成し、科研費申請を促進するため、今年度導入された学長裁量費(戦略経費)を活用し、外部講師による「科研費セミナー(6/19開催)」及び「科研費申請書添削サービス」を実施した。 初めての取り組みであったが、本事業の利用者は9名と、当初の目標(10名)をほぼ達した。加えて、科研費セミナーの効果もあり、教員の科研費申請への挑戦意欲が高まり、最終的には、例年の2倍を超える13人の教員が2026年度科研費に申請した。 採択結果はまだであるが、科研費申請書添削サービスを利用することによって、申請書の質の向上が図られており、採択数の増加が期待される。 根拠資料 ・研究推進委員会議事録 ・助成金審査委員会議事録 ・定例教授会議事録 ・科研費セミナー実施通知(2025/6/12) ・添削サービス支援対象者一覧	Ⅲ	【評価できる点】 ①科学研究費申請書添削サービスを導入し、9名の利用があったこと。 ②科研費セミナーを実施し、13名の申請があったこと。 【改善を要する点】 特になし 【課題】 添削サービスやセミナーの継続的な実施 【総合評価】 学長裁量費を活用し、新たに科研費申請書添削サービスを導入し9名の利用があったこと、また科研費セミナーの実施が例年の2倍を超える申請者につながったことは評価できる。今年度の採択結果や利用者・非利用者の意見を踏まえて課題を検討し、次年度実施につなげていただきたい。	Ⅲ
48	V－3②	研究環境の整備 ・科学研究費補助金等の競争的資金の獲得強化のための研究休暇制度等の創設・戦略的活用、研究室の整備、留学制度の利用促進等により、教員が研究実績を積みやすい環境を整える。	学長室会	1) 研究環境の整備策の具体化と実行 2) 研究倫理(研究費不正防止も含む)教育及び不正防止計画の実行	1) 研究環境の整備策等については、研究推進委員会において、以下の取り組みを行った。 ①科研費獲得に向けた機運を醸成し、科研費申請を促進するため、今年度導入された学長裁量費(戦略経費)を活用し、外部講師による「科研費セミナー(6/19開催)」及び「科研費申請書添削サービス」を実施した。 初めての取り組みであったが、本事業の利用者は9名と、当初の目標(10名)をほぼ達した。加えて、科研費セミナーの効果もあり、教員の科研費申請への挑戦意欲が高まり、最終的には、例年の2倍を超える13人の教員が2026年度科研費に申請した。 採択結果はまだであるが、科研費申請書添削サービスを利用することによって、申請書の質の向上が図られており、採択数の増加が期待される。 ②研究・教育等助成制度の実施 －1 研究等助成制度の実施状況	Ⅱ	【評価できる点】 ①科研費申請書添削サービス利用制度を導入できたこと。 ②研究推進週間を設定し実施できたこと。 ③特別研究において、学生に対して研究倫理教育を実施したこと。 【改善を要する点】 ①内部監査の時期が遅くなったこと。 【課題】 ①研究倫理に関するHP、研究費ガイドブックの内容の充実。 【総合評価】 研究活動時間確保のための推進週間を設定し、実施できたことは評価できる。一方で、結果について分析するためのアンケートが実施できなかったことは次年度の課題として残った。今後の意見聴取を期待する。また、研究倫理について特別研究のなかで学生に説明する時間を設定し、理解を図ったことも評価したい。内容は各教員に委ねられるが、着実な実施をお願いしたい。	Ⅲ

No.	計画番号	目標・計画	主担当	2025年度の実組計画	取り纏め部署における自己評価		自己点検・総合評価委員会	
					一次評価	評点	二次評価	評点
					○4件の応募があり、4件すべて採択した。 ○昨年度採択者（1件）については、今年度の科研費は不採択であったが、引き続き2026年度の科研費に申請した。 ○今年度採択者は、全員2026年度の科研費に申請した。 -2 教育等助成制度の実施状況 ○6件の応募があり、6件すべて採択した。 ○3月に研究成果報告会を実施する。 ③研究推進週間の設定 今年度は、8月24日～30日に設定し、実施した。 実施の効果の検証に不可欠なアンケート調査は、今年度は実施できなかったが、来年度以降は必ず実施することとした。 2）研究倫理教育及び不正防止計画の実施 ①科学技術振興機構（JST）が提供する動画教材「倫理の空白Ⅳ 研究活動のグレーゾーン2」を利用し実施した（受講率100%） ②「学部学生」に対して全学的な研究倫理教育の提供が行われていない現状を踏まえ、2026年度以降、各学科・専攻の必修科目「特別研究」（3年次後期開講）において研究倫理教育を実施し、シラバスにその旨を明記することとした。 ③研究不正防止委員会・研究費不正防止委員会合同会議において、本学の公的研究費等不正防止計画の進捗状況について、報告・審議した。下記の点の改善を求められ、早急に対応することとした。 ・教職員の意識調査の未実施→今年度中に実施 ・研究倫理に関するHP、研究費ガイドブックのさらなる充実 →今年度中に実施 ・内部監査の早期の実施 →来年度は学院の決算終了後速やかに実施（5～6月） ・大学・学院執行部への定期的な報告 →学長室会、教授会、学院常議会、理事会に報告した。 ④教育・研究費ハンドブックを用いて、全教員に対して「教育・研究費説明会」を実施した。（5/22実施） 根拠資料 ・研究推進委員会議事録 ・助成金審査委員会議事録 ・定例教授会議事録 ・科研費セミナー実施通知（2025/6/12） ・添削サービス支援対象者一覧 ・研究不正防止委員会・研究費不正防止委員会合同会議事要録 ・公的研究費等不正防止計画（進捗状況2025） ・教育・研究費ハンドブック ・「教育・研究費説明会」開催通知			
	グローバルセンターの活性化							
49	Ⅵ-Ⅰ①	グローバル化に対応したプログラム、公開講座等の開設 ・国際的視野を持って“くまもと”で活躍し、“くまもと”に貢献できる学生を育成するため、異文化理解を深め、地球環境や平和、人権などに関する世界共通の課題を自分事として考える授業や講座を実施する。 ・“英語のルーテル”という本学の特色を生かし、地域の外国人と英語でコミュニケーションできる場や、海外の文化を学ぶ公開講座を提供する。	グローバルセンター	グローバル・スタディーズの授業において、世界共通の課題や社会の変化について学ぶため、県内の法人や自治体などと連携する	前期：これまでに続き、JICA熊本の尾上香織氏にトンガについて、ベトナムの日本人学校で教員としての勤務経験がある飽田中学校の速水幸紀氏にベトナムについて講話いただいた他、環境省の阿蘇くじゅう国立公園管理事務所 所長笠原綾氏には阿蘇の自然保全について、またNPO法人共存の森ネットワーク 理事長の渋沢寿一氏には自然と共存する大切さについて講話いただき、社会のグローバル化や世界共通の食や環境に関する課題、また自然との共存について学んだ。	Ⅲ	【評価できる点】 ①グローバルスタディーズの授業において、積極的に地域の官民と連携しバラエティ豊かな展開を進めたことは大いに評価に値する。 【改善を要する点】 ①グローバルスタディーズの授業において学生の学びを授業アンケートや提供先へのヒアリング等により確認する必要がある。 【課 題】 ①グローバルスタディーズでの学びを他の授業や大学全体でどのように広げていくか検討が必要である。	Ⅱ

No.	計画番号	目標・計画	主担当	2025年度の取組計画	取り纏め部署における自己評価		自己点検・総合評価委員会	
					一次評価	評点	二次評価	評点
					後期：車いすラグビーの日本代表選手でパリのパラリンピックで金メダルを獲得した乗松聖矢氏には多様性や異文化理解の大切さについて、山都町役場からは山の都創造課の山邊剛氏と中川雄貴氏に山都町の課題やSDGsの取組について、前期に引き続きJICA熊本の尾上香織氏に加え、アフリカで2つの国での海外協力隊経験のある（株）アスリートクラブ熊本（ロアッソ熊本）の古賀亮氏にそれぞれの国の文化や課題について講話いただいた他、前期に続き、環境省の笠原綾氏に阿蘇の自然保全について講話いただき、前期同様、社会のグローバル化や世界共通の食や環境に関する課題、また自然との共存について学んだ。 根拠資料（8資料）： ・前期の招へい依頼書 4資料 ・後期の招へい依頼書 4資料		【総合評価】 グローバルスタディーズの授業において、官民を問わず地域で活躍する多彩な人材と連携を深め講座を担当していただくことで多彩な内容での授業展開がなされたことが評価できる。一方で、その授業において学生が「世界共通の課題を自分事として考える」機会がどの程度与えられたのかについては今後も検証が必要である。 （根拠資料名） 講義依頼書8名分	
50	Ⅵ－Ⅰ②	グローバルセンターの整備・充実 ・異文化圏体験学修等の留学相談やコミュニケーション等の場として、グローバルセンターの整備・充実を図る。	グローバルセンター	1）県内の留学生と交流できる機会を提供する 2）こども園、中高、インター小との連携の可能性について話し合いを始める。	1）昨年度に引き続き、大学コンソーシアム熊本の国際交流部会が留学生との交流イベントとして実施している2つのバスツアーの企画から実施までを担当させていただいた。 10/4（土）の「スタディツアーin山鹿」は、本学から8名の学生（CE専攻3年生2名、2年生3名、1年生3名）が、11/29（土）の「スタディツアーin阿蘇」には4名（CE専攻3年生1名、2年生2名、1年生1名）が参加した。（根拠資料：報告書） また、熊本市国際交流振興事業団が主催する「第13回グローバルワークキャンプ」（60名の大学生と留学生、高校生がグループワークを行う）をActive Academyや授業内で案内し、参加を促した。 さらに、5月31日（土）に開催された、大学コンソーシアム熊本国際交流委員会による留学生Welcome partyに本学学生が運営サポーターとして3名参加した。県内各大学に新たに入学した外国人留学生及び他大学の国際交流に興味のある学生との交流を深めた。 根拠資料（3資料）： ・コンソーシアムからの報告書（2資料） ・グローバルワークキャンプの案内（AAでも確認可能）	Ⅲ	【評価できる点】 ①大学コンソーシアム熊本国際交流部会の交流イベントに15名の学生が参加し、他学の学生や留学生と交流を図れたこと。 【課題】 ①こども園や中高、インター小との連携について話し合いを保留としていること。 【改善を要する点】 ①こども園や中高、インター小との連携について検討の再開が求められる。 【総合評価】 学生のニーズに合ったサポートや活動の提供を意図しイベントへの参加を促している点は評価できる。グローバルセンターを整備し充実させることを目指して本学における取り組みを今後充実させたい。	Ⅱ
	学生の派遣							
51	Ⅵ－2①	異文化圏体験学修プログラムの充実 ・英語圏以外の大学、教育機関等との国際交流等を含め、留学先や留学プログラムを新規開拓し、異文化圏体験学修プログラムの充実を図る。 ・姉妹校である「ルーテル学院大学」と連携し、単位互換制度の一環として、新たな海外ボランティア活動プログラムを開設し、学生が国際社会への奉仕を体験できる機会を拡充する。	グローバルセンター	充実したグローバルプログラムの提供	前期：新プログラムを含めた11のプログラムを用意し、その内、5つのプログラムに合わせて16名の参加があった。 後期：前期と異なる新プログラムを含めた12のプログラムを用意し、その内、7つのプログラムに16名が参加した。 根拠資料（3資料）： ・結団式次第、前期＆後期 ・「2022年度～2025年度 KLCグローバルプログラム参加者数」	Ⅲ	【評価できる点】 新たなプログラムを例年開拓し、さまざまな環境の学生が異文化体験学修への参加を検討できる環境を整えている点が評価できる。 【改善を要する点】 昨年度の改善意見同様に、今後も学生のニーズ把握のためにも新たなプログラム実施後に点検・評価をすることを検討されたい。 【課題】 特になし 【総合評価】 異文化体験学習について新たな留学先と連携したり、新たなプログラムを学生に提供したりと積極的な展開が見られ評価できる。今後、新たなプログラム実施後に点検・評価を実施した上で、学生のニーズに、より合致した内容を検討し、さらに幅広い学生に学びの機会を与えていただきたい。	Ⅲ

No.	計画番号	目標・計画	主担当	2025年度の取組計画	取り纏め部署における自己評価		自己点検・総合評価委員会	
					一次評価	評点	二次評価	評点
	外国人留学生の受入れ							
52	Ⅵ－３①	外国人留学生の受入れ促進 ・外国人留学生の受入れのためのシステム（入試制度、交換留学制度等）を再構築する。	学務・入試センター	外国人留学生の受入のためのシステム（入試制度、カリキュラム、交換留学制度等）	本年度は、児童教育専攻が、外国大学との交流プログラムの実施を検討し、 Memorandum of Understanding（MOU）に向けた協議を行った。協議内容等は以下のとおりである。 ・協議先：国立台北教育大学（NTUE） ・内容：（KLCから） 一週間程度の短期滞在型学修活動等。児童教育専攻の10～20名程度派遣し、多文化理解、小学校授業見学、学生交流、大学講義参加等 保育幼児教育専攻の所属学生への短期滞在型プログラム（NTUEから） 短期～中期（1セメスター）の学生交流 今後、双方で協議を重ねながら、交流内容の具体化および実施方法の詳細を詰め、MOU締結に向けた手続きを進める予定である。この取組は、将来的に、留学生の受け入れの拡大に繋がる事業として期待される。 また、本年度は、外国人留学生選抜の周知、募集活動について、大学コンソーシアム熊本主催「留学生のための大学進学相談会（オンライン）」に参加した。日本語教育を行う専門学校等の参加があったが、こちらも、留学生の受け入れに繋がるものと考えられるため、継続して参加したい。	Ⅱ	【評価できる点】 ①児童教育専攻が国立台北教育大学とMOU締結に向けた協議を開始したこと。 ②大学コンソ主催の「留学生のための大学進学相談会」に担当者が参加したこと。 【改善を要する点】 特になし 【課題】 ①児童教育専攻により始まった取り組みを進めるとともに、グローバルセンターとしてどのようにサポートしていくのか、今後の本学における留学生受け入れについて引き続き検討が必要である。	Ⅲ
53	Ⅵ－３②	英語表記の充実 ・教務委員会及び入試委員会と連携して、外国人留学生向けに本学ホームページの英語表記を充実させる。 ・外国人留学生を踏まえたシラバス、学生向け案内文書等の日英表記化を実施する。	グローバルセンター	1）本学ホームページの英語表記を充実させる。 2）外国人留学生を踏まえたシラバスの日英表記化を実施する。	1）ホームページの英語表記に関しては、学長メッセージ、沿革、理念及び一部のトピックスのみ英語表記して運用を行っている。 2）シラバスに関しては、外国人留学生が在籍していないこともあり、授業科目名のみシラバスに表記している。なお、必要時はブラウザ上での自動翻訳機能を使って授業内容を理解させ、必要時には教員がサポートする方向で検討を進めている。 現在、留学生WGを設置して、海外からの留学生を誘致（入学）するために必要な手続きや在学中の支援策を検討中である。	Ⅱ	【評価できる点】 ①留学生WGを設置し、海外留学生の誘致に関する議論を開始したこと。 【改善を要する点】 特になし 【課題】 ①HPの英語表記範囲の拡大の必要がないか、英語以外への翻訳は必要ないかなど検討していただきたい。 【総合評価】 現在行われているHPの英語表記について検討され十分か引き続き確認いただきたい。また他言語への翻訳についても検討いただければと思う。外国人留学生についてはWGと連動し必要性に応じた対応を検討していただきたい。	Ⅱ
	地域社会の知的基盤としての地域貢献活動の充実							
54	Ⅶ－１①	地方自治体等への委員・講師の派遣等の拡充 ・本学の知的資源を活用した地域貢献活動として、地方自治体（教育委員会、学校、社会福祉協議会等を含む。）等への委員、講師、対人援助職の派遣等を拡充し、社会貢献活動の更なる活性化を図る。	地域連携推進センター	・教員の研修提供領域を具体的に提示することで、地域の研修ニーズに応じ、講師派遣の活性化を図る。	・教員の専門性を活かし、地方自治体等からの委嘱を受け、22人が延べ76の各種委員に任命されている。また、コンソ熊本主催の「キャンパスパレア」をはじめ、研修会講師や審査委員等として、24人をのべ96回派遣した。（1月末現在） ・2024年度に引き続き、熊本県内の学校、園、団体等の事業所における、職員やPTA研修の支援のために、「職員・PTA研修サポートbyルーテル」事業による本学教員の派遣を行った。全教員に講座提供を求め、作成した一覧表を県教育委員会や県保育会を通じて配布した。またホームページにも情報を掲載して、地域の事業所が活用しやすいようにした。報告時点（1月末現在）で7事業所より要請を受けており、6回の派遣が完了し、1件の開催を予定している。	Ⅲ	【評価できる点】 ①地方自治体等への委員・講師等の派遣や合志市との包括連携協定のもと講座や研修の実施、昨年度、新設の「職員・PTA研修サポートbyルーテル」の講師派遣を着実に継続していること。 【改善を要する点】 ①2024年度同様、合志市以外の包括連携協定を継続している菊池市や和水町との事業についても進捗状況を記載すること。 【課題】 ①中間評価の課題に挙がっているように、研修サポート事業等の周知が広くなされるための効果的な広報のあり方について検討をしていただきたい。	Ⅲ

No.	計画番号	目標・計画	主担当	2025年度の実組計画	取り纏め部署における自己評価		自己点検・総合評価委員会	
					一次評価	評点	二次評価	評点
					・菊池市、合志市、和水町及び菊陽町との包括連携協定を継続して締結している。地域の見守りサポーター養成講座（合志市）については2015年度より継続して実施し、本学教員3名による講座を3回実施した。受講者は19名であった。2025年2月19日（水）10時～12時 合志市総合センターヴィーブル2階会議室にて、地域の家族見守りサポーターフォローアップ研修として、サポーター研修修了者9名に対して、「ひとりひとりの強みを活かした地域の見守り」というテーマで講義・グループワークを行った。		【総合評価】 引き続き地方自治体等への委員・講師等の派遣や昨年度新設されたサポート事業の講師派遣を計画的に進めていることが評価できる。また、地方自治体との包括連携協定で合志市との事業は長期間継続されている一方、他の自治体との各活動の現状を明らかにして見直す必要がある。今後は、中間評価をふまえてこれらの活動の広報のあり方を検討し、地域貢献活動の拡充を期待する。	
55	VII－Ⅰ②	産学官連携事業の実施 ・研究ブランディング事業推進本部を中心に、地域社会の知的基盤として、行政機関、熊本県内の企業、社会福祉法人、NPO法人等と産学官連携事業を実施する。	研究ブランディング事業推進本部	・2024年度年度に実施した総括的自己点検及び評価に基づき、改善点を明らかにする。また、質向上に向けた施策の検討を行う。	・熊本県子ども家庭福祉課、（社福）熊本県ひとり親家庭福祉協議会と本学の地域連携推進センターが連携して、「地域の学習教室」「子どもカフェ」事業に教室を提供し、「ルーテルこひつじ教室」として本学学生による支援を2024年1月より開始し、現在週1日2名の小中学生に対し5名の学生が支援を行なっている。 ・自治体との地域連携事業として、包括協定を結んでいる合志市の「地域の見守りサポーター養成講座」が今年度11年目を迎えた。現在、3名の教員（古賀香代子教授・岩永靖教授・永野典詞教授）が講師として講話を行なった（根拠資料：Ⅰ21②～②合志市地域の家族見守りサポーター養成講座案内） ・岩永教授が合志市女性・こども支援協議会の会長を務め、「地域の見守りサポーター養成講座」等の振り返りを行った。 根拠資料 VII10②―①Ⅰ21②～②と同様資料	Ⅲ	【評価できる点】 ①心理臨床学科のみならず今年度は人文学科からも地域連携事業への参加がみられたこと。 ②包括協定を結ぶ合志市と継続し11年目を迎える「地域の見守りサポーター養成講座」の振り返りを実施したこと。 【改善を要する点】 ①中間評価で見直しの提言があったように、VII－Ⅰの3計画に重複がみられるため統合の検討をすること。 【課題】 ①「地域の見守りサポーター養成講座」の振り返りをふまえ、質向上のための評価と課題を明確にすること 【総合評価】 昨年度の改善点に挙がっていた、地域連携事業への人文学科の参画もみられより全学的な取り組みとなり、長期的な活動についての振り返りも実施したことは評価できる。この振り返りでの課題を活かし、産学官連携事業の展開を期待したい。また、中間評価をふまえ、内容が重複しているVII－Ⅰの3計画の整理・統合が必要である。	Ⅲ
56	VII－Ⅰ③	公開講座や講習会等を通じた社会人の学びの場の創出 ・地域連携推進センターと連携して授業開放を推進するとともに、社会人（本学卒業生及び修了生を含む。）の学び直しに対するニーズに応える公開講座や講習会等を開設する。	地域連携推進センター	・本学の特色を生かしたテーマによる公開講座の参加者を2020年度比130%となるよう、講座内容を工夫する。 ・地域社会に対する理解を深めるために学生が主体的に地域に関わり、課題解決に取り組む授業の充実を図る。	・地域社会に対する理解を深めるために学生が主体的に地域に関わり、課題解決に取り組む授業の教育効果について測定し、改善点を明らかにする。また明らかにした点を改善した計画を策定し、次年度へ引き継ぐ。 ・1年次選択科目「熊本地域活動サービスラーニング（以下SL）」、2年次以降選択科目「熊本地域活動サービスラーニング・サポート（以下SLS）」の開講。SLSは、昨年度SLを履修した学生及び、ボランティア活動に積極的に参加してきた2年次の学生が、1年次のサービスラーニング履修学生をサポートしながら共に地域活動に参加することを目的としている。SL（履修41名）・SLS（履修17名）。 主な流れは、オリエンテーションに続き、集中講義としてSL・SLS交流会で1年生と2年生のバディ決定。バディを組んだ（1年と2年）でコミュニケーションをとりながらボランティアセンターからのボランティア情報を中心にボランティア活動に参加。2月9日に報告会を予定。 ・介護等体験実習において、福祉施設体験前の学びとして、熊本市が実施する「障がい者サポーター養成講座」「認知症サポーター養成講座」を熊本市障がい者相談支援センターウイズ、熊本市地域包括支援センターささえりあ子飼の協力を得て実施。受講した52名の学生が地域を支えるそれぞれのサポーターとして登録された。 ・10月29日ソーシャルワーク論の講義にゲストスピーカー（里親支援団体優里の会）を招いてオレンジリボンサポーター養成講習会実施。受講した105名の学生がオレンジサポーターとして登録された。	Ⅲ	【評価できる点】 ①リカレント講座の参加者数が共に増加傾向であり、広報の場を広げる等工夫もみられること。 【改善を要する点】 ①管理台帳の「熊本地域活動サービスラーニング」や介護等体験実習については在学生への授業のため本計画「公開講座や講習会等を通じた社会人の学びのための創出」の目的と合致するか検討をすること。 【課題】 ①公開講座の質の点検・評価。 【総合評価】 2023年度から100名程増加し169名というリカレント講座の参加者数の変化は、これまでの実施形態や広報活動等の効果が表れたものとして大いに評価できる。これらの取り組みに関して、量だけではなく質の点検をおこなうことでさらなる展開を期待する。	Ⅲ

No.	計画番号	目標・計画	主担当	2025年度の実組計画	取り纏め部署における自己評価		自己点検・総合評価委員会	
					一次評価	評点	二次評価	評点
					熊本県ひとり親家庭福祉協議会の主催による、児童、生徒への学習支援を行う「地域の学習教室」の活動場所として、地域交流スペース及び教室を提供し、本学学生による支援を昨年度に引き続き実施した。今後、KLCこどもサポーターの制度の実組の一環としての運営を見据えた検討を行う。 熊本県ひとり親家庭福祉協議会の主催による、児童、生徒への学習支援を行う「地域の学習教室」の活動場所として、地域交流スペース及び教室を提供し、本学学生による支援を昨年度に引き続き実施した。今後、KLCこどもサポーターの制度の実組の一環としての運営を見据えた検討を行う。			
58	Ⅶ－2②	学生団体等への支援強化による諸活動の活性化 ・本学の特色である教育・保育活動を展開する学生団体等による障がい児・者支援、子ども支援等を更に活性化する。	学生支援センター	①各団体の活動支援の把握 ②学生サポーターへ、学長賞などの表彰	①「活動計画書」については、コロナ禍における活動状況を把握し、十分な感染対策が行われているか確認する目的で提出を依頼していたものである。現在はその必要性がなくなったため、提出を依頼していない。 また、各団体の活動については、大学教員が顧問として指導にあたり、必要に応じて外部団体とも連携しながら、積極的に取り組んでいる状況である。学生の自主性を尊重する観点からも、詳細な活動内容を積極的に把握はしていない。ただ、学院内で行われる運動会やクリスマス会については、「施設使用許可申請書」の提出が必要ことから、日時や場所、参加人数については把握できている。 ②現在、30数名の学生サポーターが活動しており、卒業式時に4年生には感謝状授与式を行う予定である。次年度は、活動内容および募集の説明を、職員だけではなく障がい学生や学生サポーターに協力を依頼して新学期オリエンテーションや新入生オリエンテーション時に行っていきたい。	Ⅲ	【評価できる点】 ①サポーターSHIP-Sへの表彰を継続したり、新学期・新入生オリエンテーションで職員に加え障がい学生や学生サポーターによる積極的な広報活動を計画していること。 【改善を要する点】 ①昨年度からのサポーターSHIP-S継続・新規活動及びその他の学生団体等への活動の支援に関して未記載であること。 【課題】 ①サポーターSHIP-Sの活動について、オリエンテーションでの広報を着実に実施していただきたい。 ②活動内容の把握は学生の自主性の尊重と相反するものではなく、安心安全に取り組むためにも必要なことではないか。活動内容の把握の意義を再度、検討願いたい。 【総合評価】 サポーターSHIP-Sへの表彰の継続や、活動参加への学生の確保・増加のため広報の工夫を計画していることは評価できる。一方、サポーターSHIP-Sの活動が未記載であり、今年度より各団体からの活動計画書の提出を依頼せず施設使用許可申請書を通しての限定的な活動（日時、場所、参加人数）の把握にとどまっている。今後の活動の円滑な運営のためにも最低限の活動の内容の把握について検討を求めたい。	Ⅱ
	経営ガバナンスの強化策（教員・教員組織）							
59	Ⅷ－1－1①	教員・教員組織の編成 ・教員人事方針及び教員組織の編制に関する基本方針に基づき、学科再編等の将来計画を見据えて教員を配置する。 ・本学の教育研究の目的・方針に沿い、かつ、時代のニーズに対応できる教員組織を編成する。	学長室会	1) 共通教育（教養教育）の在り方、科目の編成等を踏まえた教員の適切な配置の検討 2) 大学設置基準、教職課程認定基準等を踏まえた教員研究業績の点検	1) 共通教育科目の28年度再編（新カリキュラム）を目標として、科目、DPの見直しを委員会で行っており、26年度も継続して審議することとなった。 共通教育科目において、本学「データサイエンス・AIユーザープログラム」科目が開講されているが、当プログラムの必修科目については、基幹(専任)教員が担当している。選択科目については、より専門性が求められることから、担当教員の配置が課題となっている。 2) 教職・保育支援センター運営委員会においては今年度、教職課程自己点検評価報告書を作成中で、今後全国私立大学教職課程協会へ提出を予定している。今後は点検・評価の結果に基づき、質向上を目指すものとする。加えて教職課程の認定審査受審に向け、準備を進めることとしている。 根拠資料 ・共通教育部会記録 ・教職課程自己点検評価報告書	Ⅱ	【評価できる点】 自己評価にはないが、特別契約教員の退職にあたり、将来計画を見据えた後任補充をおこなったことは評価できる。 【改善を要する点】 共通教育科目やデータサイエンス科目、地域連携科目等、本学が今後注力していく分野での計画的な教員配置の検討 【課題】 共通教育科目の再編（新カリへの移行）を見据えた、「データサイエンス・AIユーザープログラム」関連の科目への基幹（専任）教員の配置。 【総合評価】 共通教育（教養教育）については、2028年度再編となり、継続して審議することとなったが、2028年度に改組を行うことが決定されたので、その改組計画に沿った共通教育の再編・見直しや教員配置の検討をお願いしたい。 教職課程の認定審査受審に向けての準備を鋭意進めていただきたい。	Ⅱ

No.	計画番号	目標・計画	主担当	2025年度の実施計画	取り組みの実施状況における自己評価		自己点検・総合評価委員会	
					一次評価	評価	二次評価	評価
60	VIII-1-1②	教員人事方針に基づく適切な人事管理・人件費等を踏まえ、教員の配置計画（職位・教員数等）について適切に実施できる仕組みを構築する。	学長室会	1）共通教育（教養教育）の在り方、科目の編成等を踏まえた教員の適切な配置の検討	1）共通教育科目の28年度再編（新カリキュラム）を目標として、科目、DPの見直しを委員会で行っており、26年度も継続して審議することとなった。共通教育科目において、本学「データサイエンス・AIユーザープログラム」科目が開講されているが、当プログラムの必修科目については、基幹（専任）教員が担当している。選択科目については、より専門性が求められることから、担当教員の配置が課題となっている。	II	【評価できる点】 人件費等を踏まえた教員の配置計画について、今年度末に退職の教員の後任として、教員経験の長い優秀な実務家（特別契約）教員の採用ができたことは評価できる。 【改善を要する点】 共通教育に関して「データサイエンス・AIユーザープログラム」科目に、専門性を有する教員の配置ができていなかったこと。 【課題】 人件費等を踏まえ、長期ビジョンを視野に入れた教職員の人事計画を検討すること 【総合評価】 昨年度に引き続き、共通教育の見直しはされているが、基本方針に沿った人件費等を勘案した配置には至っていない。 本計画は、計画番号VIII-1-1①と類似点はあるものの、教員の配置計画を適切に実施できる「仕組み」の構築であるので、昨年度からの進展がみられない。	II
経営ガバナンスの強化策（事務組織）								
61	VIII-1-2①	経営ガバナンス体制の確立と安定した経営基盤の構築・各部門の連携を強化し、学院全体の協力体制を構築する。	学院連絡会	1) 大学基準協会の第4期認証評価方針を踏まえた見直し	1. 改正私立学校法への対応とガバナンス体制の整備 2025年4月から施行された改正私立学校法に対応し、改正後の寄附行為を同年4月より正式に施行した。 また、改正寄附行為に基づき、理事選任機関を評議員会とする体制へ移行し、当該選任機関の運営に必要な事項を定めた「理事選任機関運営規程」を新たに制定した。これにより、役員選任手続の透明性と公正性が一層確保され、学院として求められるガバナンス水準の向上が図られたと評価できる。今後は、新体制による運営状況を基に、関連規程との整合性を継続的に確認し、安定的な運営基盤の整備を進めていく。 2. 財務の透明性向上と全学的な情報共有の促進 財務の透明性と全学的な経営意識の向上を目的に、2025年度は学院財務委員会を年間4回開催し、予算・決算状況、財務上の課題等について定期的な情報共有を実施した。 各部門に対しても財務状況を適宜周知し、部門ごとの改善目標の設定を促すことで、経営資源の効率的活用につながる取り組みを継続している。これらの取り組みにより、財務情報に対する理解が教職員全体に広がり、経営判断の質向上および財務健全化への意識醸成が進んでいると評価できる。 3. 各部門の代表者による情報共有体制の維持・強化 インター小開校による新たな部門体制の拡大を受け、2024年度に引き続き、学院連絡会や課長会など、各部門の代表者が一堂に会する会議体を定期的に開催した。これらの会議では、各部門の教育活動や運営状況、課題、今後の方針等を共有し、部門間で相互理解を深めるとともに、必要な協力体制の調整を行う場として機能している。特に、新規プロジェクトや横断的な課題に対する早期対応が可能となり、学院全体としての組織力向上に寄与していると考ええる。今後も継続的な情報共有と協力体制の構築に努める。 2025年度においては、改正法令への対応、財務の透明性向上、部門間連携の強化といった、2020年に掲げた長期目標に沿った取り組みを計画的に進めることができたと思う。	II	【評価できる点】 ①改正私立学校法に対応した学院規則の改正及び新たに規則に基づいた理事会、評議会等の開催がスムーズに開催されたことは評価できる。 ②学院財務委員会を4回開催し、予算・決算状況、財務上の課題を共有したことは評価できる。 【改善を要する点】 特になし 【課題】 ①財務委員会では、財務状況の共有にとどまっておらず、改善に向けた取組までには至っていない。 【総合評価】 理事会・評議員会、常議会、学院連絡会の位置づけが標準化され、それに沿った運営がなされていることは評価する。ただし、その他の会議に参加していない教職員への共有に関しては各部門（組織）に任されており、法人事務局から一斉に通知すると、一層の情報共有に努めて頂きたい。	II

No.	計画番号	目標・計画	主担当	2025年度の取組計画	取り組み部署における自己評価		自己点検・総合評価委員会	
					一次評価	評点	二次評価	評点
62	VⅢ－Ⅰ－２②	職員の資質・専門性の高度化と質の高い教職協働体制の構築による学修支援力の強化 ・スタッフ・ディベロップメントの推進により、資質・専門性の高度化を図る。 ・階層別・業務別研修の受講、OJTによる実践を通じて、実務能力・マネジメント力、コミュニケーション力等の向上を図る。	法人事務局	Ⅰ) 大学基準協会の第4期認証評価方針を踏まえた見直し	1. 人事評価制度の運用状況 2024年度からの課題であった事務職員の人事評価制度について、2025年度も本格運用に向けた体制整備が十分に進まなかった。 2023年度に実施した以下の準備段階の取り組み以降、制度の見直しや運用方法の再検討は停滞している。 ・2023年4月：課長会議での説明会 ・2023年6月：常議会で人事評価規程案の再考指示 ・2023年度：面談シートの作成 2. 課題の継続性 2024年度に指摘された以下の課題は、2025年度においても解消に至っていない。 ・個人目標の不統一 事業計画との連動性が弱く、目標設定にばらつきが生じている。 ・評価者スキルの不足 評価者研修が実施されておらず、評価の客観性・公平性に課題がある。 ・評価結果の活用不足 昇格・配置転換・昇給など人材マネジメントの反映が進んでいない。 これらの課題は、教職協働体制の質向上に直結するため、引き続き改善が必要である。 3. 面談シートの活用状況 2023年度に作成した面談シートは2025年度も本格的な運用には至らず、個人目標の進捗確認やキャリアプランの検討といった本来期待される役割は発揮されていない。 そのため、評価サイクルとしての「目標設定 → 面談 → 評価 → フィードバック」の流れが確立できていない状況が続いている。 4. 2025年度の取り組みと次年度に向けた方向性 2025年度は制度面で大きな進展は見られなかったものの、次年度に向けて以下の改善を重点的に検討すべき段階にある。 (Ⅰ) 研修制度の充実（新しい重点項目） ・階層別・業務別の体系的な研修プログラムの整備 ・社会情勢・法改正を踏まえたSD（スタッフ・ディベロップメント）研修の強化 ・研修受講履歴を一元管理する「研修台帳」の作成検討 ・外部研修の効果を高めるためのフィードバック義務化 (2) 評価者研修の実施 評価の公平性と一貫性を確保するため、管理職向けに評価スキル研修を導入する必要がある。 (3) 個人目標設定の見直し 事業計画と連動した個人目標のフォーマットを再整備し、全体の方向性を揃える。 (4) 評価結果の人材活用の強化 評価結果を昇格・配置・昇給へ適切に反映する仕組みを再整備する。 2025年度は、2024年度からの課題が継続した一年となった。しかし、研修制度の構築の必要性が認識され、次年度に向けた改善の基盤を整えなければならない。 特に、「研修制度の充実」は今後の職員の資質向上と教職協働体制の強化に直結する取り組みであり、2026年度はその実施に向けた具体的な制度設計と運用開始を目指す必要がある。	I	【評価できる点】 特になし 【改善を要する点】 人事評価制度の運用に関しては2023年度から進展しておらず、早急にボトルネックの解消を図り導入を図ること。 【課題】 策定した「人事評価規程（案）」の再検討を行い、早急な人事評価制度の導入を図っていただきたい。 【総合評価】 2023年度と同様の評価となるが、組織における事務職員の役割等を理解させるための研修会の実施、人事評価制度の導入に向けて、評価者のスキルアップ研修会等の実施が必要である。今後は、23年度に検討・策定した「人事評価規程（案）」の早急な導入に向け、さらなる検討を求めたい。	I

No.	計画番号	目標・計画	主担当	2025年度の取組計画	取り纏め部署における自己評価		自己点検・総合評価委員会	
					一次評価	評点	二次評価	評点
63	VⅢ－Ⅰ－2③	組織のあるべき姿を見据えた採用・人材育成・職員の配置 ・キャリアプランを策定し、各職位のあるべき姿を明確化し、能力及び業績に対する適正な人事評価を行う。 ・国際交流、異文化体験等グローバルな視野を持って対応できる人材を育成する。	法人事務局	1) 大学基準協会の第4期認証評価方針を踏まえた見直し	1. 人事評価制度に関する現状と課題の継続 事務職員の人事評価制度については、2024年度から引き続き、正式運用に向けた改善が十分に進まなかった。2023年度に整備したマニュアルや面談シートは依然として試行段階にとどまり、以下の課題が継続している。 ・評価規程（案）の再考後、制度設計が停滞している ・自己評価シートと面談の連動が十分に機能していない ・個人目標と事業計画との紐づけが弱い ・評価者研修の未実施により、評価の客観性・公平性に課題がある これらの点については、次年度に向けて制度の再整理と運用体制の立て直しが求められる。 2. 自己評価シートと面談との連動 2023年度から導入を予定していた自己評価シートは2025年度も十分な活用が行われなかった。 面談の実施頻度や記録の精度にも課題が残り、改善に向けた仕組みづくりが引き続き必要である。 ただし、各部署では、面談の形式や聞き取り方法について有効な運用を模索する動きも見られており、今後の制度改善に向けた現場の意欲は確認できた。 3. 研修計画とキャリアプラン構築の取り組み 2025年度の事務職員研修会は、学院100周年記念事業の意義の再確認と、生成AIを業務へどのように導入し、業務効率化につなげるかをテーマとした事務職員研修会（SD）を実施し、最新の業務改善ツールへの理解促進を図ることができた。 また、キャリアプラン構築の基盤として、外部研修や語学学習の可能性についても継続的に検討しており、今後は研修体系をより体系的に整理する必要がある。 4. 採用と人事配置に関する取り組み 2025年度は、新任事務職員6名を採用し、各部署の上司による指導のもとで実務経験を積ませ、職員としての基礎力の定着を図った。 今後は、各人の適性と成長を踏まえ、段階的に幅広い業務を経験できるよう、計画的なローテーションを実施していく予定である。 あわせて、長期間同一部署に在籍している職員も増えているため、成長機会を広げる観点から異動や学校間交流の実施を検討し、職員の専門性向上につなげたい。	Ⅱ	【評価できる点】 特になし 【改善を要する点】 ①事務職員の人事評価制度及び研修計画の実施の進捗が見られない点 ②早急な人事評価制度及び研修計画の実施、複数年度にわたり計画が実施できないのであれば、早期にその原因を究明の上、実施願いたい。 【課 題】 OJTにとどまらない職階、業務ごとの研修計画の策定とその実施が望まれる。 【総合評価】 昨年度同様、人事評価制度の構築に加えて、組織における事務職員の役割等を理解させるための研修会、人事評価制度の導入に向けて、評価者のスキルアップ研修会等の実施が必要である。2023年度に検討・策定した「人事評価規程（案）」の早急な導入に向け、さらなる検討を求めたい。	Ⅰ
	経営ガバナンスの強化策（中期目標・中期計画実現のためのPDCA体制）							
64	VⅢ－Ⅰ－3①	学長補佐体制の整備と内部質保証推進会議の実質化 ・副学長及び学長補佐を設置し、学長の教学ガバナンスを強化することにより、教育改革、組織再編等の課題に対応する。 ・学長の下に設置した内部質保証推進会議において、教育の質保証を始めとする教育研究活動等を推進する。	学長室会	1) 学長による意思決定を支える学長室会、各検討WGにおける検討課題の把握と推進 2) ルーテルビジョン2020の進捗管理	1) 整備された副学長、学長補佐等の体制が機能し、副学長、学長補佐等が担当ごとの課題等に着実に対処してきており、これを学長室会で確認するなど、適切に大学運営を行うことができている。今年度特筆すべき取り組みは下記2点 ① 昨年度学長室会に設置した「将来ビジョン検討WG」の報告を踏まえ、本学の組織を見直し、下記の組織再編を行った。（いずれも2026年度実施） ・地域連携推進センター、ボランティアセンター及びグローバルセンターの統合廃止、アウトリーチセンターの新設 ・IR・情報センターの新設及び専任教員の配置 ・学務・入試センター及び学生支援センターの廃止 ② 私立大学を取り巻く厳しい現実の中で、本学がこれからも持続・発展していくための方策等の議論を開始し、2026年2月6日開催の臨時学長室会において、2028年度に学科専攻再編を行うことを決定し、具体的な作業（課程認定に係るもの等）を開始した。	Ⅲ	【評価できる点】 ①学長室会に設置した「将来ビジョン検討WG」の報告を踏まえ、これまでのセンター等を再編した「アウトリーチセンター」の設置と新たに「IR・情報センター」を設置したこと。 ②中間評価の実施及び中期計画の見直しについての検討を行ったこと。 【改善を要する点】 特になし 【課 題】 ・中間評価後の中期計画への着実な反映と実行 【総合評価】 副学長、学長補佐等が担当ごとの課題等に着実に対処してきており、これを学長室会で確認するなど、適切に大学運営を行うことができている。また、大学運営に関しても学長室会が主導する形をとっている。 また、昨年度実施した、ビジョン2020の中間評価の二次評価を行い、その評価結果を内部質保証推進会議で議論したほか、各部署にもフィードバックしたことは評価できる。	Ⅲ

No.	計画番号	目標・計画	主担当	2025年度の取組計画	取り纏め部署における自己評価		自己点検・総合評価委員会	
					一次評価	評価	二次評価	評価
					2) 昨年度各部署において実施したルーテルビジョン2020の中間評価（一次評価）を自己点検・総合評価委員会において二次評価し、内部質保証推進会議において最終評価を行った。 今年度から、この中間評価結果を踏まえて、必要な見直しを行い、後半5年間の計画を開始した。なお、今年度は、中間評価を行ったため、期中評価は実施せず、期末評価のみ実施することとした。 根拠資料 ・将来ビジョン検討WG報告書 ・学長室会議事要録 ・定例教授会議事要録 ・理事会・評議員会議事録 ・自己点検・総合評価委員会議事録 ・内部質保証推進会議議事録			
	経営ガバナンスの強化策（自己点検・評価及び当該状況に係る情報の積極的な公開に関する目標）							
65	VⅢ－Ⅰ－4①	自己点検・評価活動の実質化 ・自己点検・評価実施要領を策定し、中期計画に係る年度ごとの進捗状況を定期的に確認する仕組みを構築する。 ・教育研究活動の状況等に関する情報を、積極的かつ迅速に公開する。	学長室会	1) 大学基準協会の第4期認証評価方針を踏まえた自己点検・評価実施要領の改定 2) 認証評価での指摘事項 ・財政基盤の確立への対応 3) 自己点検・評価活動の継続 4) 教育研究活動の状況に関する情報を積極的かつ迅速に公開する。	1) 大学基準協会の第4期認証評価方針を踏まえた自己点検・評価実施要領の改定は未着手 2) 法人事務局財務担当に財政基盤の改善計画案の作成を要請し、学院財務委員会の定期開催など、認証評価での指摘事項への対応のための改善取り組みを推進していくことを確認した。 →学院財務委員会を今年度3回（2026年1月末現在）開催し、各回において改善策（積立金関係等）について議論した。 3) 昨年度各部署において実施したルーテルビジョン2020の中間評価（一次評価）を自己点検・総合評価委員会において二次評価し、内部質保証推進会議において最終評価を行った。 今年度から、中間評価結果を踏まえて、必要な見直しを行い、後半5年間の計画を開始した。なお、今年度は、中間評価を行ったため、期中評価は実施せず、期末評価のみ実施することとした。 4) 教育研究活動の状況については、教員の負担軽減という観点から、昨年度から教育研究業績報告書をリサーチマップとティーチング・ポートフォリオ（TP）に順次統合することとした。徐々に教育研究活動報告書からリサーチマップへと移行する教員が増えている状況である。TPは、今年度更新するとともに、FD・SD委員会において見直しを検討中である（2026年度から見直し後の制度で実施予定である）。 根拠資料 ・学院財務委員会議事録 ・自己点検・総合評価委員会議事録 ・内部質保証推進会議議事要録 ・FD・SD委員会議事録	Ⅱ	【評価できる点】 特になし 【改善を要する点】 ①大学基準協会の第4期認証評価に対応した大学の自己点検・評価実施要領の改訂ができなかった点 ②認証評価での指摘事項のうち未対応の1件（財政基盤に関する課題）への対応 【課題】 認証評価での指摘事項のうち未対応の1件（財政基盤に関する課題）について、財務委員会で議論をおこなってはいるが、改善には至っていない。 【総合評価】 認証評価での指摘事項のうち未対応の1件（財政基盤に関する課題）について、財務委員会を開催し、議論をおこなってはいるが、改善には至っていない。また、大学基準協会の認証評価について、今年度から第4期となり、その対応への着手も急がれる。	Ⅱ
66	VⅢ－Ⅰ－4②	外部評価の効果的な活用と適切な対応 ・外部評価委員会による教育研究活動の評価を通じて、評価の客観性・公平性を担保し、開かれた大学運営を行う。 ・教員養成評価機構による教職課程の認定評価受審等を通じて、教職課程の改善・充実を図る。	学長室会	1) 第4期認証評価に関する情報収集 2) 認証評価での指摘事項 ・財政基盤の確立への対応 3) 文部科学省による教職課程実地調査や、教員養成評価機構による教職課程の認定評価受審に向けた検討	1) 文部科学省及び大学基準協会が主催する第4期認証評価に関する説明会に学長室長が参加し、情報収集を行った。 2) 法人事務局財務担当に財政基盤の改善計画案の作成を要請し、学院財務委員会の定期開催など、認証評価での指摘事項への対応のための改善取り組みを推進していくことを確認した。 →学院財務委員会を今年度3回開催し、各回において改善策（積立金関係等）について議論した。 3) 今年度は教職課程自己点検評価報告書を作成中である。今後全国私立大学教職課程協会へ提出を予定している。今後は点検・評価の結果に基づき、質向上を目指すこととしている。また、実地調査に対する情報収集及び業績作成の準備を行う。	Ⅱ	【評価できる点】 特になし 【改善を要する点】 外部評価委員会が開催されていない。 【課題】 学内で、外部評価、内部質保証についてどこまで理解が進んでいるか不明であるが、第4期の認証評価の受審に向けた準備を開始する時期かと思われ、学内構成員への周知と依頼が必要ではないか。 【総合評価】 ①外部評価委員会が開催されておらず、来年度以降、開催に向けた早期の検討が望まれる。 ②認証評価に関しては、第4期認証評価の受審に向け、さらなる情報収集と学内への周知が望まれる。	Ⅱ

No.	計画番号	目標・計画	主担当	2025年度の実組計画	取り纏め部署における自己評価		自己点検・総合評価委員会	
					一次評価	評点	二次評価	評点
					根拠資料 ・説明会に関する資料 ・学院財務委員会議事録 ・教職・保育支援センター運営委員会 ・教職課程自己点検評価報告書			
	経営ガバナンスの強化策（ルーテルブランドの確立）							
67	VⅢ－Ⅰ－5①	学院創立百周年（２０２６年度）に向けて、大学の魅力を発信する「周年事業」の実施 ・周年事業として九州ルーテル学院大学ホームカミングデー（仮称）を定例化し、大学の魅力の発信、ルーテルブランドの構築につなげる。	学長室会	Ⅰ）職域同窓会（教職同窓会）の実施と、継続のための方策の検討。 Ⅱ）学院創立百周年事業とタイアップした大学事業の実施準備	Ⅰ）2025/8/9（土）に第Ⅰ回教職同窓会（@KKRホテル熊本）を実施し、卒業生31名、旧・現教職員20名の計51名の参加を得た。同会において会長及び副会長を選出し、来年度も継続開催するための体制を整えた。 ホームカミングイベントについては、大学4-7期生合同同窓会が開催され、学長が出席した（2025/7/26実施） Ⅱ）学院創立100周年事業とタイアップした大学事業として、バリアフリー工事及び大学中庭への交流スペースの整備等を計画し、2026年度実施に向け検討を開始した。 根拠資料 ・「結会」ホームページ https://yuikai.com/eventReports.html#n-20250819 https://yuikai.com/information.html#n-20250521 ・100周年記念事業実行委員会資料	Ⅲ	【評価できる点】 ①8月に第Ⅰ回の教職同窓会を開催するとともに、来年度以降も継続開催する体制を整えたこと。 ②大学４～7期合同同窓会を開催したこと。 【改善を要する点】 特になし 【課 題】 ホームカミングデイや同窓会の定期的な開催	Ⅲ
68	VⅢ－Ⅰ－5②	卒業生や旧教職員とのネットワークの充実 ・結会等との連携の下、卒業生や旧教職員とのネットワークを充実させ、卒業生や旧教職員にも支持される大学づくりを行う。	学長室会	Ⅰ）結会と連携して、ホームカミングイベント等の活動を活性化する。 Ⅱ）「大学モニター会議」を定期催し、同窓生等の意見・要望を大学の運営に反映させる仕組みの定着を図る。	Ⅰ）2025/8/9（土）に第Ⅰ回教職同窓会（@KKRホテル熊本）を実施し、卒業生31名、旧・現教職員20名の計51名の参加を得た。同会において会長及び副会長を選出し、来年度も継続開催するための体制を整えた。 ホームカミングイベントについては、大学4-7期生合同同窓会が開催され、学長が出席した（2025/7/26実施） Ⅱ）大学モニター会議を開催し、在学生及び同窓生（結会推薦）から大学運営（同窓会との連携強化、大学広報力の強化等）に関する意見を聴取した（2025/12/4） 根拠資料 ・「結会」ホームページ https://yuikai.com/eventReports.html#n-20250819 ・大学モニター会議資料	Ⅲ	【評価できる点】 ①8月に第Ⅰ回の教職同窓会を開催するとともに、来年度以降も継続開催する体制を整えたこと。] ②大学４～7期合同同窓会を開催したこと 【改善を要する点】 特になし 【課 題】 大学08職員が窓口を担っており、組織的な窓口とまではいかず、個人的に負担を強いているような状況化と思われるので、組織としての窓口作りと全職員の協力体制の構築が望まれる。 【総合評価】 8月に第Ⅰ回の教職同窓会を開催するとともに、来年度以降も継続開催する体制を整えたことや4～7期合同同窓会を開催したことは評価できる。今後は、「大学モニター会議」を定期的に開催し、同窓生の意見を大学の運営に反映させることを期待する。	Ⅲ
	教育研究の実施体制							
69	VⅢ－2－Ⅰ①	入学定員（収容定員）の点検・教育研究組織の充実 ・教育研究組織や入学定員（収容定員）の点検を行い、２０２１年度までに既存の教育研究組織の充実に向けた改組検討を行う。 ・付置施設・各センター等について、社会の動向等を踏まえ、新設・統廃合等を含め、随時見直しを図る。	学長室会	Ⅰ）「将来ビジョン検討WG」の議論を踏まえた、本学の将来ビジョンの（組織再編）具体化（「「ジャニス」と「保育ソーシャルワーク研究所」の連携した取組の検討」については、計画VⅢ－2－Ⅰ②で進捗管理することとする）	Ⅰ）昨年度学長室会に設置した「将来ビジョン検討WG」の報告を踏まえ、本学の組織を見直し、下記の組織再編を行った。（いずれも2026年度実施） ①地域連携推進センター、ボランティアセンター及びグローバルセンターの統合廃止、新たにアウトリーチセンターの新設 ②I R・情報センターの新設及び専任教員の配置 ③学務・入試センター及び学生支援センターの廃止	Ⅲ	【評価できる点】 ①本学が、持続・発展していくために学長室会において学科専攻の再編を決定し、具体的作業を開始したことは評価できる。 ②センター再編を行ったことは評価できる。 【改善を要する点】 特になし	Ⅲ

No.	計画番号	目標・計画	主担当	2025年度の取組計画	取り纏め部署における自己評価		自己点検・総合評価委員会	
					一次評価	評点	二次評価	評点
					2）私立大学を取り巻く厳しい現実の中で、本学がこれからも持続・発展していくための方策等の議論を開始し、2026年2月6日開催の臨時学長室会において、2028年度に学科専攻再編を行うことを決定し、具体的な作業（課程認定に係るもの等）を開始した。 根拠資料 ・将来ビジョン検討WG報告書 ・学長室会議事要録 ・定例教授会議事要録 ・理事会・評議員会議事録		【課 題】 本学は、免許・資格取得を目的とした専攻が主であるため、課程認定をはじめとした教員の配置に余裕がなく全学協力体制の構築と業績の積み上げが課題となる。 【総合評価】 本学の持続、発展のため、学長室会が主導して2026年度からのセンター再編と2028年度からの専攻の再編を決定したことは評価できる。	
70	Ⅷ－2－1②	専門分野の融合 ・地域社会のニーズや入学希望者の期待に応えるため、学科・専攻（コース）間の専門分野の融合を図る。	学長室会	1）「ジャニス」と「保育ソーシャルワーク研究所」の連携した取組の実施（「学科・専攻（コース）間の専門分野の融合（学科・専攻の再編も含む）」については、計画Ⅷ－2－1①で進捗管理することとする。）	1）「ジャニス」と「保育ソーシャルワーク研究所」の連携した取組については、2026年3月17日に保育ソーシャルワーク研究所主催の研修会へこころとそだちの臨床研究所の古賀教授が講師協力を行う予定である。	Ⅱ	【評価できる点】 今年度の計画である「ジャニス」と「保育ソーシャルワーク研究所」の連携による取り組みを行ったこと。 【改善を要する点】 本計画の中核である、地域社会のニーズにこたえた専門教育の融合に関した取り組みを行ったとはいえない。 【課 題】 地域課題のニーズを取り込むような展開となっていない。 【総合評価】 ボランティア活動等単発での活動はおこなっているが、地域社会のニーズや新入生の期待に応えたものとはいいがたい。2026年度新たに発足する「アウトリーチセンター」を基盤とした取り組みに期待したい。	Ⅱ
	付置施設等の整備・充実							
71	Ⅷ－2－2①	・学生のニーズや状況に応じたサービス、施設設備の充実、蔵書の選択、イベントの充実などにより、図書館の利用を促進する。	図書館	①状況に応じたサービスの充実 ・電子検索可能な新聞・雑誌の導入 ②施設設備の充実 ・自学ブースの電源確保 ③蔵書選択の工夫 ・蔵書点検の実施 ④利用を促進するための図書館イベントの充実 ・フレッシュマンゼミでの図書館ガイダンスを図書館で完全実施する。	① Gサーチは全国紙の検索目的で導入したが、表示可能な過去3カ月の利用履歴では利用回数が0回となっていることと、請求については、2025年4月から年会費のみで、利用料金の請求が一度もない。これらのことから、ニーズがないものだと判断し今年度で終了する。医学系データベースのメディカルオンラインを今年度から導入した。年間120論文が利用できる契約で51論文のダウンロードがあった。動画学習資料のPsychotherapy.net_JPIは大学院向けの臨床映像として導入、1年間の利用期間が終了するのに伴い、今年度で終了とする。 ② 2回の蔵書点検を経て不明となっている図書・視聴覚資料に対して、図書館所蔵データおよびNII上の所蔵データの除籍処理を行ない蔵書点検が完了された。 ③学生の購入希望については基本的にすべて購入し卒論や資格試験対応で利用されている。教員からの希望で学生に利用させたいものや職員からの希望にも応じている（合計約90冊程度） ④2024年度はカリキュラムの都合上フレッシュマンゼミでの図書館オリエンテーションは行われなかった。オリエンテーション内容は図書館HPにてスライド公開している。	Ⅱ	【評価できる点】 学生の購入希望図書について、基本的にすべて購入して、卒論や各種資格免許取得や採用試験に資することができたことは評価できる。 【改善を要する点】 ・全国紙の検索目的で導入したGサーチが利用回数の低迷により、今年度で終了するとの事だが、費用対効果を考えれば中止はやむなしとも考えられるが、導入前の検討が十分だったのか、また、導入後の学内（学生を含む）への周知が十分になされていたのかについて説明が必要ではないか。 【課 題】 図書館利用を促進するためのイベントの開催について、さらなる検討が必要と思われる。 【総合評価】 図書館機能の充実は、教育研究組織である大学にとっては、重要施策のひとつであり、記事情報サービスG-Searchの終了は残念である。図書館の利用者の増加策を含む、図書館の充実についてさらに検討願いたい。	Ⅱ
72	Ⅷ－2－2②	「こころとそだちの臨床研究所」及び「ジャニス」の再編 ・公認心理師養成大学院の開設に合わせて、「こころとそだちの臨床研究所」及びカウンセリングルーム「ジャニス」の再編を行う。	こころとそだちの臨床研究所	当初の計画は達成し、以降は、再編後の維持及び実情に合った運営を継続する。	・ジャニスにおける2025年4月～2026年1月末時点で総面接回数134回、形態別にはインターク9回、個人面接81回、親子並行面接44回、心理検査A2件、心理検査パッケージ利用9件で前年度より、わずかに減少している。 ・ジャニスホームページに大学院生による心理学のミニレクチャーをブログとして定期的に掲載している。 ・ジャニス利用者の利便性を図るため、6月より月1回土曜日開室を開始した。 ・聴覚障害学生がジャニス実習を行う際に情報保障の機器を使用するため、利用者の承諾書内容を見直し、新たな説明文書及び承諾書を改訂した。	Ⅲ	【評価できる点】 特になし 【改善を要する点】 特になし 【課 題】 中期計画としては、「こころとそだちの臨床研究所」及びカウンセリングルーム「ジャニス」の再編を行ったことで達成されたと考えるが、「ジャニス」の利用増に向けた検討が必要と思われる。	Ⅲ

No.	計画番号	目標・計画	主担当	2025年度の取組計画	取り纏め部署における自己評価		自己点検・総合評価委員会	
					一次評価	評点	二次評価	評点
					・熊本市こども発達支援センターから心理検査委託の提案を受け、2026年度より受託する予定で協議を行った。 ・合志市との包括協定事業「地域の見守りサポーター養成講座」を継続し、岩永教授、永野教授、古賀教授が担当した。 ・こころとそだちの研究所主催「リカレント教育の一環として心理臨床系教員6名による「臨床実践の基礎講座」を実新たに創設した。参加者総数130名（対面69名、オンライン61名）。 ・「ジャニス」と「保育ソーシャルワーク研究所」の連携した取組については、保育ソーシャルワーク研究所が毎月開催する3月17日にオンライン研修を古賀教授が担当する。保育ソーシャルワークの立場から心理的支援のニーズを聞き取り、今後の連携について検討を行う。 （根拠資料） Ⅷ22②―1 2025年度第1回こころとそだちの臨床研究所運営委員会議事録（2025年4月29日開催） Ⅷ22②―2 九州ルーテル学院大学ホームページ_カウンセリングルームジャニスブログ Ⅷ22②―3 2025年度大学院研究科委員会 第2回会議事録（2025年5月1日開催） Ⅷ22②―4 2025年度第2回こころとそだちの臨床研究所運営委員会議事録（2025年10月17日開催） Ⅷ22②―5 2025年度第3回こころとそだちの臨床研究所運営委員会議事録（2025年11月14日開催） Ⅷ22②―6 サポーター養成講座チラシ Ⅷ22②―7 臨床実践基礎講座実績報告		【総合評価】 大学3号館1階への移転後の本格稼働に伴い、大学院生の実習施設としての運営が定着したものと評価できる。毎年度の活動状況の自己点検・評価により、ジャニスの活性化を図ってほしい。	
73	Ⅷ－2－2③	教職・保育支援センターにおける教職・保育職を志望する学生の支援 ・教務委員会との連携の下、教職・保育支援センターを中心に、教職・保育職を志望する学生の学修支援（特に実習支援）を充実させる。	教職・保育支援センター	自己点検評価の実施 教員採用試験対策	今年度は教職課程自己点検評価報告書を作成中である。今後全国私立大学教職課程協会へ提出を予定している。今後は点検・評価の結果に基づき、質向上を目指すこととしている。また、実地調査に対する情報収集及び業績作成の準備を行う。 教員採用試験の早期化に伴う教員採用試験対策講座の内容強化や、熊本県・熊本市の採用担当者による採用試験説明会を実施し、学生の教員採用試験に対する意識向上を行った。	Ⅲ	【評価できる点】 教員採用試験の早期化に対応するため、対策講座の内容強化や県・市教育委員会による説明会を実施し、学生の意識向上を図ったことは評価できる。 【改善を要する点】 特になし 【課題】 教職を目指す学生にとっての支援は行っているが、保育士を目指す学生への支援策が弱いのではないかと。 【総合評価】 教員採用試験の早期化に対応するため、対策講座の内容強化や県・市教育委員会による説明会を実施し、学生の意識向上を図っており、3年次の合格者も出ている。件・市教育委員会からの評価も高くなっており、引き続き支援の充実をお願いしたい。	Ⅲ
74	Ⅷ－2－2④	黒髪乳児保育園における保育の充実 ・付属保育園である黒髪乳児保育園と大学との密接な連携・協力体制の下で、地域に根ざした保育を更に充実させる。	黒髪乳児保育園	<保育内容> ①PDCAサイクルの確立を目指した保育活動の充実、強化 <大学連携> ②大学、保育園との連携充実 ③出前講座や遊びの出前サークル活動継続検証 <施設設備> ④就学前までの乳幼児保育に適した安全衛生的な保育環境の充実	<保育内容> 本年度は、0歳児から就学前の5歳児までが在園する完成年度となり、4月より6クラス体制での保育を開始した。年長児は0歳児からの6年間を本園で過ごした園児であり、継続的な保育の成果を見る年度となった。 ・4月の園児数は48名でスタートし、秋以降は充足率9割を超える状況で保育を行っている。基準は満たしているものの、保育室の狭さが課題である。	Ⅲ	【評価できる点】 ①園児定員充足率が9割を超えている点 ②インター小教員による英語遊びを継続して実施している点 ③大学との連携を目的とした大学体育館での「運動遊び」を行っている点 【改善を要する点】 特になし	Ⅳ

No.	計画番号	目標・計画	主担当	2025年度の取組計画	取り纏め部署における自己評価		自己点検・総合評価委員会	
					一次評価	評点	二次評価	評点
					・昨年度に見直した保育カリキュラムを基に、日々の実践と振り返りを重ねながら、0歳児から5歳児までの6年間を見通した継続的な保育内容の再構築を進めている。本園の特色を可視化し、体系的な保育の確立を目指す。 ・未満児クラスでは緩やかな担当制保育を継続し、一人一人の発達を丁寧に捉えて適切な支援を行うことで、子どものよりよい発達につながっている。また、愛着関係を基盤に、園で過ごす子どもたちが落ち着いて生活できている。 ・行事の見直しを行い、未満児・以上児それぞれの発達段階に応じた行事へ移行しているところである。園内の空間を有効に活用しながら、豊かな体験の機会を確保していく。 ・3・4・5歳児クラスでは、体力向上を目的として4月から毎週木曜日に大学体育館を利用した運動遊びを実施。保育園から大学までの徒歩での往復を通して、交通ルールの理解や地域の方への挨拶など、社会性の育成にもつながっている。 ・秋以降は、大学の運動玩具（マット、平均台、跳び箱、フープ等）を活用し、園内では得られない多様な運動経験に触れることで、全身の運動機能の向上を図っている。 ・インターナショナル小学部教員による英語遊び（週1回・30分）を継続。今年度からは担当教員が作成したカリキュラムに基づき、活動時間の30分すべてを英語で実施している。特に5歳児が活動の中心となり、互いに刺激し合いながら英語力を身に付けている。 ・新たなチャブレンを迎え、キリスト教保育を開始して5年目という節目に、これまでの取り組みを見直し、新たな取り組みを保育に導入した。日々の保育の中で「キリエ」や「主の祈り」などを唱えるようになった。今後、歴史あるこども園のキリスト教保育と少しずつ足並みを揃えていく方針である。 ・黒髪小学校校区内の連携の一環として、子どもの成長を円滑につなぐための「架け橋期プログラム」を作成した。年長後半から、保育教育が小学校教育へとつながるよう、カリキュラムに基づいた保育を実践していく。 <大学連携> 本年度は、大学および地域との連携強化を目的として、以下の取り組みを推進した。 ・保育ソーシャルワーク研究所主催の研修会（月に1回）の実施は4年目を迎え、保育者の意識向上とソーシャルワーク技術の習得につながっている。今後も継続して実施していく。 ・今年度より、毎週木曜日に大学体育館において「運動遊び」を実施。毎回、学生ボランティア数名および大学の体育担当教員の協力を得ており、園児の安全性の確保と活動の質向上につながっている。 ・子育て支援を目的とした「保護者フリートーク」は定着し、参加者数も増加している。保護者間の交流が深まっているといえる。今後は卒園児や地域の未就園児も集える取組も検討していく。 ・大学の演習授業の一コマに園児が招かれ、リズム遊びに参加した。附属園として大学生の学びや授業実践を引き続き支えていく。 ・県立大学学生による保育園見学を1月に予定しており、保育現場への理解促進に資するものと見込まれる。		【課 題】 老朽化した園舎のため、都度改修は行っているが、引く続き園児の安全・安心・快適な環境維持・創出のための計画的な整備・充実が課題 【総合評価】 「保育内容」「大学連携」「施設設備」のそれぞれの項目でしっかりと毎年度の計画に沿って、実践していることは評価できる。将来構想を見据え更なる充実が期待される。	

No.	計画番号	目標・計画	主担当	2025年度の取組計画	取り纏め部署における自己評価		自己点検・総合評価委員会	
					一次評価	評点	二次評価	評点
					・九州ルーテル学院大学と共同で大妻女子大学教授の石井章仁氏を招いた職員向けの保育研修を2026年2月に実施予定であり、職員の資質向上を図る。 ・「七夕夏祭り」「伝承遊び」「お楽しみ会」を今年度も実施。継続して校区の方々に足を運んでいただくことを大切にしてきた。この継続的な交流により、園児は地域の方々の顔を覚え、交流を楽しむ工夫をする姿が見られるなど、地域との相互的な関係性が一層深まっている。今後も地域に守られ、また地域を支える関係性の構築に努めていく。 ・出前保育については、今年度も実施。従来１回であった「運動会ごっこ」の出前保育を、地域の未就園児とその保護者への子育て支援強化を目的として、次年度より年２回の実施を予定している。 <施設整備> 本年度は、乳幼児が安心して過ごせる保育環境の整備と、安全・衛生面の向上を目的として、以下の取組を実施した。 ・聖壇を新たに玄関に設置。キリスト教保育の理念の定着と保護者への発信強化を図った。 ・熊本市からの移管後未実施であった保育室の天井塗装およびクロス張替工事を実施し、園内すべての張替を完了した。 ・業者による給食室内の清掃（換気扇、空調、コンロ周り等）を実施。また、低く業務の負担となっていたシンクの高さを調整し、職員の身体的負担軽減につながっている。 ・ホールおよびつばみ組のエアコン室外機故障について修理を実施した。 ・電子連絡帳として現在利用中の保育用ICシステム「Child Care Web」において、登降園管理システムを年度末から仮導入し、２０２６年度４月より全園児を対象に本格運用を開始する予定である。 ・未実施箇所の照明について、LEDへの交換を予定している。 ・１１月に園庭側の民家が解体されたことに伴い、防犯面での不安が生じたため、簡易フェンス・防犯カメラ表示等を設置し、安全確保に努めている。来年度にはブロック塀・フェンスの設置を検討する。 ・次年度に保育園開園から１０周年を迎えることから、学院の１００周年記念とともに、保育園の記念行事についても立案中。 <くろかみ保育園の将来構想> 本園の今後の在り方を見据え、以下の点について検討を進める必要がある。 ・施設の老朽化が顕著となっていることから、熊本市との定期借地権契約期間が残り５年である状況を踏まえ、今後の方向性について「将来構想検討WG」において協議を進める必要がある。 ・園児数は安定の傾向にあるが、社会全体の少子化の進行を受け、本園の特色である「少人数保育の良さ」を一層充実していくことが求められる。そのために、広報活動の工夫や円の魅力発信の強化が求められる。 <根拠資料> ・園だより、行事予定表（合同礼拝）等 ・保育ソーシャルワーク研究所主催研修会案内等 ・保護者フリートーク案内等 ・アンケート結果等 ・くろかみ保育園運営委員会、理事会等の議事要録、検討資料			
	財政基盤の安定化							

No.	計画番号	目標・計画	主担当	2025年度の取組計画	取り纏め部署における自己評価		自己点検・総合評価委員会	
					一次評価	評点	二次評価	評点
75	VⅢ－３－Ⅰ①	学院の中期財政計画の適切な運用 ・人件費比率、教育研究経費比率、管理経費比率について、目標値を「今日の私学財政」の１千人規模大学部門の平均値を参考にしながら、事業活動収支黒字を維持する。	学院連絡会	1)前期末達の場合の原因分析と予算目標達成数値の提示 2)人件費総枠基準の見直し・検証、新給与規定の見直し・検証 3)管理経費削減の見直し・検証	1. 財務状況の情報共有 ・学院財務委員会、理事会・評議員会等において、2024年度決算及び2025年度補正予算・当初予算方針を報告し、前年同様に財務情報の透明化を継続した。 ・学生生徒納付金、教育研究経費、管理経費など、中期計画に関わる主要指標についても継続して説明を行い、財務運営の現状と課題を共有した。 2. 初任給及び給与制度に関する取り組み ・2024年度に実施した初任給引き上げについて、2025年度は追加改定を行わなかったが、採用状況と財務影響を踏まえ、現行水準の検証を継続した。 ・2025年度は、国の最低賃金引き上げ動向を踏まえ、学院としても 最低賃金へ確実に対応できるよう給与制度の見直しを実施した。 これにより、最低賃金割れを確実に防止するとともに、雇用の安定性と法令遵守の確保を図った。 また、中高教員については、2026年4月施行を目指して給与規程の改正を行い、職種間のバランスと処遇改善に向けた基盤整備を進めた。中高以外の部署についても、財務状況を見極めながら、今後、給与改善が可能な検討を進めていく方針である。 継続的な財務管理と処遇改善のバランスを図りながら、全体の待遇向上を段階的に検討する。 3. 人件費総枠・管理経費削減に関する検証 ・人件費総枠基準および新給与規程の効果検証は継続中であり、2024年度と同様に新たな総枠設定やルール化までは至っていない。 ・管理経費については、消耗品調達の見直しや業務の効率化を引き続き推進し、教育研究費確保のための経費適正化を検討する。 4. 課題及び今後の方向性 ・2024年度からの継続課題である「人件費総枠の基準化」「管理経費の更なる最適化」「給与体系の総合的見直し」については、2025年度も大きな進捗は得られなかった。 ・ただし、中高教員給与の改定を先行して実施準備できたことは、中期計画における処遇改善の重要なステップと位置付けられる。 ・今後は、財務指標の分析に基づく人件費・教育研究費の最適バランスの検討を進め、中長期的な財政健全化につなげていく必要がある。	Ⅱ	【評価できる点】 ①前年度に比して学院財務委員会の開催回数が増え、理事会等でも情報共有がなされ、財務の健全化に向けた今後の方針についての議論が開始された点 【改善を要する点】 ①学院財務委員会での財務健全化への議論の深化 【課 題】 ①認証評価における改善事項に対する改善報告（２０２６年７月末提出締切り）のために、何よりも学院財務委員会でのさらなる議論の深化（策定した改善計画の進捗状況の管理を含む）が求められる。 【総合評価】 学院財務委員会の開催回数が増え、議論が進んだことは評価できるが、証評評価における改善事項に対する改善報告（２０２６年７月末提出締切り）に向けた議論には至っていない。提出を控え、さらなる議論の深化（策定した改善計画の進捗状況の管理を含む）が求められる。	Ⅱ
76	VⅢ－３－Ⅰ②	中長期視点からの特定資産の着実な積立 ・引当特定資産として学院全体で、毎年度５００万円を積み立てる。	学院連絡会	・積立計画の継続実行 ・資金収支状況を勘案しながら部門別の積立の検証と実行 ・100周年募金委員会での募金活動継続	1. 積立計画の実施状況 減価償却引当特定資産 500 万円、教育環境整備引当特定資産 300 万円など、従来どおり計画的な積立を実施。年度の資金収支状況を踏まえたうえで、無理のない範囲で引当特定資産積立を継続。 2. 部門別積立の検証 2024年度より継続して、部門別積立の可否について検証を実施。 収支状況を見極めつつ慎重に判断しており、本年度も継続検討とした。 3. 給与改定に関する取り組み 2024年度に実施した初任給引上げは、財政面を考慮し2025年度は実施を見送り。 中高教員の給与引上げについては、2026年4月実施に向け規程改正を完了。待遇改善への布石が打てた点は前進と評価。中高以外の部署についても、財務状況を見極めながら、今後給与改善が可能な検討を進めていく方針である。 4. 100周年募金活動 募金委員会による活動を継続実施。会議の定期開催、学内外への周知、への組みを継続。 募金（予約）額は引き続き増加しており、100周年事業に向けた財源確保が進展。在学生・卒業生・保護者等への働きかけも継続し、組織的な募金体制を維持	Ⅱ	【評価できる点】 ①引当特定資産の積み増し（減価償却５００万円・教育環境整備３００万円）が継続的に行われている点 【改善を要する点】 ①１００周年記念事業募金の加速化 ②部門別積み立ての実行についての検討状況が不明 【課 題】 ①１００周年を祝う機運の醸成 【総合評価】 昨年度の課題がそのまま継続している。部門別積み立てについて、学院財務委員会では議論が行われておらず、学院内での財務委員会の立ち位置も不明である。	Ⅱ

No.	計画番号	目標・計画	主担当	2025年度の取組計画	取り纏め部署における自己評価		自己点検・総合評価委員会	
					一次評価	評点	二次評価	評点
79	VⅢ－３－２②	後援会の組織化・活性化 ・後援会組織を整備し、保護者の本学の教育研究環境等への関心を高め、外部資金の増収につなげる。	学生支援センター	○後援会設置に向けた具体策の検討 ・同窓会「結会」との協議 ・担当部署の明確化	1) 同窓会「結会」との連携の状況 ①2025/8/9(土)に第1回教職同窓会(@KKRホテル熊本)を実施し、卒業生31名、旧・現教職員20名の計51名の参加を得た。同会において会長及び副会長を選出し、来年度も継続開催するための体制を整えた。 ホームカミングイベントについては、大学4-7期生合同同窓会が開催され、学長が出席した(2025/7/26実施) ②大学モニター会議を開催し、在学生及び同窓生(結会推薦)たから大学運営(同窓会との連携強化、大学広報力の強化等)に関する意見を聴取した(2025/12/4) 2) 後援会設置に向けた検討状況 ①大学総務課の業務分掌に同窓会担当を明示し、本計画の担当とした。 ②後援会設置に向けた具体的な検討には至っていない。(他大学等の情報収集に留まっている) 根拠資料 ・「結会」ホームページ https://yuikai.com/eventReports.html#n-20250819 ・大学モニター会議資料 ・大学総務課業務分担	Ⅱ or Ⅰ	【評価できる点】 特になし 【改善を要する点】 ①保護者の参画を想定した組織作りの検討が進んでいない点 【課題】 後援会の設置の必要性について、保護者及び学生への趣旨の説明を含み、検討がなされていない 【総合評価】 5年間棚上げの状態で推移しており、具体的な検討を早急に進めていただきたい。	Ⅰ
	業務運営の改善・効率化による経費の抑制							
80	VⅢ－３－３①	業務運営の改善と経費節減 ・業務を分掌し、業務内容に応じた適正な人員配置を行う。また、必要に応じて業務運営を見直す。 ・各部門の人件費総額の目標を設定し、時間外労働の事前申請による縮減を実現する。	法人事務局	過去2年の検証	1. 業務運営・効率化に関する取組の継続 ・2024年度までに進めてきた業務分掌の明確化、業務量の把握、人員配置の検討などを継続し、過去2年間の状況を引き続き検証した。部門ごとの業務量・人件費の推移を確認し、業務負荷の偏りや改善点について、必要に応じて見直し検討を継続。 ・時間外労働削減のための事前申請ルールは前年度に引き続き徹底され、業務効率化の意識は定着しつつある。また、時間外労働が多い職員に対し、法人総務課長が個別に面談を行い、業務状況の丁寧な把握と改善に向けた課題整理を進めた。今後は、面談内容を踏まえて負担の平準化や業務の見直しを図り、無理のない働き方の実現に向けて改善を進めていく。 2. 人事・組織運営に関する取組 ・2024年度に引き続き、人員構成の適正化に向けたデータ収集・検証を継続。必要に応じて配置や採用の検討を行った。 ・規程整備及び関連規程については、法改正への対応を踏まえるとともに、次年度に予定されている大学組織改組に合わせた内容の確認・整備を進める。 3. 経費節減の取り組み ・当初予算の策定段階において各学校で大幅な支出超過が見込まれたことから、まずは予算の妥当性と支出見込みの再確認を重点的に実施した。理事会における補正予算審議の際にも、財務状況を丁寧に共有し、年度内の資金繰りや事業計画との整合性を確保することを優先した。また、財務健全性の維持という観点から、以下のような基礎的な取り組みは継続して実施した。 ・支出計画と実績の定期的な見直しを行い、予算超過の抑制に努めた。 ・100周年関連経費については、想定外の支出が発生した際にその影響度を精査し、他の運営経費とのバランスを踏まえた対応を行った。 これらの取り組みにより、大規模な削減施策こそ実施しなかったものの、財務状況の的確な把握と管理に努め、必要な事業遂行との両立を図った。	Ⅱ	【評価できる点】 特になし 【改善を要する点】 業務分掌の明確化、業務量の把握、人員配置の検討を継続して行っているが、その後の改善に繋がっていない。 【課題】 業務効率化の意識は定着しつつあるとの事であるが、意識だけで目に見える効果があったかの報告もない。何を、どのように効率化するのか、また、どう効率化できたのか具体的な数値にて報告が必要ではないか。 【総合評価】 部門ごとの業務量・人件費の推移等見える化を図り、全職員が業務効率化に向けた取組みを行うような組織作りをお願いしたい。 本計画における目標達成(業務運営の改善・効率化による経費の抑制)を図るための施策を中心に検討・実施願いたい。	Ⅰ

No.	計画番号	目標・計画	主担当	2025年度の取組計画	取り纏め部署における自己評価		自己点検・総合評価委員会	
					一次評価	評点	二次評価	評点
					4. 業務改善の推進 業務量の偏りや負担状況を把握するため、業務分掌や手続きの見直しを継続的に行った。特に、時間外労働が多い職員には法人総務課長が個別面談を実施し、業務の棚卸しや改善策を共に検討。今後は、面談で得られた課題を踏まえ、業務のスリム化やプロセス改善を進め、働きやすい環境づくりにつなげていく。 5. 総合評価 全体として、業務運営・効率化の取り組みは2024年度の体制を維持しつつ、大きな制度改正や業務変更は限定的であったが、継続的な検証の取り組みが実施された点は評価できる。			
	施設・設備の整備・活用等							
81	VⅢ－4－1 ①	快適で学修しやすいキャンパスづくり ・大学キャンパスマスタープランを策定し、学生等の要望を踏まえた快適なキャンパスづくりを行う。 ・バリアフリーの学修・生活環境を整備する。 ・図書館・情報支援室等の学修環境を整え、施設面での充実を図る。	学長室会	1) 学修・就業環境改善のために計画的な施設整備を行う（トイレ、空調設備、視聴覚設備等） 2) 学院創立百周年事業とタイアップした大学事業（施設整備）の実施準備	1) 今年度の施設整備計画を学長室会において決定し、実施した。（LED照明への改修（今年度で完了）、トイレ整備等） また、Student’ Voice委員会が取りまとめた学生の要望への対応として、ラーニング・コモンズへの軽食自動販売機の設置、女子トイレへの生理用品自動提供装置の設置、学院食堂への手指乾燥機（ハンドドライヤー）の設置を行った。 空調設備については、来年度以降に計画的に更新していく予定である。 2) 学院創立100周年事業とタイアップした大学事業として、バリアフリー工事及び大学中庭への交流スペースの整備等を計画し、2026年度実施に向け検討を開始した。 根拠資料 ・学長室会資料及び議事録 ・学院連絡会、理事会・評議員会資料	Ⅲ	【評価できる点】 ①トイレ改修、LED照明への交換等施設整備計画に沿った環境整備を行ったことは評価できる。 ②Student’ Voice委員会の要望による軽食自動販売機の設置、女子トイレへの生理用品自動提供装置の設置等、学生の要望にも応えた整備を行ったことは評価できる。 【改善を要する点】 特になし 【課 題】 継続的な予算の確保 【総合評価】 限られた予算の中で、計画的に施設整備がなされ（LED照明への改修、トイレ整備、手指乾燥機の設置等）、学修環境の充実が着実に図られている点は評価できる。 施設整備に当たって、Student Voice委員会等の意見や教職員の声に耳を傾けている点も高く評価できる	Ⅲ
	男女共同参画の推進							
82	VⅢ－5 ①	男女が共に活躍する職場環境の整備 ・教職員がワークライフバランスの取れた生活を安心して送ることができるよう、就労環境を整える。 ・教職員の採用、昇任、管理職への登用等の際、男女比が適正になるよう留意する。	学院連絡会	・大学基準協会の第4期認証評価方針を踏まえた見直し ・年休取得状況、時間外勤務状況の把握 ・必要に応じて人事異動	・毎月開催の安全衛生委員会及び課長会において時間外勤務状況を継続して共有し、長時間労働が見られる教職員については上長からの指導を依頼するなど、前年までの取組を継続し、さらに今年度は法人事務局総務課長による個別面談も実施した。依然として時間外勤務が特定の教職員に偏る傾向は続いているものの、課題を可視化しつつ改善に向けた働きかけを継続し、より健全な勤務環境の実現を図っていきたい。 ・年次有給休暇取得推進については、これまでと同様に年末時点で5日取得に満たない教職員へ個別に取得を促す連絡を行い、全体としては概ね計画的な取得が進んだ。 ・中高教員の働き方改革への対応では、継続審議中である。 ・2024年度に検討していた新規採用活動を継続し、人材確保の課題に対して一定の成果を得た。一方で、学院全体の人員構成のバランス（年齢構成等）については引き続き注視する必要があり、今後も適切な人事配置を検討していく。 ・出退勤システム刷新など一部の業務改善施策については準備が遅れており、改善に向けた計画的な検討が課題として残った。	Ⅱ	【評価できる点】 男女比の適正性にも考慮した採用や管理職への昇格人事が行われたこと。 【改善を要する点】 就労環境について、特定に職員に偏る傾向が続いているとの事であるので、組織ごとの業務の標準化に取り組んでいただきたい。 【課 題】 業務の標準化についての具体的検討 【総合評価】 男女比の適正性にも考慮した採用や管理職への昇格人事が行われたことは評価できるが、特定の職員に業務が偏る傾向があるということは、健全な職場環境にあるとは言えないので、適正及び評価に基づいた再配置をお願いしたい。	Ⅱ

No.	計画番号	目標・計画	主担当	2025年度の取組計画	取り纏め部署における自己評価		自己点検・総合評価委委員会	
					一次評価	評点	二次評価	評点
					・防災・防火・防犯マニュアルについては、現行体制に即した改訂の必要性を再度確認したものの、未整備部分の洗い出しや体系的な見直しには着手できなかった。学院全体として早急に改善すべき課題として認識しており、次年度に向けて準備を進める必要がある。			

No.	計画番号	目標・計画	主担当	2025年度の取組計画	取り組み部署における自己評価		自己点検・総合評価委員会	
					一次評価	評点	二次評価	評点
					・救急法講習会、AED操作研修などは、昨年度に続き実施の必要性を確認したが、実施には至らず、次年度以降の再調整が求められる。 ・2024年度につづき、インター小学部・中高等学校での防犯カメラ設置計画の検討を継続し、学院全体の安全確保に資する設備強化の方向性を維持した。 ・総じて、例年継続している活動は一定の水準で実施できたものの、備蓄体制の明確化、マニュアルの再整備、統合的避難訓練の具体化など、改善を要する課題が改めて明確になった一年であった。2026年度以降は、これらの課題に優先順位を付け、計画的な危機管理体制の強化を進めていくことが求められる。			
	法令遵守							
85	VⅢ－6－3①	法令遵守の徹底 ・教育研究活動等に関する業務遂行の際、法令、学内規程等を遵守するよう組織的に取り組む。 ・研究不正、公的研究費不正使用の対策として、マニュアルを整備し、周知する。	学院連絡会	・救急法講習会計画・実施	・法令遵守に関わる学内規程の点検を例年どおり実施し、規程の整備状況及び運用状況について関係者と連携しながら確認を行った。2024年度からの課題であった規程類の再編に向け、必要箇所の整理を継続した。 ・研究倫理研修については、全教職員を対象にオンライン形式を中心に実施し、受講率の維持に努めた。 ・研究費に関する不正防止の取り組みとして、研究不正・研究費不正防止委員会にて研究費の運用状況を継続して点検し、出納・データ保管の内部監査も前年同様に実施した。研究データ保管ハンドブックの運用状況についても確認し、適切な管理が行われていることを確認した。 ・各委員会における法令遵守の自己点検については、人文学科・研究推進委員会・研究不正防止委員会などが引き続き取り組み、教育・研究活動における適正なガバナンス確保に努めた。特に学生支援に関するハラスメント対応など、前年度に引き続きリスク軽減策の検討を行った。 ・2024年度に示されたコンプライアンス上の課題（財務コンプライアンス、ハラスメント防止、危機管理、労働時間管理）については、関係部署と連携しながら改善方向の検討を継続した。特に財務報告の透明性確保のため、学院財務委員会での情報共有の精度向上を進めた。 ・総じて、2024年度と同様の取組を維持しつつ課題の整理を進め、法令遵守に関わる組織的な取り組みを安定的に継続した一年であった。	Ⅱ	【評価できる点】 研究倫理研修について、全教職員を対象に、オンラインを中心に実施し受講率の維持に努めたこと。 【改善を要する点】 学内規程の点検を開始し、規程類の再編に向けた整理を継続したとあるが、いつまでに終わるのか、合わせて、いつまでに終えるかの言及されていない。期限を決めて作業をお願いしたい。 【課 題】 学内規程点検について担当者決定と具体的な計画実施 【総合評価】 学内規程の点検を開始し、規程類の再編に向けた整理を継続したとあるが、学院内の規程で齟齬があるものや、更新されていないものが散見される。法令順守を進めていくためには、期限を決めて作業をお願いしたい。	Ⅱ